事 業 コード 53101301

【1枚目】

001020101

コード3

予算科目

事務事業名 行政改革推進事業	部 名 等	S		企画総務部	Į.	女策の柱 第5章 一緒に考え	《経営戦略	各プログラム》"i するまちづくり"	市民と行政が	会計 一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 15. 行政改革推進事業	課名等	S		総務課	Ī	女 策 名 第3節 1				款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 平成8年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	! 係 名 等	S		行政行革係	力	拖 策 名 1. 計画的	的で効率的	内な行財政経営の	推進	項 1. 総務管	理費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	1		戸田 千春		区 分 行政経営				1. 一般管	理費	
	電話番号	-	-	0765-23-1019) a	基本事業名 行政組織机	機構の見ī	直しの推進				
		1										
◆事業目的・概要 (どのような事業か)								実績	漬		計画	
「第3次魚津市行政改革大綱(平成16年2月策定)」に基づき、その具体的実施内容を同年3月に「魚津市行した「魚津市行政改革集中改革ブラン」を策定・公表した。							単					
この集中改革プラン (H17までは推進計画) に掲げた改革改善項目の進捗状況を把握するとともに、進行管理	惺の徹底を図ることで	改革	改善	きの実施並び!	こ全庁的な改	革改善活動を促進す	位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
庁内で組織する「魚津市行政改革推進協議会」でその方向性について議論するとともに、民間の方々で組織す (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	- る「魚津市行政改革	推進	委員	会」から提案	をや意見をい	<i>ナー ナ-</i> ゙く。						
(この事務事業は、誰、同を対象にしているのか。 然八で物、日然貢献など)				① 集中改革	ゼプランにあ	る改革改善項目	件	20	20	20		
・集中改革プラン(H18年度以降)に掲げた改革改善項目。 対			対象									
\$			指標	2								
			1255	3								
マ成20年度の主な活動内容>												
・集中改革プランに掲げた改革改善項目の進捗状況の把握と今後の推進策の検討。					もプランにあ きを実施した		件	18	18	20		
・進行管理のための魚津市行政改革推進協議会及び魚津市行政改革推進委員会の開催。			活動	。 集中改革	ゼプランに関	する						
段 *平成21年度の変更点			指標	②行政改革	性進協議会	の開催回数	凹	2		4	2	
・進捗状況の把握等については変更なし。 ・平成22年度以降の新・集中改革プランの作成のための魚津市行政改革推進協議会の開催。			DIK	③ 行政改革	5推進委員会(の開催回数		2. 00	1.00	1.00	2. 00	2. 00
・魚津市行政改革推進委員会の委員の選出。(一部公募予定。) (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)												
(この事份事業にようし、対象をこのように多えなのかり				① 実施項目]数/計画改	革改善項目数	%	90. 00	90.00	100. 00		
・集中改革プランに掲げた改革改善が着実に実施される。 意・新・集中改革プランが完成する。			成果	□ □□ +	· 年 + + + + + + + + + + + + + + + + + +	≠ → = \ .	件			1	1	
			指標	②元成しに	ニ新・集中改	単ノフン	11+	U	U	'	'	
			1255	3								
- / < 施策の目指すすがた>			↑ cl	と甲 性種 が相目	3.000であ得っ	きていない場合、そ	の取得す	注を記る				
			170	以木田保か先	文階で取得で	さていない場合、で	· VXX(守力	伝を記入				
												
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		<u> </u>	<u> </u>		(1)国· 県	支甲を	(千円)	0	0	0	0	
いわゆるバブル経済崩壊後、長引く景気の低迷による厳しい財政状況の中、少子高齢化、情報化、国際化の急					財 (2)地方債		(千円)	0	0	ŭ	0	
民ニーズの高度化・多様化に即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会を築くため、行財政全般にわたる総点 目指して抜本的な改革を進める必要があった。そこで、市では平成8年2月に「魚津市行政改革大綱」を策定し、	検を行い、簡素で効率 . 行政改革の取り組み	率的なみの え	な行! スタ-	財政運営を ートを切っ	内 (3)その他	(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	-
た。(なお、この事務事業の開始年度は、最初の行革大綱の策定後の平成8年度とした。)	17.50.00.00.00.00.00.00.00	,		, , ,	(4)一般則	扩源	(千円)	30	35		37	3
						第)額((1)~(4)の合計)	(千円)	30	35	37	37	3
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の) 国の交付税制度改革の影響に加えて、アメリカ発の金融危機に伴う歴史的な景気の後退により、本市において・		i= 1° −	てむし	1.	0 1 01 1 7/11	2携わる正規職員数	(人)	2	2	4	4 000	1.00
すます、地方財政を取り巻く環境は厳しくなることが予想されることから、より一層の行財政改革が求められる。		ғд С 1	C 83		0 1 01 1 ///	②×人件費単価/千円)	(時間)	900 3, 609	254 1, 068	,	1, 000 4, 205	1, 00
						る総費用 (A+B)	(千円)	3, 639	1, 103	4, 242	4, 242	4, 24
					(参考) 人作		(円@時間)	4, 010	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					◆県内他市			いる内容又は把握				
平成17年3月、国から県を通じて、これまで以上の行財政改革(特に職員数の削減)と、わかりやすい数値目 通知が出ている。	標等の設定と住民への	の公園	表にI	取組むよう	● 把握	引している 一名		lみについては、県 lんでいる。	県内全ての市にお	らいて集中改革プ [・]	ランを策定・公表	し、積極的に
議会からは、「厳しい財政状況下で一層の行政改革を求める意見」と「民間委託等を推進することに対して"」	雇用不安"や"食の7	不安"	な。	どの観点か	• 72.2	→	, _ , _ · · ~ · / · / · / ·					
ら反対する意見」の両方が出されている。 					○ 把握	していない						

部・課・係名等 コード 1

01030100

政策体系上の位置付け

531011

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
● 直結度大 施策が目指すすがたへの貢献度が高く、直結度は大きい。	
○ 直結度中 説明	
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)がめ、市による実施が妥当	なた
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし 説明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
平成21年度以降に実施を予定している取組み事項もあり、成果向上の余地はある。	
あり <mark>説</mark>	
wy 明	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
なし 説 B	
H H	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
20年度における事業費は、行政改革推進委員会(市民の代表7名で構成する組織)の開催費用である。具体的は、会議を1回開催した際に出席いただいた委員に支払った報償費である。21年度予算も1回分の費用に抑制し	可に て計
か」 <mark>説</mark> 上していることから、削減の余地はないと考える。	
# ただし、21年度以降については、委員会のあり方を見直す必要があると考える。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	± 🗅 🔿
現在、総務課は行政改革の取組みの取りまとめや"旗振り役"としての業務を担っているが、計画(プラン)領 業務を除いて、各課主導で行革に取り組んでいく仕組み(組織風土)を確立することで、人件費の削減は可能であ	
本 .(1 説	
明	
I as well to a story but I	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定の受益者はいないことから負担はない。適正化の余地もない。 し・負担なし	
し・真担なし <mark>説</mark> 明	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
9. 本中の受益者負担の小準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) ○ 高い 特定の受益者はいないことから負担はない。	
● 平均説明	
○ 低い	
O BAY:	

【必要性の評価】

	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
	9 7 1 1 201-1 1
1.	事務事業実施の緊急性
1.	事務事業実施の緊急性 ○ 緊急性が非常に高い
1.	
1.	○ 緊急性が非常に高い
1.	○ 緊急性が非常に高い● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 郭年は甲の公任

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

4) 公平性	■週切	○ 攵盆有貨	(担の週上化の余地め	9
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
他の事務事業	きと統合又は連	搏		,

● 事務事業のやり方改善

★ţ	女革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		平成21年度が、行政改革の取組みの目標としている現在の「魚津市行政改革集中改業プラン・の景悠年度にまた。これを第二人の第二人を第二人を第二人を第二人を第二人を第二人を第二人を第二人を第二人を第二人を	コストの方向性
実施予	年度)	革ブラン」の最終年度にあたることから、21年度中に新ブランを策定し、あわせて行政改革推進委員会のあり方も見直す。このことを受けて、22年度以降においては、新ブランに基づく行政改革の進行管理を行うことによって、より一層の成果向上を図る。	削減
定時		平成18年度から本格実施している行政評価の取組みや、人事考課において設定する。	成果の方向性
期		る"組織目標"と連動させることで、各課主導で行政改革に取り組む仕組み(組織風土)を確立し、総務課における行政改革担当者の人件費の削減に取り組む。	向上

★課長総括評価(一次評価) 平成21年度が「鬼津市行政改革集中改革ブラン」の計画期間の最終年度となっており、各項目の進行管理を徹底するとともに、課題や問題点について検証し、新ブラン策定につなげていく。 二次評価の要否 不要

事業コード

53101301

【1枚目】

001020101

コード3

予算科目

事務事業名職員提案・改善報告実施事業	部 名	等		企画総務部	政	策の柱一緒に考え	、行動す	トるまちづくり"	12(21)12(8)	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 15. 行政改革推進事業	課名	等		総務課	政	策 名第3節 行				款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 昭和36年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部	管理 係 名	等		行政行革係	施	策 名 2. 行政評	価の推進	進と職員の能力開発	1	項 1. 総務管	理費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市	方直営 記入者	氏名		戸田 千春	区	分職員の能力	開発			1. 一般管	理費	
	電話者	番 号		0765-23-1019	基:	本事業名 職員の能力	開発と丿	し事考課制度の導入				
◆事業目的・概要 (どのような事業か)								実績	ŧ		計画	
(目的)職員から市政向上に係る提案や事務事業に関する提案・改善報告の提出を促進にし、主に職員の政党 (事務の流れ) ①新規提案 募集 → 関係課等に実施の可否照会 → 行政事務改善委員会で審査・採否済 → 提案に実施に係る報告書・実施計画書受理 → 職員向け掲示板に公開、②過去の提案 過去の実施の対 → 職員向け掲示板に公開、②過去の実施の実施の対 → 職員向け掲示板に公開、②過去の実施の対 → 職員のけ掲示板に公開、②過去の実施の対 → 職員のは掲示板に公開、②過去の実施が対 ・	決定、採否結果通知 指示を受けた課等に対	→ 拐 対して事	採用さ 薬施状	れた提案につい 況・今後の予算	定を照会 →	照会結果取りまと	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			1		:員数(年度当		,	438	42	8 419	419	419
・市役所職員			対					100		410		
対 象			象指	2								
			7 標									
				3								
<平成20年度の主な活動内容>					び改善報告す		件	8		9		
「魚津市職員提案規程」を廃止し、「魚津市職員の提案及び改善報告に関する規程」を制定。職員に対す 募集、審議、採否決定、採否結果の通知、報奨金の支給。採用された提案の各課に対する必要な措置に係	る指示、指示に対す	る	活	(HI9, H	120年度は、提							
	庁内掲示板への掲載		動指	② 提案件数 ② (H19、H	な及び事務改善 H20年度は、提	報告件数 案件数のみ)	件	12	18	8		
「魚津市職員提案規程」の廃止及び「魚津市職員の提案及び改善報告に関する規程」の制定、以外は変更	!なし。		標									
				3								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)				① 職員数に	対する提案者	の割合	%	1. 83	2. 10	0		
職務に関する提案・改善報告を積極的行うようになる。			成									
意 図			果指	② 職員数に	対する提案件	数に割合	%	2. 74	4. 2	1		
			標	。 事務改善	・政策提案件	数のうち採用された	: 4	F		7		
				③ 事務以音			14	5		1		
そ (施策の目指すすがた) 際島が政策を表す。				战果指標が現段 画値	没階で取得でき	さていない場合、その	の取得方	法を記入				
の 職員が政策形成能力を身に付ける。 お これにより、職員が携わる事務事業の効率化が図られるとともに、効果の向上が期待できる。			aT LE	当100								
果 ※「政策形成能力」とは、魚津市人材育成方針において、職員に最低限求められる能力(課題発見・提案	能力)です。											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)					(1)国・県	支出金	(千円)	0	(0 0	0	(
・昭和36年に「魚津市事務改善提案制度に関する規程」を制定し、事務の改善に係る職員からの提案を募集。	することとした。				源 (2)地方債		(千円)	0		0 0	0	
					訳	使用料・手数料等)	(千円)	0		0 0	0	
					(4)一般財		(千円)	23 23	2-		34 34	34
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情報	独の亦(いわば)) 額((1)~(4)の合計) 携わる正規職員数	(千円)	23		2 3	34	<u>ئ</u>
▼開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、学後予認される環境変化(法以正、規制核相、任芸術 ・平成17年3月に、職員の意識改革と自己研鑽への動機付けを目標に掲げた「魚津市人材育成基本方針」が策				-	①事務事業の		(時間)	240	27		270	270
・平成17年度から、市政全般に係る提案についても、受け付けることとした。					0 - 0 - 7.1		(長田)	962	1, 13		1. 083	1, 08
・平成18年度から、事務事業の実施状況を振り返り、成果の向上に向けた取組と経費の削減について評価する ・平成20年度から、事務事業の所管課で実施済又は実施中の改善に係る報告を受付けることとした。	5事務事業評価が本格	B導入さ	れた	0			(千円)	985	1, 15		1, 117	1, 10
THE TANK OF THE PROPERTY OF THE CALL OF TH				F	(参考) 人件		(円@時間)	4, 010	4, 20	·	4,010	4, 010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)					◆県内他市の	- , , , , , , , ,		いる内容又は把握			2, 010	1, 01
特になし。						調		のため、把握して				
					○ 把握	している						
					● 把握	していない						

01030100

部・課・係名等 コード1

政策体系上の位置付け

コード2

532021

「日始の北州の証在」

【日刊女日日	. V / р	1 叫]
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
直結度大		事務事業・施策の対象ともに全ての職員であるが、実際提案しているは一部の職員に留まっている。また事務事業
直結度中		説 の意図は、施策の意図(政策形成能力を身に付けた職員の増加)に間接的に貢献しており、これらを踏まえると、 明 施策への直結度は小さい。
● 直結度小		明ルス・ソロを相反は小でい。
		生(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		り市による実施が義務付けられている
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 民間でも	サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	して	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	己入	
3 目的見直しの	り全t	也(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
O. 1117/1E.C.	2 JN 8	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	説	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
なし	明	
【有効性の記	亚ብ	
	- "	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 成未向上の気	尺地	現在一部の職員だけしか、提案をしていないことから、その裾野を広げるよう職員に促すことで、全ての職員とは行か
		放在一部の職員だけしが、提案をしていないことがら、その協致を払けるよう職員に従りことで、主ての職員とは打が ないまでも提案者・提案件数の増加が見込める。
あり	説	(まずは、提案者数、提案件数の増加が成果指標となるが、ある程度増加してくると、今度は提案の質が成果となって
0,5 7	明	いく。)
5. 連携すること	こで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
		現在、行政改革推進事業の一部となっているが、行政改革というよりは、職員を対象としたものであり、同じく職員を
	諩	対象としている「職員自主研修事業」に繰り入れ、弾力的な予算の運用を行うほうが、予算の効率的な執行が可能とな
あり	明	ると考える。
【効率性の評価	(# .]	
		入地 / 本門をフェレス - 東空港大阪(オペキシ) (人名門・ベキシ) (四十十 38 円)
0. 争来質の削削	火 Vノラ	☆地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明) 事業費は、採用された提案に対する報償費だけであり、理想とすれば、提案・事務改善を自発的に関係課に働きかける
		事来負は、採用された旋条に対する報便負だけであり、理認とすれば、旋条・事務収管を自発的に関係係に働きかける ことが出来るようになれば、報償費は不要となる。しかし、現実に理想どおりの動きとなるのは難しいと想定される。
なし	説	逆により多くの提案の提出を促すことを考えると、報償費を増額することが妥当だと考える。
	明	
7. 人件費の削	減の	- 余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		人件費のうち一番ウェイトの大きいのは、行政事務改善委員会に係る資料の取りまとめである。仮に多くの職員が多く
	計	の提案・改善報告を行うこととなった場合、取りまとめに要する時間、行政事務改善委員会の会議の時間か増大すると
なし	明	想定されるので、人件費の削減は困難と思われる。なお、これに対応するには、行政事務改善委員会の運営の方法、そ の関与のあり方等について見直することで、従事時間の増大を若干軽減すること可能と考える。
		THE PARTY OF THE PROPERTY OF T
「ひずみのぎか	1	
【公平性の評価		アルカム地(周ナカ日古) わ社人奴汝仏海がふと)
	フ週1	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 際員の政策を成然れの向上を促すためのものであり、悪共来負担を求める事務事業ではない。
特定受益者な		職員の政策形成能力の向上を促すためのものであり、受益者負担を求める事務事業ではない。
し・負担なし	説	
適正化の余地なし	明	
悪エ 1507 末地なし		
9. 本市の受益者	f 負 f	Bの水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い		受益者負担を求める事務事業ではない。
_	説	
〇 平均	明	
○ 低い		
O PAY		

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
	一上記のいりれたも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
1.	
1.	事務事業実施の緊急性
1.	事務事業実施の <u>緊急性</u> ○ 緊急性が非常に高い
1.	事務事業実施の緊急性○ 緊急性が非常に高い○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 並体は用の公任

(1) 計価指来の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

(2)

公平性	● 適切	受益者負担の適正化の余	地あり
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止	
他の事務事業	と統合マけ連	1 推	

\circ	目的見直し
_	古が古米ののかり十七年

● 事務事業のやり方改善

★改革	革・改善案((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		平成21年度と同様に実施する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)	ただし、「職員自主研修事業」との統合については、検討が必要と考える。	增加
定時		理想は、この制度に頼らないで政策形成能力を身に付けた職員が増えることであるので、この制度の今後のあり方を検討する。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)

今後も継続実施し、職員の提案力等の能力向上を図るとともに、事務能率や市民サービスの向上、経費の削減等を目指す。提案のうち予算措置不要なもの、大幅な事務量の増とならないものなどで、かつ効果の期待できるものについては積極的に実施できないかを検討し、提案の増加と職員のやる気の向上につなげる。 二次評価の要否

不要

事業コード

53201101

【1枚目】

001020101

							l l													
7	事 務 事 業 名	行政評価推進事業	. 業				部 名 等		企画総務語	部	政策の柱第5	章 《経営	戦略に	プログラム》" † るまちづくり"	5民と行政が	会計 一般会計				
予算書の事務事業名 16. 行政評価推進事業						課名等	総務課			政 策 名第3					款 2. 総務費					
4	事 業 期 間 開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係名等		行政行革任	系	施 策 名 2.	行政評価の	推進と	≃職員の能力開発	Ě	項 1. 総務管	理費			
5	実施方法 〇 1. 指	定管理者代行 ●	2. アウトソー	-シング ○ 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		五十嵐	¥	区 分行政	評価				1. 一般管	理費			
	0				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		電話番号		0765-23-10	-	基本事業名行政		- 1. M =	r. 故宝体						
							电阳雷力		0703 23 10	119	签 本 于 未 力 门 以	.aт ш / Л /	Д 074	2000年						
•	事業目的・概要(どのよう	な事業か)												実細	#		計画			
市 (1)	の施策・事務事業の位置づ 事務内容) 事務事業評価、施策評価、 事務事業評価、施策評価を	け、内容、成果を 事務事業優先度評	価、事務事業責										単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
	(この事務事業は、誰、(①施策	何を対象にしてい	るのか。※人や	物、自然資源な	ど)				① 施策の)数			個	42	42	42	42			
対象	②事務事業 ③作成された施策評価表 :	及び事務事業評価	表					大多 指	会 ② 評価の 分担	対象となる 状況一覧表	事務事業の数 で整理された事務	8事業)	個	721	679					
								V 相	『 ③ 作成さ 数	れた施策評値	西表・事務事業評	呼価表の	個	665	683					
	<平成20年度の主な活動 ・日本能率協会コンサル・	ティング(株)から講覧						l i	F.	れた施策評値			個	42	42	42	42			
手段	・各課等で作成された平月 市ホームページに公開。*平成21年度の変更点	成20年度事務事業 ・事務事業貢献度	評価表(平成18評価の実施を施	年度振り返り) 策主管課長に依	及び平成20年度施 頼し、実施(試行	京評価表(平成19年度)してもらう。	[振り返り)を	重 指	前 ② ③) の ***		事務事業の数(対 された事務事業評		個	623	641					
	①事務事業評価、施策評価に係る研修を実施。(6事務事業優先度評価及	外部委託予定。)(4新規事務事業	貢献度評価を3	の研修終了後実施	i。⑤事務事業評価の点	検会の実施、	「付	っ ホーム	ページに公 評価表の数	開された施策評価	・ 事	個	0.00	683. 00					
	(この事務事業によって、 ①施策評価表がしっかり ②事務事業評価表がしった。	作成される。	に変えるのか)					, F	. !	れた施策評値	西表の数/施策の	数	%	100.00	100.00	100. 00	100. 00	100.0		
意図									旨 ② となる	事務事業の			%	86. 41	94. 40	100. 00	100. 00	100.0		
								. 10	③ 施策評		開した事務事業計 成された施策評値		%	0.00	100.00	100.00	100. 00	100.0		
その結果								1	成果指標が基	見段階で取得	できていない場合	合、その取っ	得方法	を記入						
	この事務事業開始のきっか						7.0 1 0 10 5	4 14 1	7 - 1 1 1		県支出金	(千		0	0	0	0	(
た	成13年3月策定の「魚津市 。	R3次総合計画基本	·愽恕男/火基本	計画」において、	事務事果評価	システム」について、	ての導入の検討	を進め	ることとし	源 (2)地方		(千		0	0	0	0			
										(4)一般	他(使用料・手数料	(千 (千		525	525	525	525	52		
										11-7 70	決算) 額((1)~(4)の·		,	525	525	525	525	52		
•	開始時期以後の事務事業を	取り巻く環境の変	化と、今後予想	思される環境変化	: (法改正、規制)	爰和、社会情勢の変化	など)				とに携わる正規職		,	2	2	3	3			
	平成16年2月に策定した「第							た行政部	評価システム		その年間所要時間			1, 500	864	1, 500	1, 500	1, 50		
	導入することを定めた。 平成18年3月に策定した「1	鱼津市第3次総合計	·画基太構想第8	次基本計画」に	おいては、「行政	評価の推進と職員の能	カ開発」の項目	が追加	するととも	B. 人件費	(②×人件費単価/	1,000) (千	円)	6, 015	3, 633	6, 015	6, 015	6, 01		
	、同年同月に策定した「魚									事務事業に	C係る総費用(Å	+B) (千	円)	6, 540	4, 158	6, 540	6, 540	6, 54		
										(参考) 人	件費単価	(円@	時間)	4,010	4, 205	4, 010	4, 010	4, 01		
	市民や議会などからの要望	・意見(担当者の	私見ではなく、	実際に寄せられ	た意見・質など	を記入)				◆県内他	市の実施状況			る内容又は把握						
・・はお	議員からの要望) 行政評価システムを導入し 自治体の予算編成、議決、 ないか? 行政評価における いてどのような検討がなさ 員からは、「無駄な作業	決算、監査の過程 る成果指標の作成の れているのか?	を財務制度改造 の背後にはコス	革(バランスシー	トの導入)と行	汝評価システムの導入	こよって透明化1	今理化な	が出来るので	_	握している	②事務	事業の ての事	実施状況 務事業について	実施 黒部市	極策について実施 氷見市、小矢部				

部・課・係名等 コード1

01030100

政策体系上の位置付け

532011

コード2

予算科目

「日始の北州の証在」

「自的女司法の	#T Щ Д
1. 施策への直結度	医 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
直結度大	施策の目指すすがたのうち、市政に関する説明がされ、行政経営の透明性が高まっている面については、概ね施策
○ 直結度中	説 に直結しているが、その他の面については、直結度が低いと考える。 明
● 直結度小	91
	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	り市による実施が義務付けられている
社会わび に	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた
め、市による	5実施が妥当
	- ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施して	ごいるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を追	権成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
説	
なし明	
「右効性の証益	# 1
【有効性の評価	
4. 成果向上の余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) ①評価の対象となっている事務事業評価表の一部が作成されていないが、しっかり作成することで、量の面での成果は
	の計画の対象となっている事務争未計画表の一部がIF成されていないが、しつがりIF成りることで、重の画での成業は 向上する。
あり。説	②施策評価表、事務事業評価評価表の内容(指標の設定、成果向上の余地等)のついても見直しの余地があり、これを
明	しっかり見直すことで、質の面での成果は向上する。 ③市ホームページに掲載し、市政に興味がある方は、見れるようになっているが、分かりづらい部分もあるので、評価
	③ 中小一ムページに拘載し、中欧に興味がある方は、見れるようになっているが、ガかりづらい部がもあるので、評価 表の見方等わかり易い説明を加えることで、わずかであるが、ホームページを訪れる人が増えると考える。
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	企画政策課で所管している「総合計画」の実施計画の策定と行政評価の「事務事業優先度評価」、「新規事務事業事前
説	評価」が、「行政経営戦略会議」については、施策評価表をもとに「施策優先度評価」、「事務事業の2次評価」、「にはまなる。
あり	「新規事務事業事前評価」が密接に結びついている。また、財政課所管の「予算編成事務」については、施策ごとの枠配分を行うにあたり、「事務事業優先度評価」、「事務事業コスト削減優先度評価」が役立つと考えられる。これらの
	事務事業の連携の強化・統合をすることで、限られた財源が成果を重視した施策・事務事業に重点的に配分され効率的┃
「地本地の部件」	な行政終堂が行われると見込まれる。事務事業評価表を事務事業説明書とすることで、事務事業説明書に係る業務時間
【効率性の評価】	A U. (***********************************
6. 事業質の削減の	余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明)
	行政評価研修の委託を行っているが、これについては、行政評価担当職員が行うことで事業費を削減できないことはない。しかし市に行政評価のスペシャリストがいるわけでもなく、その他の業務に携わりながら当該事務を行っているこ
なし説	と、今後の異動等で担当者が変わった場合、すぐに行政評価を総括できるか等を考慮すると、アウトソーシングすべき
明	最低限のものはアウトソーシングした方が効率的であり、事業費を削減することは好ましくないと考える。
7. 人件費の削減の	D余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	本来であれば、事務事業評価の点検会を実施する予定であったが、他の事務事業の執行に伴い実施できなかった。平成
⇒м.	21年度以降については、事務事業評価の点検会の実施を計画しており、結果、平成19年度と同等の業務時間となると考
なし 説明	えられ、人件費の削減の余地はないと考えられる。しかしながら、当該事務以外の事務を多く抱えており、この事業に 費やす時間が確保されるか疑問である。
7,	更 で 7 mg inj が inje 体でインシン 75ci inj と の もっ
I o ar ut a ar fee!	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	この事務は、市の施策・事務事業の概要・課題・今後の予定などの行政経営の状況を市民に説明するとともに、限られ た財源を効率的かつ効果的に執行することを手段として行っているものであり、特定の受益者がいるものではない。
し・負担なし 説	ためは 「
第二(4の合地な)	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い	この事務は、市の施策・事務事業の概要・課題・今後の予定などの行政経営の状況を市民に説明するとともに、限られ
_	た財源を効率的かつ効果的に執行することを手段として行っているものであり、特定の受益者がいるものではない。
〇 平均 説明	
○低い	

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

(1) pT		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の)方向性	

★改革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

)公平性	● 適切	受益者負担の適正化の分	戻地あり
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どお	5り) 継続実施	年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止	
● 他の事務事業	をと統合又は連	携	

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

7 97		(- (C) () (S) (C) () (N) (N)	1 C //Q/(C-> // 1-11E
		前年度同様実施。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		增加
定時		前年度同様実施。	成果の方向性
期	中·長期的		

★課長総括評価(一次評価)

(3∼5

年間)

事務事業評価については、平成20年度は対象事業の約95%の事務事業について評価を実施し、市のホームページで公開した。施策評価については、行政経営戦略会議において、各施策の実施結果に基づき優先度の高い事業への重点的な予算配分も試みた。今後、事業の実施内容について改善を図りながら、効果的な行政サービスの提供、住民への説明責任の向上、職員の意識改革を図るなど行政評価制度の導入の目的達成に努める。

こ次評価の要否

不要

コストと成果の方向性

向上

事業コード

52202101

【1枚目】

001020101

事務事業名 情報公開制度運営事務						部名	等		企画総務部	Ī	政策の柱 第5:	草 《経宮 に考え、行	宮戦略 テ動す	フロクラム》"ī るまちづくり"	市民と行政が	会計 一般会計 款 2. 総務費									
予算書の事業名 17. 行政事務関係事業								課名	等		総務課														
耳	事業期間	間	開始年	度	平成10年度	Ę	終了年度	当面係属	業務	8分類	2. 内部包	管理	係名	等		行政行革係	į	施 策 名 2. 情報公開の推進と個人情報保護の徹底					項 1. 総務管	理費	
9	実施 方法	7 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営							1. 一般管	· 打理費															
											_		電話番	号	0	0765-23-1019	9 1	基本事業名 情報 ・	公開制度の	D推進					
	事業概要(. –			**		n 40 A +6 +- 1	W.W.+ == 7 1 11	/= TL -L	-	+ 7h A 60 1 - 17 7		÷ <=	.		* BB 7 ==	7h _ /- ~				実績	責		計画	
市山	攻に関する	市氏	の知る科	重利を!	学里し、情報	版公開 C	の総合的な書	推進を図るため	、行政又	書の開示事	₿務全般に係る	,ル ー ルを)	定め、行政又	(書開)	示請 习	Rに関する事	∔務を行う。			単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施機関:	が保有	肯する行	政文書		いるの	か。※人や	P物、自然資源;	など)						54	① 実施機関	関が保有する	行政文書件数		件					
対象	情報の開	不調才	ド をりつ	白										-	7.象指標	② 開示請求				件	4	1	5 20	25	3
	<平成20	午座の	カナか汗	動内성	: \											3									
手	実施機関	が保有	与する行	政文書				−時点で文書の	存否を確認	忍し、開示	の可否の判断	を行ったう	えで、開示		活動		ドに対する決	定件数 		件	4	1	5 20	25	3
段	*平成21 変更なし	年度の	の変更点	•										7	指標:	2									
																3									
	実施機関:	が保有	与する行	政文書	†象をどのよ に関して、 :事務手続き	開示請	求があった	−時点で文書の	存否を確認	忍し、開示	の可否の判断	を行ったう	えで、開示		成	① 請求に対	対して適切な	対応ができてい	る割合	%	100	10	0 100	100	10
意図														-	果指標	②不服申立				件	0		0 0	0	
															l	○ いる人の	り割合(市民			%	13. 80	13. 5	0 20.00	25. 00	30. 0
		る権利	引が保障	され、	市民が市政 協働のまち			女の活動状況にで いる。	ついて知る	る機会が十	分に確保され	るとともに	、情報共有		↑成	は果指標が現場	段階で取得て	ぎきていない場合	合、その取	得方法	法を記入				
* :	この事務事	業開	始のきっ	かけ	(何年〈頃〉か	いらどの	のようなきっ	っかけで始まっ	たか)								(1)国・男	県支出金	(千	円)	0		0 0	0	
					例を制定し 服の公開に関		去律 (平成1	11年5月)が制況	おされ. ほ	そ 有する情	報の公開に関	し必要なが	策を策定し	実体	する	よう努めか	源 (2)地方值		(千		0		0 0	v	
けね	ればならな	いと	規定され	ιた。											,, ,	0. 75,070	訳	也(使用料・手数料		,	0		0 0	ŭ	
_ A	れらを受け	, 1TI	以情報0	ノ巡明1	生を催保し、	有 牧公	公開の総合は	的な推進を図る	ため、平	成10年3月	1-黒洋巾情報:	公開余例を	全部以正し	ا = ه			(4)一般貝		(千	,	0		5 27 5 27		2
▲ F	明松味期い	後の	主	とた田	η 巻ノ環接σ	かル	レ	想される環境変	ル(注語	T 担制的	至和 社会信奉	ぬの亦ルわ	じ)					算)額((1)~(4)の合 こ携わる正規職			1		1 1	1	
								い環境が整っ ない環境が整っ										の年間所要時間	貝数(時		200	10	0 100	100	10
今往	後、情報公	開請:	求の件数	対は増加	山するものと	推測7	できる。										0 . 0	②×人件費単価/=			802	42		421	42
Ωĵ	午、宮利日	ነ ዜጋ (ን) ነ	间取公员	刊請水7	い世帯的にあ	かり、い	_ イいる制度原	開始当初には想	走してい	みかつだこ	- ⊂ じめる。							系る総費用 (A+			802	42			44
																	(参考) 人(() 時間()	4, 010	4, 20	5 4, 205	4, 205	4, 20
♦ī	市民や議会	など	からの要	要望・対	意見 (担当者	音の私!	見ではなく、	、実際に寄せら	れた意見	・質問など	どを記入)						◆県内他市	の実施状況	(把握	してい	いる内容又は把握	量していない理	由の記入欄)		
なり	L																● 把排	量している ■	. 1	ての	自治体で、情報な	3開条例は制定	済みである。		
																	〇 把挑	量していない							

部・課・係名等 コード 1

01030100

政策体系上の位置付け

コード2

522011

予算科目

【目的妥当性の証価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
10000000000000000000000000000000000000
□
〇 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)な め、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
制度の内容を知らない市民の割合は依然として高く、成果向上の余地は多い。
あり。説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
魚津市パブリックコメント手続実施要綱が近年制定され、市政に関する情報を積極的にオーブンにしていく枠組みが 来あがったところである。これらの制度を相互に活用することにより、更なる市民との連携強化が期待できる。 あり 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費はほとんどかけていない。
なし 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
必要最低限の時間・人員で事務を行っている。 事務量は、今後増加することはあっても、減少することは無いと思われる。 なし 明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担あり 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
(高い 県内他市と同程度の負担を求めていく。
● 平均 説明
○ 低い
U PSA'

【必要性の評価】

 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
● 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
事務事業実施の緊急性
事務事業実施の緊急性○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急性が非常に高い○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 緊急性が非常に高い○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす○ 市民などのニーズが急速に高まっている

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)	評価結果の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
	A second control to the	1 1 1 1 1	

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止	
● 他の事務事業	巻と統合又は連	携	

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

t改革		(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		制度の内容の周知に努める。	コストの方向性
	次年度	パブリックコメント手続実施要綱があることから、市民と行政の情報共有がよりスムーズに進むよう、体制整備を図る。	
	(平成22		維持
実施	年度)		推持
他 子			
定時		営利目的の情報公開請求について、現段階では著しく事務に支障がある状況ではない	成果の方向性
	中•長期的	が、今後の動向次第では、請求を制限する必要性がある。	
91	(3~5		
	年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)

情報公開制度は、行政に対する透明性を確保し、市民からの信頼を得るためにも必要不可欠な事業である。市民 の権利意識の高まりから、年々、関心も高まってくるものと考えられ、引き続き文書のシステムとの連携を図りな がら、速やかな公開に努めたい。

不要

二次評価の要否

事業コード

52202101

【1枚目】

001020101

事 務 事 業 名	個人情報保護制度	度運営事務				部 名 等		企画総務部	政策の柱第5草一緒に考え	《経宮戦》 え、行動:	略フロクラム》" T するまちづくり"	「氏と行政が	会計一般会計		
予算書の事業名	17. 行政事務関係	行政事務関係事業				課名等		総務課	政 策 名 第2節 情報				款 2. 総務費		
事業期間 開始年度	平成17年度	終了年度	当面係属	業務分類	2. 内部管理	係 名 等		行政行革係	施 策 名 2. 情報公	公開の推済	進と個人情報保護の	D徹底	項 1. 総務管	理費	
実施方法 〇 1. 指	定管理者代行 〇	2. アウトソー	-シング 〇 3.	負担金・補助金	全 ● 4. 市直営	記入者氏名		戸田 千春	区 分個人情報の	D保護			1. 一般管	理費	
					· ·	電話番号		0765-23-101	9 基本事業名個人情報係	保護の徹月	 底				
◆事業概要(どのような事業											実績	Ħ.		計画	
市が保有する個人情報を適正	に取り扱うため、	実施機関は魚澤	詐市個人情報保 證	条例等の例規を	遵守するとともに、市民	たからの自己の個ん	人情報	最に関する開 示	請求に対応する。	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、代 実施機関が保有する個人 開示請求者の数		るのか。※人や	物、自然資源な	ど)			-t-t-	① 実施機闘	関が保有する個人情報件数	件	340	340	340	340	34
対象							→ 常 指 標	②開示請求	求件数	件	0	1	3	3	
Z Tabook the a 2 b T file	eta rite N							3							
< 平成20年度の主な活動 実施機関が保有する個人 事務手続き(もしくは非	情報に関して、開え		時点で文書の存	否を確認し、開え	示の可否の判断を行った	うえで、開示	活動	i	求に対する決定件数 	件	0	1	3	3	
*平成21年度の変更点							動指標	1 2							
変更なし							保	3							
(この事務事業によって、 実施機関が保有する行政: 事務手続き(もしくは非	文書に関して、開え	示請求があった	時点で文書の存	否を確認し、開え	示の可否の判断を行った	うえで、開示	成	①請求に対	対して適切な対応ができている割	合 %	0.00	100.00	100.00	100.00	100.0
市が保有する個人情報が 今後取得する個人情報に	適正に管理されてい	いる。	を超えて取得す	ることがないよ	う徹底されている。		₩指標			件	0	C	0	0	
									服の保護について、どちらかとい と感じている市民の割合	え %	24. 40	24. 70	30.00	35. 00	40.0
その 魚津市民のプライバシー: 結果	が十分守られ、市區	改に対する信頼	が確保されてい	న .			1	成果指標が現	段階で取得できていない場合、そ	の取得力	万法を記入				
◆この事務事業開始のきっか									財 (1)国・県支出金	(千円)	0	C		-	
高度情報通信化に伴い、個人 個人情報の有用性に配慮しつ					人情報の保護に関する法律	津が公布され、魚	津市(においては個	源 (2)地方債	(千円)	0	0	,	0	
人情報保護条例を制定した。									(3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源	(千円)	0	0	,	0 26	2
									A. 予算 (決算) 額 ((1)~(4)の合計)	(千円)	0		, 20	26	2
◆開始時期以後の事務事業を	・取り巻く環境の変	化と、今後予想	見される環境変化	(法改正、規制	緩和、社会情勢の変化な	:ど)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
全国各地で、自治体、企業等	が保有する個人情	報の流出事件が	《多く発生し、国	民の個人情報に	関する意識の高まりは益	i々強くなってい			②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	80	80	80	8
また、この意識の高まりから 学校、自治会等における名簿						の個人情報の取行	得に苦	吉慮したり、	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	802	336	336	336	33
丁八、口川五寺に6517 3 177	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・) AC (AA)	/ 中分及の工日から	ルビルしに木円も	JUX11 210 00 0				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	802	336	362	362	36
									(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望											ている内容又は把握				
魚津市情報公開・個人情報保 平成20年度以降は、要望のあ					供することは認められて	いる。			● 把握している➡	内全て0	り自治体で、個人情	報保護条例は	制定済みである。		
									○ 把握していない						

部・課・係名等 コード 1

01030100

政策体系上の位置付け

コード2

522021

予算科目

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
○直結度中 説明 へ。
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なめ、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
制度の内容を知らない市民の割合は依然として高く、成果向上の余地は多い。
あり 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費はほとんどかけていない。
なし 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
必要最低限の時間・人員で事務を行っている。 事務量は、今後増加することはあっても、減少することは無いと思われる。 なし 間
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ 行政文書の写しの提供は、規則に基づき実費相当額を徴収している。
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 県内他市と同程度の負担を求めていく。
■ 亚梅 説
91
○ 低い

【必要性の評価】

	EXID IN CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF THE PROP
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす○ 市民などのニーズが急速に高まっている● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい

^	н	Imt/tH >14	- > 1/100-31	1 0 /	LX	

(1) 計価桁未り総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	受益者負担の適正化の余地あり

10 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	④ 公平性	■ 適切	○ 受益者負	負担の適正化の余量	也あり
)	今後の事務事業の	方向性			
	○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度
	○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
	○ 他の事務事業	をと統合又は連	連携		

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストと成果の方向性 制度の内容の周知に努める。 利用目的の範囲を超えた個人情報の取得がないよう、実施機関内で周知する。

E 11	次年度 (平成22 年度)		維持
ž E		上記に同じ。	成果の方向性
Ą	中·長期的 (3~5		
	年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)

近年、市で管理する個人情報が、職員等の不用意な電子媒体の取り扱い等により流失する事故が報告されるなど、個人情報の適正な取扱いに対する要請は大きい。市民のブライバシーを守るためにも、職員の個人情報の収集・保管・利用について一層の注意喚起が必要である。 また、表裏一体の関係にある情報公開制度との整合を図りながら、一層適正な制度運営に努めたい。

二次評価の要否

不要

事 業 コード 52202101

事務事業名 富山県市町村行政連絡協議会事務

【1枚目】

001020101

コード3

予算科目

会計 一般会計

予	予算書の	事業名	17. 行政事務関係	系事業				課 名 等		総務課	政	策 名 該当なし	,			款 2. 総	務費		
事	事業期間	開始年度	昭和50年	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金	係 名 等		行政行革係	施	策 名 該当なし	,			項 1. 総	務管理費	t	
実	実施 方法	〇 1. 指	f定管理者代行 () 2. アウトソ	ーシング ● 3.	負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		山本 春美	区	分 該当なし	,			目 1. 一	般管理費	t	
			<u> </u>		I			電話番号	(0765-23-101	9 基本	本事業名 該当なし	,]			
◆事	事業概要(ど	のような事業	養か))	羽横			計画	
住民	民福祉の向上	と地域の発展	屡のため、県と市 町	T村が行政に関	わる諸問題につい	ヽて研究や情報交換	きを行う。						单位		20年度	21年度		22年度	23年度
			何を対象にしてい	-		ど)				① 会員数			٨	. 18	3	18	18	18	18
		の副巾長、県	市町村支援課長、	宗 中 町村 長安寺	●務同長				対										
対象								=	象指	2									
									標	3									
		度の主な活動 度及が行政視	内容> 肉容>	県)への出席。						 総会開作 	崔回数		<u> </u>	1 1		1	1	1	1
手			,	ж				_	活動	② 視察開作	半同 粉			1		1	1	1	1
	*平成21年月			ou =					指標	© 17.7K(75)	正口奴			'			·		
	総芸への出席	常及ひ行政份	!察(東北地方)へ	の出席。						3									
	(この事務事	事業によって	、対象をどのよう	に変えるのか)						(a) 400 A 1115	÷ - *								
	行政に関わる	る諸問題につ	いて県と市町村が	連携して調査、	研究、情報交換	を行い、市町村事	務の能率的運営を図る。		成	① 総会出席	蒂 回釵		['		I .	ı	'	1
意図								_	果指	② 視察参加	加回数			1		1	1	1	1
М									標										
										3									
	<施策の目打								↑成	文果指標が現	段階で取得でき	ていない場合、	その取得	方法を記入					
の結果	該当する施賃	策なし。																	
		開始のきった	いけ (何年〈頃〉から	らどのようなき ・	っかけで始まった	- ¼))					(1)国・県支	出金	(千円) ()	0	0	0	0
							昭和50年に開始された。				源 (2)地方債	4 1-4	(千円)	0	0	0	0
											内 (3)その他(値)	吏用料・手数料等	(千円) ()	0	0	0	0
											(4)一般財源		(千円			0	40	40	40
												額((1)~(4)の合計)	_			0	40	40	40
						<mark>≾(法改正、規制緩</mark> ₹を行うようになっ	和、社会情勢の変化な	E)			0 1 01 1 111 0	携わる正規職員数 				1	1	1	1
小土 55	えて 尹仂时间	107 11 11 107 1 20	フ、 柱勿 (6 散起)こ -	プいては 女談で	州催じり音画衣 //	(21)) &) [-4]	, C 2 C U. S .				②事務事業の年	上间所要時间 ×人件費単価/千円	(時間) (千円			10 42	10 42	10 42	10
												× 入件資単価/干円 る総費用 (A+B)				42	82	82	82
											(参考) 人件事		(円@時		1		205	4, 205	4, 205
♦ #	市民や議会な	どからの要望	②・意見(担当者の	O私見ではなく、	、実際に寄せられ	ルた意見・質問など	で記入)				◆県内他市の			ている内容又は把				-, - 00	-, 200
なし											● 把握し			町村はすべて協議			5.		
											○ 把握し	ていない							

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

01030100

企画総務部

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

1. 施策への直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大	ほとんどすべての施策に結びついているが、施策の成果との結びつきは低い。
○ 直結度中	朗
● 直結度小	
2. 市の関与の妥当	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などに	より市による実施が義務付けられている
★令などにめ、市によ	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた る実施が妥当
	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
0	達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの名	会地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
Tall III	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。 党 月
【有効性の評	価】
4. 成果向上の余均	也 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果の向上の余地はない。
	Й JI
5. 連携することで	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
11 2277 0 1 0	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	Ä H
【効率性の評価	1
	- D余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
to I	県内市町村はすべて負担金を負担しており削減の余地はない。なお、会議等の開催回数の減少や繰越金等により負担金 を求められない年度もある。 別
7. 人件費の削減	 の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
. July South	当該事業に携わっている時間は最小限のものである。
=	
	说 归
【公平性の評価】	
特定受益者な	特定受益者はない。
1. 各担か1	龙
適正化の余地なし	
9 木市の受益者	
9. 本川の支益有り	県内市町村の共通事務である。
	说 男
○ 低い	

【必要性の評価】

ĺ	10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれ	0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
١	○ 市固有の課題であり、なおかっ	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
	比較的多くの市民などがニース	で感じている							
	○ 一部の市民などに、ニーズがある	る							
١	○ 一部の市民などに、ニーズがある	るが、それが減少しつつある							
	○ 目的はある程度達成されている								
١	● 上記のいずれにも該当しない								
ſ	11. 事務事業実施の緊急性								
ſ	○ 緊急性が非常に高い								
	○ 緊急に解決しなければ重大な過	失をもたらす							
١	○ 市民などのニーズが急速に高ま	っている							
١	● 緊急性は低いが、実施しなけれ	ば市民生活に影響が大きい							
l	○ 緊急性が低く、実施しなくても	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない							
	★ 評価結果の総括と今後の方向性								
ĺ	(1) 評価結果の総括								
١	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
	② 有効性								

● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	

□ コスト削減の余地あり○ 受益者負担の適正化の余地あり

○目的見直し

③ 効率性

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 事務事業のやり方改善

● 適切

● 適切

★改善	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		引き続き市町村間の能率的な情報共有と事務研究につとめる。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
, 定 時		引き続き市町村間の能率的な情報共有と事務研究につとめる。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)

行政を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、その時々の行政課題に対応するため、県内の副市長等がお互いに情報を交換し、共通の課題に取り組むことは重要なことと考える。 本協議会の経費の節減も求めながら、円滑な運営ができるよう協力していきたい。

二次評価の要否

不要

事業コード 52202101

【1枚目】

001020101

		. —					Ar	// Arm 217 min -	h = 2 = 12 =				
事務事業名 主要な施策の成果報告書及び事務事業	ŧ説明書作成事務	部 名 等		:	企画総務部	政策	の 柱 一緒に考	《経営戦闘	各プログラム》" するまちづくり"	市民と行政が	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 17. 行政事務関係費		課名等			総務課	政第	岩 第3節				款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 昭和41年度 終了年度 当	i面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等			行政行革係	施第	竞 名 2. 行政	評価の推進	進と職員の能力開	発	項 1. 総務管	理費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシンク	グ ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		:	谷島 達也	区	分 行政評価				1. 一般管	理費	
		電話番号		0	0765-23-1019	基本項	¥名 行政評価		D本格実施				
							17.1.4						
◆事業目的・概要 (どのような事業か)									実	績		計画	
・市が、地方自治法第233条第5項の規定により、決算の認定を議会が ・主要な施策の成果を説明する書類として、当該年度に実施した市高 ①多岐にわたる最近の魚津市政の動静を知る一助とし、また関係者 ②魚津市の足跡と、その発展課程を研究をしようとする人の資料とで	政のあらましについて、課等ごとにまとめたものを の市政運営上の資料とする。	成果を作成する 、次の2点を目	る。 的と	して亻	作成する。			単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自 ・主要な施策の成果報告書・事務事業説明書	1然資源など)			女	① 作成すべき 事業説明書		成果報告書・事	務冊	100	120	120	120	120
対 象				毎	2								
< 平成20年度の主な活動内容>				- 1	3		田 末水未米− ×−	. np					
事務事業説明書の作成依頼、取り纏め、 主要な施策の成果説明書(財政課財政係原稿作成)及び事務事業		員、市役所各	\	活	① 書の冊数	上安な他束の成	果・事務事業説	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	100	120	120	120	120
事 課等) への配布 ** 平成21年度の変更点 ** **・ ・			<mark>L</mark>	動指標	② 市議会議員	員への配布数		m	20	18	18	18	18
変更なし。				(③ 市職員(斡	全部)への配布	数	m	80	80	80	80	80
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・冊子を作成し、市議会に報告する。				成	① 市議会議員	員へ配布した割	合	%	100.00	100.00	100.00	100. 00	100.00
意図				果指標	② 決算の認定 ③	足を受ける割合		%	100.00	100.00	100.00	100. 00	100. 00
				i_									
そ、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一	『の認定を受ける。市政に関する十分な説明がなされ	h、行政経営		↑成:	果指標が現段	皆で取得できて	いない場合、そ	との取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけて	で始まったか)				B	* (1)国・県支出	金	(千円)	0	0	-	0	C
昭和41年度に、文書資料化の一環として作成された。					源		Tidal - Widal VI	(千円)	0	0	•	0	0
					訴	(3)その他(使) (4)一般財源	 料・手数料等)	(千円) (千円)	147	147		0 170	170
					Δ		頁((1)~(4)の合計)		147	147		170	170
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される	る環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	- ど)					つる正規職員数		2			170	170
昭和45年度から、各決算に係る主要な施策の成果報告書を含んだ冊						事務事業の年間		(時間)	260		200	200	200
					В.	. 人件費 (②×)	人件費単価/1,000) (千円)	1, 043	816	802	802	802
					事	務事業に係る網	総費用(Å+B)	(千円)	1, 190	963	972	972	972
					((参考) 人件費!	単価	(円@時間)	4, 010	4, 205	4, 010	4, 010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に 特になし。	こ寄せられた意見・質などを記入)					県内他市の実一 把握して● 把握して	こいる	・主要な施から、県内	いる内容又は把 策の成果報告書 語市町村全てで作 説明書について	については、法の 成されている。	の規定により議会	への提出が定めら	れていること

01030100

部・課・係名等 コード1

政策体系上の位置付け

コード2

532011

予算科目

【日的東当州の証価】

T 日 町 女 日 II	ハンロ	тш,
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大		市政に関する説明をする点だけを見れば、直結度は高いといえるかもしれないが、その配布対象が、市民の代表で
○ 直結度中		説 ある市議会議員のみへの配布であることから、結果直結度は低くなる。 明
● 直結度小		
2. 市の関与の多	多当性	E (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令など	によ	り市による実施が義務付けられている
○ 法令などめ、市に	によ	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 実施が妥当
		ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
() 既に目的	を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	八	地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第5項
3. 目的見直しの)余均	也(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
なし	説明	対象は、同じであるが、意図として、ホームページに冊子の内容を公開することで、市民に対して市政に関する説明責任が出来ることから、より施策への直結度が高まると考えられる。
	נפי	
【有効性の語	平価	
4. 成果向上の分	k地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
あり	説明	現在は、市議会議員に公開するだけで、市民には間接的に説明責任を果たしているに過ぎないが、ホームページの公開することで、市民がより市政に関する情報を得ることが出来、より市政の透明性が高まると考えられる。
	71	
5. 連携すること	こで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
あり	説明	主要な施策の成果については、成果というよりは、予算の執行内容を記載しているだけであり、成果という観点から考えると、行政評価の施策評価を活用することで、より成果がわかりやすくなると考える。 また、事務事業説明書については、行政評価の事務事業評価を生かすことで、執行状況だけでなく、今後の予定も見えてくると考える。 但し、資料としての性格もあることから、実際行う場合は、十分検討、した上で実行の可否を判断する必要がある。
		EST MALE OF CONTROL OF STATE O
【効率性の評値		
6. 事業費の削減	或の 分	☆地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
あり	説	印刷製本代がその経費であり、ITCの推進し、データ化したものを提供するという方式に変更することで、コストが 削減できる。 しかし、実際導入する場合、パソコンを使いこなすことが出来るという条件がつくことから、当面現状のままで実施せ
357	明	るを得ないと考える。
7. 人件費の削	滅の	- 余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		行政評価と連携することで、現在行っているとりまとめ作業が大幅に削減されると考える。
.	説	
あり	明	
【公平性の評価	1	
		E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	- Jew 11	法律の規定により配布するものなので、負担を求めることは適当ではない。
特定受益者な し・負担なし	説	但し、作成している一般が少ないため、稀ではあると思うが、個人的に冊子を求めるものについては、実費相当の負担を求めることが適当であると考える。
適正化の余地なし	明	
9. 本市の受益者	針	旦の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い		原則負担を求めるものではない。
〇 平均	説明	
○ 低い		
		/ =

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 /1/ 萩体は用の公任

(1) 計圖和未少配值		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(0) 人 ※ の 車 数 車 米 の	+	

今後の事務事業	の方向性			
○ 現状のまま	(又は計画	どおり)継続	売実施	年
○ 終了	〇 廃止	〇 休止		
他の東終車	⇒レ紘仝▽	け油堆		

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		成果品の内容について、市ホームページに公開できないか検討する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		削減
, 定 時		成果品の印刷製本費を削減するため、データによる提供の可否を議会と協議する。 行政評価の施策評価表を活用できないか検討。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	1] 以計画の心界計画女を心力 じさないが探討。	向上

▼課長総括評価(一次評価)	
法により議会への提出が義務付けられている事業であり、経費節減に努めながら継続実施する。	二次評価の要否
	不要

事業コード

52102201

【1枚目】

001020102

コード3

予算科目

事務事業名の文書管理システム事業	部名等		企画総務部	1	政策の柱一緒に考	え、行動す	るまちづくり"	110001	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 6.文書管理システム費	課名等		総務課		政 策 名 第2節			-	款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 平成17年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係名等		行政行革係		施 策 名 1. 情報	最化の推進			項 1. 総務管	理費	
実施方法 () 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング () 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		谷島 達也		区 分電子自治	· 体			且 2. 文書広	報費	
	電話番号		0765-23-101	q	基本事業名 行政事務	その効率化					
	电加雷力		0700 20 101	J	坐不平东石 门以于12	307XI+16					
◆事業概要(どのような事業か)							実績	貞		計画	
文書の起案、供覧から保存、廃棄までを容易かつ適正に行えるようにする。						単					
						位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			① 新規起3	案文書		件	30, 265	30, 660	31,000	31, 000	31, 00
公文書		文	†								
対 象		→ 舞	② 全ファイ	イル		m	34, 520	39, 200	40, 000	40, 000	40, 00
		楞	`								
			3								
<平成20年度の主な活動内容>			① 雷子決力	裁新規起案:	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	件	67	91	200	300	400
適正な文書起案、供覧が行われるよう職員の相談に応じる。迅速な文書供覧のため企画総務部内で電子決裁の試 前々年度以前及び前々年以前の文書については各課執務室から集中書庫へ引継ぎ、保存年限・所属課ごとに保存		活		W 471 790 K = 2K 2	~=	''				-	
手 年限を満了した文書については各課に照会のうえ、保存期間の延長処理や廃棄を行う。 **平成21年度の変更点		→ 単	② 引継ぎ:	ファイル		m	4, 210	4, 353	4, 400	4, 500	4, 600
全庁において電子決裁の試験運用を開始予定。		楞									
			③ 廃棄フ	ァイル		m	1, 532	1, 507	1, 550	1, 600	1, 650
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			① 各課執到	務室保存フ	ァイル	件	24, 760	28, 710	29, 400	29, 400	29, 400
文書取扱規程に基づいた文書起案、供覧、引継ぎ及び廃棄を実施し、適正な文書の保存管理を行う。		成		の主体ログ	, 1,75	''	24, 700	20, 710	20, 400	20, 400	20, 10
意図		➡♯	② 書庫保存	存ファイル		件	9, 760	10, 490	10, 600	10, 600	10, 60
		標									
			③ 書庫保7	存ファイルの	の照会に対する提供率	率 %	100. 00	100.00	100.00	100.00	100.00
そ (施策の目指すすがた)		1	成果指標が現	段階で取得	できていない場合、	その取得方	法を記入				
の 職員が事務を遂行する際、過去の事例等の参考となる文書を速やかに検索できることとなり、事務の効率化が図 結 情報開示請求があった際、該当の情報を迅速に提供できる。	られる。										
果											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		<u> </u>		(1)国・	県支出金	(千円)	0	0	0	0	
文書保存等の文書管理は市制施行時から行われている。 平成12年度から、従来の文書カード方式から文書管理システムに切り替えた。				源 (2)地方	债	(千円)	0	0	0	0	
また、平成17年度に現在の新文書管理システムが導入された。				内 (3)その	他(使用料・手数料等	(千円)	0	0	·	0	-
				(4)一般	対源	(千円)	5, 565	5, 565		5, 565	5, 56
				A. 予算(%	や算)額((1)~(4)の合計)		5, 565	5, 565	5, 565	5, 565	5, 56
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	となど)			①事務事業		(人)	2	1	1	1	
業者の技術が進み、より高度な機能をもつ文書管理システムが開発されている。 平成13年の行政機関の保有する情報の公開に関する法律の施行及び平成15年の個人情報の保護に関する法律等の施行	=1- 6 + +>1> +>=	# 	此元 か 毎 理	②事務事業	きの年間所要時間	(時間)	500	180	180	180	180
一下成13年の11以後関の体行する情報の公開に関する法律の施11及の十成13年の個人情報の体膜に関する法律等の施1. が求められている。	川にともない、又も	音のより	/ 敗止な官垤	B. 人件費	(②×人件費単価/千円)	(千円)	2, 005	757	757	757	75
				事務事業は	I係る総費用(A+B)	(千円)	7, 570	6, 322	6, 322	6, 322	6, 32
				(参考) 丿	、件費単価	(円@時間)	4, 010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他	市の実施状況	(把握して	いる内容又は把握	していない理由	日の記入欄)		
なし				○ +m					した効率的なシスプ		
					握している	討りること	にしているため、	付に県内他市の	の実施状況に限った	に把握はしていな	٠٠ ₀
				●押	握していない						

01030100

部・課・係名等 コード1

政策体系上の位置付け

コード2

521022

【目的妥当性の証価】

【日日7女 三 江 ~ 7日 Ш 】
1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大 行政文書の適正な管理・保存は、行政事務遂行上の基本的事項であるとともに、情報公開などの情報化の推進の
直結度中 説 めの必須事務である。 明
○直結度小
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
◆ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠:魚津市文書取扱程(平成12年間令第3号)
根拠法令等を記入 関連: 行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)第26条、個人情報の保護に関する法律(成15年法律第57号)第10条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
今後も電子決裁の利用を推進することにより、事務の効率化をいっそう図ることができる。
あり。説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし、現場のことに、アステンの大が高さられたにからるにのチャッチスになる。
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
平成22年度に現システムの長期継続契約期間満了にともない新システムが導入されることが検討されているが、シスムの内容については全く未定であり、保守委託料等の削減についても未知である。 なし
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
当該事業に携わっている時間は最小限のものである。
なし 説 記
H H H H H H H H H H H H H H H H H H H
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な し・負担なし 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い
● 亚拉 説
91
低い

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
1.	事務事業実施の緊急性○ 緊急性が非常に高い
1.	
1.	○ 緊急性が非常に高い
1.	○ 緊急性が非常に高い ○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
1.	

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 証価結里の総括

(1	/ ht		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

(2)

4) 公平性	● 適切	〇 党益者負	(担の適止化の余地	あり
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
○ 他の事務事業	きと統合又は連	連携		

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

r改革		(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		新システムの導入に際して、より適切で迅速な文書事務が行えるように徹底したシステ	コストの方向性
	次年度	ム検収と改修依頼を行う。また、システム操作説明会を開催する等して、職員が新システムを有効に活用できるよう指導する。	
	(平成22	7 - 12 1777 - 127	A# 1±
実	年度)		維持
施予			
定時		引き続き適正な文書管理につとめる。	成果の方向性
期	中·長期的		
	$(3 \sim 5)$		6 L
	年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)

行政事務の根幹である文書を適正に管理することは、市の内部事務の円滑な運営に不可欠である。また、個人情報保護に配慮しながら情報公開制度の適切な運用を図り、市民に対し迅速に市政の諸活動を説明する責務を果たしていくことが重要である。

現在、年々増加する行政文書について、文書管理システムを導入するとともに、更なる迅速な文書事務の処理等 のため段階的に電子決済の試験運用を行ってきており、効率性向上とコストの削減に配慮し、この試験運用の検証 を含めたシステム全体の見直しを図りながら、適正な文書の管理保存にあたりたい。

不要

二次評価の要否

事業コード 52102201

【1枚目】

001020102

コード3

予算科目

														· ·			
事務事業名例規整備事業						等	企	≥画総務部		政策の柱第5章	《経営戦略 え、行動す	各プログラム》"ī 「るまちづくり"	市民と行政が	会計 一般会計 款 2. 総務費			
予算書の事業名	課名	等 総務課		総務課		政 策 名 第2節 1											
事業期間 開始年度	平成17年度 終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名	等	行	页政行革係		施 策 名 1. 情報化	比の推進			項 1. 総務管	理費		
実施方法 〇 1. 指3	定管理者代行 ● 2. アウトソ	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏	名	戸	田 千春		区 分電子自治化	*			1 2. 文書広	報費		
					電話番	号	076	65-23-1019		基本事業名 行政事務(の効率化						
◆事業概要(どのような事業												実績	遺		計画		
	を検索できるよう、例規の制定 が可能であり、これにより新旧 能である。				更新する。						単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
(この事務事業は、誰、作 市の例規等	可を対象にしているのか。※人。	や物、自然資源な	ど)) 例規集に	登載されて	ている例規等の件数	件	500	500	500	500	500	
対象						→	対 象 指)									
							標 3	3									
	見検索システムのデータを年4回	更新した。						更新例規	数		件	113	170	120	120	120	
ホームページに例規集デー 無ベースの例規集を、追 *平成21年度の変更点						-	抽	データベ	一ス更新回	回数	0	4	4	4	4	,	
変更なし							標 ③)									
最新の例規等を、市民及び	対象をどのように変えるのか) 「職員が容易に検索できるよう」	こする。	生+ + ↑				成 ①	更新が迅	速かつ的値	寉にできている割合	%	100. 00	100.00	100. 00	100. 00	100.0	
が成体系システムの機能 意 図	(用語検索等) を活用すること	こより、以止浦れ	寺を防く。			→	⊞ .	の 市ホーム	ページで	閲覧できる割合	%	100. 00	100. 00	100. 00	100. 00	100. 0	
							(学) (3)	3)									
そ <施策の目指すすがた>				_			↑成果	具指標が現段	と階で取得	できていない場合、そ	の取得方	法を記入					
	る状態にすることにより、行政や 適切に管理することにより、事系			১ .													
◆この事務事業開始のきっか	け(何年〈頃〉からどのようなき	っかけで始まった	(ペカン)						(1)国・	県支出金	(千円)	0	0	0	0		
	録は行われてきたが、平成13年 課に1冊のみとして貸出しを行		化を開始。						源 (2)地方		(千円)	0	0	0	0	(
が、 人の別が未らいが、	MIC I IIIIのV/C U C 頁面 U E II	5 (0.0)							訳	他(使用料・手数料等)	(千円)	0	8	6	6		
									(4)一般		(千円)	8, 163	6, 690	8, 942	8, 942	8, 94	
▲ BB // n± ±0 0 / // a = ₹76 ± 346 ± 3	T- 10 14 1 7 7 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	40 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	. (No. 2) - 10 dec 60	37- 41 A H 44 A 47 H	Ł. 10\					(1)~(4)の合計)	(千円)	8, 163	6, 698	8, 948	8, 948	8, 94	
	<mark>取り巻く環境の変化と、今後予</mark> 配置されるようになり、例規検			と は 会情 学の 変化 かんこう	(2 E)					に携わる正規職員数	(人)	1	100	100	100	10	
	能量とれるようになり、		- 0						0 - 0 - 7	の年間所要時間	(年間)	200 802	100 421	100 421	100 421	10	
								-		(②×人件費単価/千円) - 係る総費用 (A+B)	(千円)	8, 965	7, 119	9, 369	9, 369	9, 36	
								-	事務事業に (参考) 人		(円億時間)	4, 010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20	
◆市民や議会などからの要望	・意見(担当者の私見ではなく	実際に寄せられ	た音見・質問かり	『を記入)								いる内容又は把握			4, 200	7, 20	
なし	THE CAMP CITY	, Japan - 11 e - 541	PENNE BEING	C AUT V								全てで、例規集を					
									○把	握していない							

部・課・係名等 コード 1

01030100

政策体系上の位置付け

521022

【目旳妥当性	arphi評価】 $arphi$
1. 施策への直	結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大	市の事業の根幹となる例規について、改正等の都度更新し、分野別に整備しておくことにより、事務の効率化を図
○ 直結度中	<mark> 説 </mark> ることが可能である。
_	別 よた、ホームペークと公所することにより、情報にの推進に相びって。
○ 直結度/	
	妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令なと	だにより市による実施が義務付けられている
	『による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた よる実施が妥当
○ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
市が実施	近しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
	りを達成しているので、市の関与を廃止が妥当
O WICEH:	10世間 しているので、中の例子を廃止が女当
根拠法令等を記	2
3. 目的見直し	の余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	説
なし	成
7	
【有効性の	
4. 成果向上の会	余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	既存の例規システムに組み込まれている立案・審査機能を活用できれば、今後の事務遂行の効率化が図れる。
	説
あり	明
5. 連携するこ	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	說
なし	明
F (d → 1d - 3+	Land State Control of the Control of
【効率性の評	
6. 事業費の削減	域の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	例規検索システムはシステム導入開始以来、第一法規㈱と契約しており、メンテナンス面における事情から、競合他社
	との比較は行っていないが、毎年度、契約内容の精査やオプション機能の追加、法令改正の情報提供等、できうる限り
なし	助 の要望を行っている。 明 紙ベースの例規集は現行の72部から56部へ削減予定であるが、従来より単価契約を結んでいないため、コスト削減は期
	4、一人の内が未はありのた即から500円、円成りたこのもか、1によるグチ間大利されることにないたの、コスト門成は対
7. 人件費の削	滅の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	既存の例規システムに立案・審査機能が組み込まれており、活用方法次第では業務の効率化が期待できる。
	立案機能:新旧対照表を作成するイメージで改正後例規を作成後、改正分を自動作成できる。 説 審査機能:引用関係、法令用語、条文体系などをシステムによりチェックすることができる。
あり	□ 番堂帳能:引用関係、法节用語、宋义体糸などをシステムによりチェックすることができる。 明
T A) == 101 - 500 to	
【公平性の評価	7 -
8. 受益者負担(の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	特定の受益者はいない。
し・負担なし	説
	成
適正化の余地なし	
9. 本市の受益	者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い	特定の受益者はいない。
_	説
〇 平均	明
0 15.	
低い	

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 並体は用の公任

(1) 評価結果の総括								
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり						
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり						
③ 効率性	適切	● コスト削減の余地あり						
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり						
(2) 今後の事務事業の方向性								

④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり						
今後の事務事業の	方向性							
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度				
○ 終了	○ 廃止	〇 休止						
○ 他の事務事業と統合又は連携								

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

女革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
立案・審査システムを試験的に実施し、庁内全体で使用に耐えうるものか否か判断す	コストの方向性

		る。	- 27.1 (2)25 円正
実施予	次年度 (平成22 年度)		削減
定		立案・審査システムを直接担当課で利用することにより、事務の効率化、例規担当課の	成果の方向性
時		事務量削減を図る。	
期	中·長期的		
	$(3 \sim 5)$		4 L
	年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)

例規集の電子化により内部事務の効率化が図られている。また、インターネット上で公開することにより住民に ニーズに応えている。今後、更なる事務の省力化とそれに伴う人件費等のコスト削減を目指し、現システムの有効 活用についての研究を進める。 現行の紙ベースの例規集については、現在のところ全廃は難しいと考えるが、できる限りの部数減を図る。

二次評価の要否

不要

事業コード 90301101

事務事業名文書発送事務

【1枚目】

001020102

予算科目

会計 一般会計

コード3

予 算:	書の事	業	7. 文書発送事務	費				課名等		総務課	j	政 策 名 該当た	ぶし			款 2. 総務費	-		
事業其	明間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名 等		行政行革係	Ę j	施 策 名 該当	まし			項 1. 総務管理			
実施力	法()) 1. 指定	管理者代行 ●	2. アウトソー	-シング 〇 3	. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		細川 雅文	τ	区 分該当7	ニーニー		目 2. 文書広報費				
							•	電話番号		0765-23-101		基本事業名 該当力	71.						
								电阻曲 5		0700 20 101		E							
◆事業概要	要(どのよ	こうな事業が	<i>i</i>)											集	績		計画		
庁内収受夠	発送文書の)集中管理 <i>0</i>)実施。										单						
													位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
			を対象にしている	-	物、自然資源な	ど)				① 本庁に	到達した文書	数	4	97, 500	97, 500	97, 500	97, 500	97, 500	
			庁から発送する? 握できない。	又書					対						, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
対象								-	象指	② 区長人	数		٨	254	254	254	254	254	
~.									標										
										3									
<平成2	0年度の主	主な活動内容	字>								** / + ^	4	I II	246 110	200 110	245 000	245 000	245 000	
	数 388,1		いてけ 反目も	るじナ (反目ウ	- 人は口太海湾が	アロス) 和女子ス	方法をとっている。		活	① 郵便発	送件数(市全	14)	件	346, 110	388, 110	345, 000	345, 000	345, 000	
手			いては、区域で	囲して (区技七	パは口本週遅か	油ける) 配切する	万法をとうている。		動指	② 区長配	布文書件数(種類)	14	115	108	110	110	110	
窓 * 平成変更な	21年度の	変更点							指標			127907							
変更な	· L									3									
(= n)	車 終車業	によって	対象をどのようし	で変えるのか)													+		
文書収	受発送事	務の効率化								① 郵便発	送代金(市全	体)	千	円 21,818	24, 110	22, 000	22, 000	22, 000	
			当課へ配布する。			書を一括管理して	郵便局へ送付することに	こより、さま	成果	○ Entra	* / A / L =		-	- 10.000	44.44	11.000	44.000	44.00	
			いては、区長を			•		-	指標	② 郵便発	送代金(文書	仏 報 賃)	千	円 10,039	11, 117	11, 000	11, 000	11, 000	
									悰	③ 区長字	宅配委託料		Ŧ	9 1, 921	1, 921	1, 921	1, 921	1, 92	
11.11	- "														.,	., .2.	.,	., v2	
~	の目指す。 る施策な								↑財	艾果指標が 現	見段階で取得て	ごきていない場合	、その取得	方法を記入					
結	O IERA																		
果																			
		台のきっかに	け (何年〈頃〉から	どのようなきっ	っかけで始まった	ニカ・)					財	県支出金	(千円			ŭ	0	(
市制施行時	寺から										源 (2)地方值		(千円		0		0	(
											=H	也(使用料・手数料			10.171		10.040	10.04	
											(4)一般則	ロ源 算)額((1)~(4)の合	計) (千円	<u> </u>	,	13, 643 13, 643	13, 643 13, 643	13, 643 13, 643	
◆開始時期	明以後の事	1 終事業を開	y n 巻く環境の変	化上 今後予想	見される環境変化	と(法改正 規制総	受和、社会情勢の変化なる	μ)				に携わる正規職員			10, 171	13, 043	13, 043	13, 04	
全世帯に西	記布する文	な書の種類が	が多くなった。	ilect / Kin	51C 40 0 9K 90 9C 11	- () - ()	AIR EAIR MODELLE	C)				の年間所要時間	(時間		840	900	900	900	
民間の宅間			電子文書数も増	₹ t-								②×人件費単価/刊	円) (千円	6, 015	3, 532	3, 785	3, 785	3, 78	
1-7	7 1 47 6	201-017	~	,,,,,,							事務事業に	係る総費用(A+	B) (千円	19, 334	16, 703	17, 428	17, 428	17, 428	
											(参考) 人	件費単価	(円@時	4,010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20	
	義会などか	いらの要望・	意見(担当者の	私見ではなく、	実際に寄せられ	れた意見・質などを	記入)				◆県内他市	「の実施状況		ている内容又は把		由の記入欄)			
なし											○ 把挑	量している _	特に比判	する事業内容では	はい1こめ)				
													7						
											● 把排	星していない							

部・課・係名等 コード1

部名等

01030100

企画総務部

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

1. 施策への直線	吉度 (
○ 直結度大		当該施策はない。							
○ 直結度中	H	说 明							
● 直結度小	9								
2. 市の関与の妥	当性	(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)							
○ 法令など	こより	市による実施が義務付けられている							
★令などのが、市に	→ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当								
		ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当							
_		るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当							
○ 既に目的:	を達成	しているので、市の関与を廃止が妥当							
根拠法令等を記	入								
3. 目的見直しの	余地	(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)							
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。							
なし	説明								
【有効性の評	平価】								
		 보果の向上が今後どの程度見込めるか説明)							
	成	は果向上の余地なし。							
なし	説明								
5. 連携すること	で、生	うより効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)							
	通	携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。							
なし	説明								
【効率性の評価	ff 1								
		也(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)							
0. 事來員の問題		(書発送については、郵便局扱いに限らず有利な発送手段を調査するとともに、割引制度・優遇制度の活用を図る。							
	ま	た、電子化を推進しペーパーレス化を図る。							
あり	説明								
7. 人件費の削液	咸の余	地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)							
		R便局には集配に来てもらう方式により省力化に努めている。							
	説								
なし	明								
【公平性の評価]								
8. 受益者負担の	適正化	との余地(過去の見直しや社会経済状況等から)							
特定受益者な	受	- 益者負担になじまない。							
し・負担なし	説								
適正化の余地なし	明								
9. 本市の受益者	負担ℓ	の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)							
9. 本市の支益4		● 益者負担になじまない。							
● 平均	説明								
○ 低い									

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
l.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評1曲 結	米の総括		
① 目的多	妥当性 ●	適切	目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	ŧ	適切	成果向上の余地あり
③ 効率性	± O	適切 ●	コスト削減の余地あり
④ 公平性	ŧ	適切	受益者負担の適正化の余地あり
	to the trade of the		

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

● 事務事業のやり方改善

① 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余	地あり							
今後の事務事業の方向性										
○ 現状のまま	(又は計画どお	3り)継続実施	年度							
○ 終了	〇 廃止	〇 休止								
○ 他の事務事業	きと統合又は連	携								
○ 目的見直し										

★改善	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		電子メールによる文書の収受・発送を推進する・	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		削減
定時		発送文書量の削減に努めるとともに、廉価の方法を検討していく。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

→ 3⊞	E. 4/A	4年歌	/ar: (_	_ \/ //- =\	7 (m;)

他行政機関等との文書のやり取りには、出来る限り電子化された文書を活用し、紙の発送文書の削減に努める。 一方、市民向けには、まだまだ電子化された文書での配布等がまだまだ困難な状況であり、郵便局や民間業者の割 安な料金制度等について研究し、コストの削減を図る。

二次評価の要否

不要

事業コード 51201102

事務事業名 富山県都市統計事務研究連絡協議会事務

【1枚目】

001020501

予 第	幕 書 の	事 業 名	2. 統計事務費					課名等	Š	総務課		政 策 名詞	該当なし				款 2. 総務領	1	
事 業	英期 間	開始年度	平成9年	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等	Š	行政行革	係	施 策 名記	該当なし				項 5. 統計語	間査費	
実 施	方法	〇 1.指	定管理者代行 〇) 2. アウトソ	ーシング ● 3.	負担金・補助金	全 ○ 4. 市直営	記入者氏名		山本 春	美	区 分記	該当なし				1. 統計	周査総務費	
			'		'		1	電話番号	r	0765-23-1	019	基本事業名	該当なし						
◆事業	概要(ど	のような事業	かり												実終	Ħ		計画	
統計調	査の円滑	な遂行のため	、県内10市の統計	事務職員で統	計事務に関する研	f究や情報交換を	行う。							単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
			可を対象にしてい	るのか。※人名	や物、自然資源な	ど)				① 協議:	会構成市			市	10	1	0 10	10	1
	4合中の制	充計事務職員								対									
対象										象 指 ②									
										缥 3									
		度の主な活動内 研修会等への出									出席回数(=	=開催回数)		0	3	;	3	3	
手			!) への参加。							活 動 ② 視察:	参加回数			回	1		1	1	
各科	重総会、研	度の変更点 研修会等への出 方視察(神奈川	出席。 川県)への参加。						1 1	漂 ③									
			対象をどのよう 5間での情報交換							① 開催	された会議ス	及び視察に対す.	る参加率	%	100.00	100. 0	0 100.00	100.00	100. 0
	11 7 331-12	47 9912011	, in () in the ()	21170					1 .1	成果 。				+					
意図										指 ②									
										標 3									
- 4	4# a D H	M 1- 1- 10 h s								Ŭ	en en elle re-	/I	10 4 7 5	正/日上	VL 4 24 4				
~	他東の目指当する施第	旨すすがた> 传なし 。								成果指標か	現段階で取	得できていない	場合、その	取得力	法を記入				
◆この	事務事業	開始のきっか	け(何年〈頃〉から	どのようなき	っかけで始まった	(・カ・)					(1)国	・県支出金		(千円)	0	(0 (0	
					の進め方について 足していたと推測		有することを必要として	開始された。耳	現在の	協議会会則な	UF (-/-	!方債	1	(千円)	0	(0 (0	
C 2 /2	0716 1 196	3 + (0) 0 //	、 励成五日 件16点	14年前から元	たしていたこ 証法	10.00					訳	の他(使用料・引		(千円)	0		0 (Ů	
											(4)—	般財源		(千円)	28	21			3
<u>▲ 問 1/4</u>		の重数重要な	あり光ノ環境の 次	バルレ △谷子	相される環傍亦れ	/ (注畫工 组制	緩和、社会情勢の変化な	じ)				(決算)額((1)~(4) 手業に携わる正規		(千円)	28		1 3	1	3
							者間の連携の必要性はま		ている	0	0	業の年間所要問	, = , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(時間)	0	4	0 30	·	3
												費(②×人件費単		(千円)	0	16			12
												たに係る総費用		(千円)	28	19-	4 159		15
											(参考)	人件費単価	- 1	(円@時間)	4, 010	4, 20	5 4, 205	4, 205	4, 20
	や議会な	どからの要望	・意見(担当者の	私見ではなく	、実際に寄せられ	た意見・質問な	どを記入)				◆県内付	他市の実施状況			いる内容又は把握				
なし											•	把握している	県内	の市は	すべて協議会会員	!であり、共通	事務である。		
											0	把握していない	,						

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

01030100

企画総務部

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

予算科目

会計 一般会計

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
○ 直結度大 関連する施策はないが、法定受託事務である基幹統計調査等を支障なく遂行するために市間で情報を共有すること
○ 直結度中 ● 直結度小
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果の向上の余地はない。
なし <mark>説</mark> 明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 記
H H
【松本朴小並在】
【効率性の評価】 6.事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
● 負担金は国勢調査での人口に基づき各市に配分されており、削減の余地はない。
+ 1 説
なし <mark>明</mark>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 当該事業に携わっている時間は最小限のものである。
なし <mark>説</mark> 明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者ない。
し・負担なし 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 県内各市の共通事務である。
● 平均説明
O BAY:

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

(T) HI IMM/HD/M-> /MP1H		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま	(又は計画	どおり)継続実施	
○ 終了	○ 廃止	〇 休止	

年度

- 他の事務事業と統合又は連携
- 目的見直し
- 事務事業のやり方改善

★改革	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		国勢調査という大規模調査の実施年を迎え、事務に関する情報共有と研究にいっそうつ	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)	と める。	維持
定時		引き続き市間の情報共有につとめる。	成果の方向性
	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)

県内自治体の統計担当職員が事務レベルで情報交換し、共通の課題に取り組むことは意義あることと考える。特に、平成22年度は国勢調査の実施年度であり、経費の節減に配慮しながら、本協議会の円滑な運営と担当職員のレベル向上を図りたい。

二次評価の要否

不要

事業コード

51201102

【1枚目】

001020501

コード3

予算科目

事務事業名無無法	部 名 等	名 等 総務課		政策の柱一緒に考え、	行動す	るまちづくり"	KC11W%	会計 一般会計 款 2. 総務費 項 5. 統計調査費			
予算書の事業名 2.統計事務費	課名等			政 策 名第1節 市民							
事業期間 開始年度 昭和47年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事	(条 名 等			施 策 名 2. 広報・広	聴の拡	充					
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直	営 記入者氏名	Ц	山本 春美	区 分 広報				1. 統計調	査総務費		
	電話番号	07	65-23-1019	基本事業名 各種刊行物の	充実						
◆事業概要 (どのような事業か)						実績			計画		
市の人口、産業、経済、文化等17分野にわたる基礎的統計情報の提供を行うため、これらを総合的にまとめた紡	統計書を作成及び刊行する	3 E E も1	に、同内容	を市ホームページで公開する。	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市の基礎的な統計情報		Q	① 統計の種	類	種	158	156	156	156	15	
無件中の登場的な初記目報		対象。			 						
象		指	2)								
		標	3)								
∠亚+00年年の子为廷動由党へ											
<平成20年度の主な活動内容> 紙ベースでの統計書の作成		1 1	〗統計書及 〗間	びホームページの作成に要した時	時間	100	100	100	100	100	
 市ホームページの作成		活動。	2)								
段 *平成21年度の変更点		指標	3)		ļ						
変更なし		3									
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		++									
魚津市の基礎的な統計情報を提供できる状態にする。			① 統計書の	刊行部数	部	140	120	110	100	10	
<u></u>		成果の	カームペ	ージで統計情報を知ることが割合 の公開日数/出該年度の日数)	%	100, 00	100, 00	100, 00	100, 00	100.0	
		7 指 、	~ (年度中	の公開日数/当該年度の日数)							
		(3)								
そを表の目指すすがた>		↑成界	県指標が現 り	没階で取得できていない場合、その B	取得方法	去を記入					
が 市政に関するさまざまな情報が、市民に適切に伝えられています。 結											
果											
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				(1)国・県支出金 (キャップ・リング・リング・リング・リング・リング・リング・リング・リング・リング・リング	千円)	0	0	0	0		
市政の指針となる総合計画の作成をはじめ、各種施策の推進に必要な統計について、誰でも簡単に知ることがで 発行したものと思われる。残存資料から推計して昭和47年度から開始していると推定される。	ごきるようにする必要が す	あるとの	I	1035	千円)	0	0	0	0	(
John Con Co. Market Mar				訳	千円)	0	0	·	0		
			-	1-7 700 1001	千円)	34 34	0	_	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の	亦ルかじ)			1 27 12 1217 121 1127 127 127 127 127	(人)	34	1	1	1		
★	/友旧なこ)				時間)	100	100	100	100	10	
インターネットの普及等により、冊子での発行に加えてWEB上で統計データを公開する自治体が増えてきている。	0			0 1 0 1 7 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	千円)	401	421		421	42	
					千円)	435	421		421	42	
			•		円@時間)	4, 010	4, 205		4, 205	4, 20	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					握して	いる内容又は把握			,	,	
なし				統計	書の発	行の有無					
				● 把握している➡ デー・	タのWEI	3上での公開の有無	l .				
				○ 把握していない							

01030100

政策体系上の位置付け

コード2

512011

部・課・係名等 コード1

【日的の少界の証件】

【日刊安日生の計画】	
1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
○ 直結度大 <u>A を種政策の企画立案の基礎となる資料である。</u>	
● 直結度中	
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なめ、市による実施が妥当	た
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
O MICHAIL EMAC (1896, 1898) EMETA & A	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし 説	
明 明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
市民やデータの利用者がより必要とする統計を追加していく余地がある。	
	
あり <mark>明</mark>	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
iii.	
なし <mark>明</mark>	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	$\overline{}$
以前は統計書の発行について印刷製本を業者に委託していたが、平成18年度から市での自前印刷を行い費用を削減	
た。今後は発行数を減らして事業費の削減を目指す。	
あり <mark>説</mark> 明	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)一 統計表について、庁内LANを通じて各課で直接データ入力する方式を採用していることから、取り集めや数値の検算	1-
が自我について、川内はMYで廻して台族でに直接ノーラスハイもの力式で採用していることから、収り来がや奴遣の検索 かかる時間を最小限に抑えており、さらなる省力化は難しい。	-
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あ 統計書を希望する者に有料で提供することが考えられる。	
り・負担なし <mark>説</mark>	
明	
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い WEB上で公開しており無料で情報を得ることができるが、統計書の希望が多い場合は実費程度の負担を求める方法で	検
- si 計の余地あり。	
● 平均 <mark>明</mark>	
○低い	
O BYA.	

【必要性の評価】

	
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
l.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 証価結里の総括

(1) 計圖和未少配值		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

(2)

● 事務事業のやり方改善

④ 公平性	〇 適切	● 受益者負担	の適止化の余地あり)
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どお	らり)継続実施		年度
終了	〇 廃止	〇 休止		
○ 他の事務事業	巻と統合又は連	携		
○ 目的見直し				

★改:	革•改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
71.91	, year	グラフや図などを取り入れ、親しみやすい統計を提供していく。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		削減
定時		市民やデータ利用者により必要とされる項目の追加や、スリム化できる項目の見直しを 図る。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	≱ল 'ড ∘	向上

★課長総括評価(一次評価)

各種施策の計画立案等に不可欠な資料であり、今後も「魚津市の統計」を刊行する。発行方法については、ホームページでの公開をしているほか、従来からの紙ペースのものについては、印刷業者への委託から自前での印刷に切り替え、コスト縮減に努めている。

二次評価の要否

不要

事業コード

90301102

【1枚目】

001020502

事務事業名 委託統計	周査事業				部 名 等		企画総務	部	政策の柱該当な	まし			会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 1. 委託統計調査事務費			課名等		総務課	総務課	政 策 名 該当な	まし			款 2. 総務費				
事業期間 開始年度 昭和27	年度 終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係 名 等		行政行革任	系					項 5. 統計調	査費	
実施方法 ① 1. 指定管理者代	行 ● 2. アウトソ・	-シング ○ 3.	負担金・補助金	金 ● 4. 市直営	記入者氏名		山本春	美 美					1 2. 委託統計費		
					電話番号		0765-23-10)19	基本事業名該当な	こ					
◆事業概要 (どのような事業か)											実統	責		計画	
統計法に規定された基幹統計調査の実施	及び富山県統計調査:	条例に規定された	∶ 県基幹統計調査	この実施						単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象に 魚津市内の住民、学校、事業所等	しているのか。※人や	P物、自然資源な	ど)				① 市民			Д	46, 459	46, 036	6 46,000	46, 000	46, 00
対象							象 ② 学校基	本調査の対	象学校数	校	18	18	3 18	18	18
							125	計調査の対	象事業所数	事業所	250	242	2 230	230	23
<平成20年度の主な活動内容> ①人口移動調査(県) ②学校基本調業統計調査(経済産業省) ⑥H21経							① 実施し	た調査事務	の種類数	種	7	6	3 7	3	
手 調査員、指導員の確保⇒調査対象の: *平成21年度の変更点	由出⇒説明会開催、訂	<u> 査員指導⇒調査</u>	員による調査票	配布、取集⇒審査⇒提出			動 ② 調査員	及び指導員	の数	٨	88	91	90	250	9
①人口移動調査(県) ②学校基本調調査(経済産業省)⑥農林業センサ	ス (農林水産省) の						3								
(この事務事業によって、対象をど) 調査客体に対し調査の趣旨への理解		筆に記入してもら	い、信頼性の高	い調査結果を得る。			① 学校基	本調査の調	査票回収率	%	100.00	100.00	100.00	100. 00	100. 0
意図						1	果 指 ② 工業新 標 ③	計調査の調	查票回収率 	%	100.00	97. 90	100.00	100.00	100. 0
その該当する施策無し 結果							統計調査は調査	奎単位(個人		事業所単位等	<mark>5法を記入</mark> 等)及び調査周期 †調査を用いるのか		と等)が調査によ	って異なるので、	指標としては名
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<								_財 (1)国・	県支出金	(千円)	3, 469	5, 254	7, 202	18, 200	20, 60
統計法に定められた調査事務であり、平 昭和22年制定の統計法については、平成						- う <i>t</i> -	った内容と	源 (2)地力		(千円)	0	C	, ,	0	
なっており、統計が経済の発展と国民生					- L. O C // L.	,,,		訳)他(使用料・手数料		0	0	•	0	
								(4)一般	対別 央算)額((1)~(4)の合	(千円) 計) (千円)	3, 493	5. 254	, ,	0 18, 200	20. 60
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環	培の恋ルレ 今後予	相される環倍恋ル	/ (注改正 担無	経和 社会情熱の恋化だ	· V)				* に携わる正規職員		3, 493	0, 204	1 1	18, 200	20, 00
調査事項は個人の所得や職業、事業所の	売上げなどプライバ	シーに関わる内容	₹が多く、情報係	は護を理由に協力を得られる。		+代を	経るごとに増		*に15647る正規職員 *の年間所要時間	(時間)	700	1, 120	1.700	1, 600	1. 30
えている。また、国政への不信や調査票	記入に手間がかかる	ことを理由に協力]拒否されるケー	-スも多くなっている。				O + 10 + /	(②×人件費単価/千		2, 807	4, 710		6, 728	5, 46
一部の調査では、電子調査票を利用した	,一々の収集や調査	示の郵达提出寺、	合体に于间をか	いいはい調宜力法か導入さ	れている。				こ係る総費用 (A+			9, 964		24, 928	26, 06
									人件費単価	(円@時間		4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担	当者の私見ではなく	、実際に寄せられ	ルた意見・質問な	:どを記入)				◆県内他	市の実施状況	(把握し	ている内容又は把握	星していない理F	由の記入欄)		
調査票の記入に手間がかかる、プライバ	シー保護などの観点	から不安がある、	などの意見や苦	情が客体から寄せられて	いる。			● 指	型握している ■		事務であり共通事務	务である 。			
								O #	"握していない						

部・課・係名等 コード 1

01030100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 関連する施策無し
○ 直結度中 <mark>説</mark> 明
●直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
★令などにより市による実施が義務付けられている
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた はないようながらない。
め、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
機
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
説
なし <mark>明</mark>
【有効性の評価】
1. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
ペテラン調査員の養成・確保により、回収率・記入率等の向上が期待できる。
市で作成した説明書を添付するなど、調査客体への配布物を工夫することで、回収率・記入率等の向上が期待できる
あり <mark>説</mark> 明
21
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 Bandara Market M
明
【効率性の評価】
3. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
定められた手順で実施している。
就
なし <mark>明</mark>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
当該事業に携わっている時間は最小限のものである。
なし <mark>説</mark> _明
公平性の評価】
3. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) ***た中央サネカ 特定受益者はない。
付た文無日は
<u> </u>
3. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い
● 平均 <mark>説</mark>
■ ^{平均} <mark>明</mark>
低い

【必要性の評価】

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し● 事務事業のやり方改善

10.	社会的ニーズ(この	事務事業にど	れくらいのニーズがあるか)					
	○ 全国的又は広域的	的な課題であり)、ニーズが非常に高い					
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
	○ 比較的多くの市	民などがニース	べを感じている					
	○ 一部の市民など	に、ニーズがも	ある					
	○ 一部の市民など	に、ニーズがさ	あるが、それが減少しつつある					
	○ 目的はある程度	達成されている	3					
	● 上記のいずれに	も該当しない						
11.	事務事業実施の緊急	性						
	○ 緊急性が非常に	高い						
	○ 緊急に解決しない	ければ重大なi	過失をもたらす					
	○ 市民などのニー	ズが急速に高る	まっている					
	● 緊急性は低いが、	、実施しなけれ	1ば市民生活に影響が大きい					
	○ 緊急性が低く、	実施しなくても	市民サービスは低下しない					
*	評価結果の総括と今	後の方向性						
(1	 評価結果の総括 							
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あ	n				
	② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり					
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり					
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の金地あり					

★改善	革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		国勢調査という大規模調査の実施年を迎え、今後も協力してくれる調査員を多く確保す	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)	る。また、説明会等でわかりやすく説明し、調査員の育成を図る。	維持
定時		引き続き正確な統計調査の実施に努める。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

年度

★課長総括評価(一次評価) 統計法や富山県統計調査条例で規定された統計調査であり、今後も引き続き実施する。各調査については、県からの委託金の範囲内で実施しており、効率的な事務の遂行に努める。 二次評価の要否 不要

事業コード

【1枚目】

000000000

事 務 事 業 名 議会連絡調整等事務	部 名 等	企画総務部	政	政策の柱 第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が 一緒に考え、行動するまちづくり"			会計 該当なし						
予算書の事業名なし	課 名 等	総務課	政	策 名 第1節 市民との協働					款 該当なし				
事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	行政行革係	施	策 名	2. 広報・加	太聴の拡	充		項 該当なし				
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	内海 三佐加	性 区	区 分 その他									
	電話番号	0765-23-101	9 基 2	本事業名	その他								
◆事業概要(どのような事業か)							実	績		計画			
議会事務局からの通知により、本議会及び委員会等に関して市側との連絡調整を行う。 本会議及び各委員会等に付する案件等を審査し、議案等を作成する。併せて、関係資料、説明資料を作成し議会に送付	寸する。					単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 議会事務局及び市当局(各部局等)		① 議会の5 対	定例会及び臨時	会の開催	回数	0	5		5 5	5	5		
対象	-	→ 象 ② 委員会(D数			숲	9		9 9	9	9		
		3											
< 平成20年度の主な活動内容> 魚津市議会定例会(年4回)、臨時会(1回)について当局のとりまとめ ①議会招集告示 ②付議案件の調査、審査 ③議案作成と送付 ④議会運営委員会、代表者会議の資料作成 ⑤議	会質問に関す	等会議(こ出席要請のあ の開催回数			凹	33	3	32 30	30	30		
手 る答弁書の取りまとめ *平成21年度の変更点 変更なし		動 ② 職員等/ 数 標	こ出席要請のあ	った委員	会の開催回	回	40	2	25 25	25	25		
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		3											
議会と当局との連絡調整により、議会運営を円滑に行う。		成	会に提出した議	案等の譲	決件数	件	102	10)2 110	110	100		
意図	-	業 指② 上記の記 標	義決割合			%	100. 00	100.0	100.00	100.00	100. 00		
chette of Distribution of		3	四.胜一压,但一,		. Ш А - 2 - 0	E-41 士)	Nb + === 1						
その 市政に関するさまざまな情報が、市民に適切に伝えられています。 結果 果		↑成果指標が現	段階で取得でき	i (vva	い場合、その)取侍力?	伝を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		•	(1)国・県3	支出金		(千円)	0		0 (ū	C		
市制施行時からの事務			源 (2)地方債	(土田)		(千円) (千円)	0		0 0	ū	0		
			内 (3)その他(4) (4) 一般財源			(千円)	0		0 0	· ·	0		
			A. 予算(決算)			(千円)	0		0 (_	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化ない。	など)		①事務事業に打			(人)	3		2 2	2	2		
議員提案案件が増えつつある。	* ^		②事務事業の4	年間所要	時間	(時間)	800	61	0 660	660	660		
平成18年の地方自治法改正により、長の専決処分の要件が、「議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため記 とが明らかであると認めるとき」と明文化され、臨時議会を招集する機会が高まった。	義会を招集する時間	的余裕がないこ	B. 人件費 (②	×人件費	単価/千円)	(千円)	3, 208	2, 56	55 2, 775	2, 775	2, 775		
			事務事業に係る	る総費用	(A+B)	(千円)	3, 208	2, 56	55 2, 775	2, 775	2, 775		
			(参考) 人件			(円億時間)	4, 010	4, 20		4, 205	4, 205		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし			◆県内他市の ○ 把握 l		各自		<mark>いる内容又は把</mark> 独のことであり		<mark>曲の記入欄)</mark> 況は参考とならな	ال، دار،			
			● 把握し	していなり	<i>(</i>)								

部・課・係名等 コード 1

01030100

政策体系上の位置付け

512999

予算科目

コード3

維持

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
直結度大 施策の目指すすがたに直結しないが、市民の代表である市議会議員を通した姿勢情報の伝達の資する。
○ 直結度中 <mark>説</mark>
●直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた
○ あってによる実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果の向上の余地なし。
説
なし <mark>駅</mark>
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
34
なし <mark>説</mark> 明
[August 0.32 m.]
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 事業費は、コピー代、用紙代のみであるが、そのための予算措置は特にしていない。
事未見は、コピール、
なし <mark>説</mark>
Head of the second se
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
連絡調整事務であり、難航すれば時間を要し、スムーズに行けば不要となるため、時間短縮の余地はない。 また、今後は臨時議会の開催が増えることも予想される。
た」 説
明 明 ·
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な事務の性格上、受益者負担は生じない。
1 - 64 to 1
明
適正化の余地なし
□ 本主の意味並ん切の本準(周内仏主)、以称: ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) ○ 高い 事務の性格上、受益者負担は生じない。
● 務の性格上、受益者負担は生じない。
○ 平均 <u>就</u>
91
○ 低い

必要性の評価

【必要性の評価】	
10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
○ 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
● 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
なし	コストの方向性
次年度	
(平成22	維持
実 年度) 施 年度)	₩E.1寸
予	
定なし	成果の方向性

★課長総括評価(一次評価)	

中·長期的 (3~5 年間)

★ 課長総括評価(一代評価)
議会との円滑な関係を保つため必要な事務であると考える。特に予算措置はしていないが、現状維持で進める。
二次評価の要否
不要

事業コード

【1枚目】

000000000

コード3

予算科目

531999

コード2

事務事業名法制審査事務	部 名 等		企画総務部	Ī	政策の柱 一緒に考	え、行動	ようログラム』 「 するまちづくり"	1100011000	会計該当なし			
予算書の事業名なし	課 名 等		総務課	政 策 名第3節 行財					款 該当なし			
事業期間 開始年度 昭和28年 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内	部管理 係 名 等		行政行革係	1	施 策 名 1. 計画	的で効率の	的な行財政経営の打		項 該当なし			
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4.	市直営 記入者氏名		内海 三佐雄	i i	区 分その他				1 該当なし			
	電話番号		0765-23-1019	9 1	基本事業名その他							
◆事業概要(どのような事業か)							実総	責		計画		
魚津市が実施する条例、規則、その他重要規程及び要綱等の制定若しくは改廃などの自治立法方式が、国の)法体系の一部として法令の	の立法方	式に倣ってい	るかを審査す	するもの 。	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			① 例規集に	こ掲載されて	いる条例等の件数	件	把握不能	492	500	500	500	
条例、規則、その他の重要規程及び要綱等		交	†									
象		→	1	ベース化され	ている要綱の数	件	把握不能	290	310	330	350	
		行	3									
<平成20年度の主な活動内容>			(1) \+ #use =	E 人 の 間 炒 ル	WL							
・起案された条例、規則、規程、要綱等の審査 ・法制審査会の開催		活		全会の開催件	釵	凹	4	4	4	4		
野 *平成21年度の変更点		→ 射	② 法制審查	査にかけられ	た条例等の件数	件	52	84	70	70	70	
特になし		楞	(
			(3)									
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 起案された条例、規則、規程、要綱等を審査及び法制審査会に諮り、法令等に倣って公布、制定する。			① 法制審査 ① れた件数	査にかけられ 数	た条例等のうち制定	さ件	50	78	70	70	70	
意 図		成 果		をにかけられ	た条例等のうち制定	!さ _%	96. 15	92. 86	100.00	100.00	100.00	
		指標	r I			,,	00.10	02.00	100.00	100.00		
			③ 新たに制 ③ (年度中	制定改廃され 中に追録依頼	た例規の数 した件数)	件	107	166	120	120	120	
そ (施策の目指すすがた)		1	成果指標が現	段階で取得て	きていない場合、そ	その取得力	法を記入			<u> </u>		
	•											
果												
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				(1)国・男	支出金	(千円)	0	0	0	0		
市制施行時から				源 (2)地方值	ŧ	(千円)	0	0	0	0	(
				内 (3)その他	1(使用料·手数料等)	(千円)	0	0	0	0	(
				訳 (4)一般貝	才源	(千円)	0	0	0	0	(
				A. 予算(決算	章)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	(
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会性	青勢の変化など)			①事務事業は	こ携わる正規職員数	(人)	3	4	. 5	5	Į	
制定条例等の件数が大幅に増えている。	*			②事務事業の	の年間所要時間	(時間)	800	760	940	940	940	
ホームページでの例規、要綱等の公開など、情報開示が求められており、例規、要綱等の改廃が行われた関	常の、速やかな情報提供が₹	水められ	ている。	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3, 208	3, 196	3, 953	3, 953	3, 950	
				事務事業に任	系る総費用 (A+B)	(千円)	3, 208	3, 196	3, 953	3, 953	3, 950	
				(参考) 人(牛費単価	(円@時間)	4, 010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市	の実施状況	(把握して	いる内容又は把握	量していない理E	由の記入欄)			
なし					量している 1		比較するものでは					
				0 101	→							
				● 把挑	量していない							

01030100

政策体系上の位置付け

部・課・係名等 コード1

T H H J Ø J I		
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
直結度大	:	施策の目指すすがたに直結しないが、法令遵守による市政運営、行政サービスの提供に資する。
直結度中	ī	説
● 直結度小		91
2. 市の関与の発	妥当性	E(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		り市による実施が義務付けられている
○ 法令など	によ	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた
0 80、市に		実施が妥当 ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
_		成しているので、市の関与を廃止が妥当
0 %(СПП)	7 E XE	WOCK 300 C. 110 M. J. C. HELL M. M. J.
根拠法令等を記	己入	
3. 目的見直しの	り余り	也(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明	
【右効歴の	亚畑	1
【有効性の記		
4. 成果回上の急	产地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		成果向上の余地なし。
なし	説	
	明	
5. 連携すること	とで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	説	
なし	明	
「おおよりの部	/TT I	
【効率性の評価		
6. 事業質の削減	或の分	★地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		なし
なし	説	
	明	
7. 人件費の削	減の	- 余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		なし
	説	
なし	説明	
「公式料の部件	:1	
【公平性の評価		これの人は(原本の日本)の社人の次出のははより)
	ソ週山	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な		なし
し・負担なし	説	
適正化の余地なし	明	
地丘1607木地 なし		
9. 本市の受益者	皆負担	型の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い		なし
	説	
〇 平均	明	
O (55.1)		
○ 低い		

【必要性の評価】

① 目的妥当性

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

② 有効性

③ 効率性

④ 公平性● 適(2) 今後の事務事業の方向性

● 適切

● 適切

● 適切

● 適切

● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
*	評価結果の総括と今後の方向性
	(1) 評価結果の総括

○ 目的廃止又は再設定の余地あり

○ 受益者負担の適正化の余地あり

成果向上の余地あり

○ コスト削減の余地あり

★ 改	苗, 改盖宏	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
A 9A-	中 弘白来	なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
条例、規則等の制定、改廃に際し、指導・助言及び審査を行う業務は、庁内において必要不可欠な事務である。 地方分権の進展によりますます高度で専門的な知識が求められ中、研修等の実施により担当職員の質的向上を図り ながら、円滑な審査事務にあたりたい。	二次評価の要否
	不要

事業コード

【1枚目】

000000000

												· ·		
1	事務事業名 審議会等総括事務	部 名 等		企画総務部	3	政策の相	第5章 《記事の記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記	経営戦闘 、行動で	各プログラム》" するまちづくり"	市民と行政が	会計	計該当なし		
-	予算書の事業名 なし	課名等		総務課		政策名	第1節 市				款	該当なし		
1	事業期間 開始年度 平成9年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等		行政行革係	ŧ	施策名	2. 広報・	広聴の抗	広充		項	該当なし		
97.	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		谷島 達也	1	区分	市政への参	画			目	該当なし		
_		電話番号		0765-23-10	19	基本事業名	各種の審議:	会、委員	会などへの市民	参画の拡大				
	事業目的・概要(どのような事業か)								実	績			計画	
び 議:	民の参加機会を拡充し、公正で透明な行政を推進するとともに、簡素で効率的な行政の推進を図るために、市の審議 有識者等から専門的な意見を聴取し、市政に反映させることを主な目的とする協議会等)の設置及び運営並びに委員(会等一覧表に取りまとめる。また活動実績のない審議会等については、その改廃を促すため、所管課に照会する。 お、年度末の委員の委嘱状況については、男女共同参画の状況に関する調査(内閣府で結果を公表)に反映している。	の選任に関する	台法第 5書類	第138条の4第3項 頁の確認し、その	の規定により の結果を、審	♪設置され 議会等の₹	る附属機関及 委員名簿、審	単位	19年度	20年度		21年度	22年度	23年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・審議会等			⊕ 度中に	置している審 廃止となった		件数(当該年 む。)	件	54	5	4	51	53	53
対象	・審議会等の委員			対象 ② 市が設 度末の		議会等の	委員の数(年	٠,	643	63	0	628	628	628
			ľ	③										
壬	< 平成20年度の主な活動内容> H19.11. 1現在委員委嘱状況取り継め(変更事項の更新)、 魚津市審議会等の設置及び運営に関する要綱(H9魚津市告示第64号)を廃止し、魚津市審議会等の設置及び運営に関 (H19魚津市告示第69号)を制定	目する要綱	7	た審議)委嘱に係	る連絡のあっ	件	54	5	4	51	53	53
段	*平成21年度の変更点 H21年度実施予定の機構改革に伴ない、審議会等のあり方について、検討するよう促す。 ・審議会に係る運営、委員の委嘱等に関して、その基本的な事項を周知徹底する。 ・審議会等の会議線(要盲)の公開の実施方法について、先進地の事例を参考に研究する。		<u> </u>	型指 ② 標 3										
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・審議会等一覧表及び審議会等の委員名簿が、適切に管理され、常に最新の状態を保っている。			① 過去3年	F以上活動実績	績のない署	F議会等の件 数	牧 件	7		7	0	0	0
意図	・審議会等の設置、運営が適切にされている。			R ② 審議会 数	等の委員を5月	職以上兼職	している者の	n ک	12	1	1	0	0	O
			7		議会等の委員	を4期以上	:継続している	人	46	3	6	0	0	0
その結果				↑成果指標が再	段階で取得で	できていな	い場合、その)取得方	法を記入					
	この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) は0年度に実践会等の記録。 写賞、 舌鼻の間にに関し、 4 更もこしたらめるこした日かに「毎決主要議会等の記録する	(本学に明士で)	an 4⊠	(亚式0左系法	財	県支出金		(千円)	0		0	0	0	0
	成9年度に審議会等の設置、運営、委員の選任に関し、必要なことを定めることを目的に「魚津市審議会等の設置及ひ 告示第64号)が設定された。	r∉呂に関りる:	女裥	(十八3年黒洋	源 (2)地方	責 ②(使用料・	王粉料等)	(千円)	0		0	0	0	0
					(4)一般!		于	(千円)	0		0	0	0	0
					A. 予算 (決		~(4)の合計)	(千円)	0		0	0	0	0
♦	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	ど)			①事務事業	に携わる፤	E規職員数	(人)	2		2	2	2	2
	平成16年に魚津市男女共同参画推進条例が制定された。(女性登用率の目標設定の記載がある「ユー&アイプラン」(②事務事業	の年間所要	要時間	(時間)	120	16	0	150	140	130
	平成18年に魚津市第3次総合計画基本構想第8次基本計画が策定され、その中で、審議会等への公募件数が、施策実現! 平成19年に「魚津市審議会等の設置及び運営に関する要綱」を廃止し、「魚津市審議会等の設置及び運営に関する要!				B. 人件費	(②×人件費	単価/1,000)	(千円)	481	67	3	602	561	521
)」を制定した。	(1/20.0-7/10		- H 3. N. v.	事務事業に	係る総費月	∄ (Å+B)	(千円)	481	67	3	602	561	521
					(参考) 人	件費単価		(円@時間)	4,010	4, 20	5	4,010	4,010	4,010
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)				◆県内他市	万の実施状			いる内容又は把					
な	L.					握している		山市、高	5岡市においても	、同様の事務を	行つ	ている。(富口	山県においても、	同じ。)

部・課・係名等 コード 1

01030100

政策体系上の位置付け

512031

予算科目

コード3

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
回結度大 男女共同参画の状況をはじめとする、市民の市政への参画の状況を把握できることから、間接的に施策に貢献して 説 いると考えられる。
直結度中 ■ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。
なし <mark>説</mark> 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
現在、審議会等を所管している課等が規程に基づく適切な事務が行われていない。
今後については、審議会等を担当する課等が適切な事務を適切に行うようにすることで、常に最新の委員名簿が保たれる。
あり 明 ることとなると 思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
毎年度末の審議会等の女性委員の登用比率について、照会があるが、当方のデータで整理したデータを利用しており、 男共同参画推進事業として現状把握することが効率的であると考える。
あり <mark>説</mark> 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費は、計上されていないことから削減する余地はない。
なし <mark>説</mark>
H
■ 1 6.典 s 4 (人 s 来が時日 ナ マ h) マ h ト (o s 来 が時日 ナ マ h) マ h ト (o s h) (
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 審議会等の所管課が規程に基づきしっかり運用することで、照会に係る無駄な時間が削減できると考えられ、少なから
ず人件費の圧縮が可能と考えられる。
あり 説 また、男女共同参画推進事業と一体的に管理することで、事務の効率化が図られ、これによっても若干の人件費の圧縮が可能となると考えられる。
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な この事務は、審議会等の委員の委嘱状況等を総括し、その適切な運営を促すために行っている内部事務であり、特定の 受益者はいない。
「「「「「「」」」
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 内部事務であり、特定の受益者はいないので、負担を求めるべきものではない。
○ 平均説明
○低い 22/9

【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
● 上記のいずれにも該当しない
事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

 計価結果の総括 		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

2)	今後の	事務	事業	のタ	ラ向性

④ 公平性	● 適切	受益者負担の適正化	の余地あり	1
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	おり) 継続実施	年	连度
終了	○ 廃止	〇 休止		
● 他の事務事業	巻と統合又は連	直携		
○ 目的見直し				

ずかずポッパリル以		事務事業のやり方改
-----------	--	-----------

★改.	単・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の万同性
		審議会等の所管課が審議会等の設置、運用を適切に行うよう周知する。 この事務の所管を総務課から地域協働課へ移管し、市民の市政への参画の促進、男女共	コストの方向性
	次年度	一口事務の所官を総務課から地域励働課へ移官し、市民の市政への参画の従進、男女共同参画の推進に係る進行管理を一体的に行う。	
	(平成22		削減
実施	年度)		門加以
子			
定時		審議会等の所管課が審議会等の設置、運用を適切に行うよう引き続き周知する。	成果の方向性
期	中·長期的		
	(3~5		向上
	年間)		刊工

★課長総括評価(一次評価)	
審議会等の各所管課において、「魚津市審議会等の設置及び運営に関する要綱」に沿った審議会運営等がなされるよう、今後とも指導・助言していく。	二次評価の要否
	不要

事業コード

【1枚目】

000000000

予算科目

コード3

1	事 務	事	業	名	要綱デ	ータベー	-ス維	持管理事	務						部名	争	1	È画総務部		政策の相	日常に考	《経呂戦』	ゟノロクラム <i>》</i> するまちづくり"	明氏と打政が	会計	該当なし		
7	予 算 書	の	事 業	名	なし										課名等	争		総務課		政策名	第2節				款	該当なし		
4	事業期間	間	開始年	度	平成	7年以前	ล์	終了年度	i	当面継続	業	務分類	2.	内部管理	係名等	争	ŕ	丁政行革係		施策名	1. 情報	化の推進			項	該当なし		
9	実施 方 泊	法	O 1.	指定	管理者	代行 () 2.	. アウトン	ソーシン	グ () 3	3. 負担	金・補助金	. • 4	. 市直営	記入者氏	ž.	2	3島 達也		区 5	電子自治	体			目	該当なし		
							_								電話番号		07	65-23-1019		基本事業	行政事務	の効率化						
																-												
♦ 3	事業概要	(どの	ような	事業カ	")																		9	尾續			計画	
= 2		トるた	め、要	綱、男	長領等の)内容が	根拠と	整合して	ているた						るとともに、改 は、所管課に改				るようにす	⁻る。		単位	19年度	20年度	2	21年度	22年度	23年度
	要綱、要職員		業は、諸	É、何	を対象	にしてい	いるの	か。※人	や物、	自然資源方	など)						対象指	(年度末		ハる要綱、	要領等の数	本		3	00	300	300	300
家	<平成20	年度	の主か活	動内	容>												標。	3)	- h × - 71	- 担 軟 」 ア	いる要綱、	a						
	①要綱、	要領	等を現行	の文	書様式										いて、その改 ④機構改革の		活	り 領の数((年度末)			Φ		2	88	300	300	300
段	<u>対応でき</u> *平成21	年度	の変更点	Ĩ.		を行うと	ことも	に、要綱	、要領	等の改正を	を促した	i a				-	動指標	② 新たに掲 等の数	載、更新ス	又は廃止し	た要綱、要	領 本			72	30	30	30
	④以外に	つい	ては、茤	更な	L.												24.	未掲載で	ある要綱、	要領の数		本			12	0	0	0
	(この事 データベ							えるのか るように									成	〕要綱デー	・タベース‡	掲載率		%		96.	00	100.00	100.00	100.00
意図																-	^次 果指標											
その結果					により	、事務の	D効率	化、迅速	化が進	み、結果と	として、	行政サービ	ごスの利便	性が向上しま	す。		↑成界	果指標が現 り	と 階で取得	できていな	い場合、そ	の取得方	法を記入					
	この事務事)	L***	Г <i>А</i> 7 /	70 AB	Dul 4m Dul	財	県支出金		(千円)	()	0	0	0	0
	綱の把握に びに要綱等												ょ、平成1	4年度の事務は	対善提案より、	余1	刘、規	則、紺則	源 (2)地方		手数料等)	(千円)	()	0	0	0	0
																			(4)一般		* 于数代帝/	(千円))	0	0	0	0
																		=	1-7 70	大算)額((1)~	-(4)の合計)	(千円)	(0	0	0	0
♦	開始時期以	人後の	事務事	業を耳	対り巻く	環境の変	変化と	:、今後刊	予想され	こる環境変	化(法)	女正、規制#	缓和、社会	情勢の変化力	こど)				①事務事業	だに携わる!	E規職員数	(人)	1		2	1	1	1
閲	覧の方法が	バ、ネ	ットワー	ーク体	のファ	-ルダに(保存す	└る方法か	nら、L	ANのサーバ	ベー内に	ワード形式	でファイ	ルを保存し閲	覧する方法に変	変更と	なった	- 0	②事務事業	きの年間所!	要時間	(時間)	100	1	60	120	120	120
																			B. 人件費	(②×人件数	(単価/千円)	(千円)	401	6	73	505	505	505
																				係る総費	用 (A+B)	(千円)	401		73	505	505	505
L						(Inc.)														件費単価		(円@時間)	-,			4, 205	4, 205	4, 205
-	市民や議会 になし。	さなど	からの	要望•	意見	(担当者の	の私見	見ではなく	、 実際	景に寄せら	れた意見	見・質問な。	どを記入)							<mark>市の実施状</mark> !握している	. #	<mark>(把握して</mark> 巴握してし (理由)	いる内容又は把 ない。	握していない	里由の記	人欄)		
																				地していた		重要な要線	間については、例 銭員がどのように				D要綱がどのよう Nため。	に保存されて

01030100

政策体系上の位置付け

コード2

521022

部・課・係名等 コード 1

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明) ○ 直結度士	月 月
○ □ □ は 田山 説 接的に貢献すると考える。	间
● 直結度小	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なかめ、市による実施が妥当	٤
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
現在、全ての要綱、要領等が掲載されていないので、掲載することができれば成果が向上する。	_
また、改正又は廃止すべき要綱、要領等もあるので、これを改めることで成果が向上する。 あり 関	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
例規整備事業と統合することにより、職員のみならず、市民に情報を提供することができ、市民の利便性が向上する 考えられる。	٤
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
事業費は計上されていないため、削減の余地はない。	
なし <mark>説</mark> 明	
■ 1 1 出来の切入っ人は (人 5 米が毎日ナート) マルトノマント、) 3 × 11 マット ト、2 × 11 × 11 × 11 × 11 × 11 × 11 × 11 ×	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 要綱等のデータ更新に伴う事務のみであり、例規整備事務と一体化することで、人件費の削減は可能。	
なし 説明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者な し・負担なし 説	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 特定の受益者はいないため負担は発生しない。]
○ 平均 説明	
○低い	

【必要性の評価】

③ 効率性

④ 公平性 (2) 今後の事務事業の方向性

> ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

● 適切

● 適切

○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ● 他の事務事業と統合又は連携

10.	社会的ニーズ (この事	務事業にどれ	れくらいのニーズがあるか)					
	○ 全国的又は広域的な	な課題であり)、ニーズが非常に高い					
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている							
	○ 一部の市民などに、ニーズがある							
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある							
	● 目的はある程度達成されている							
	○ 上記のいずれにも該当しない							
11.	事務事業実施の緊急性							
	○ 緊急性が非常に高い	(A)						
	○ 緊急に解決しなける	れば重大な過	3失をもたらす					
	○ 市民などのニーズ	が急速に高ま	ミっている					
	● 緊急性は低いが、3	実施しなけれ	ルば市民生活に影響が大きい					
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない							
*	評価結果の総括と今後	の方向性						
((1) 評価結果の総括							
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり					
	② 有効性	() 適切	■ 成果向上の全地あり					

○ コスト削減の余地あり

○ 受益者負担の適正化の余地あり

★改:	革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特になし。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		特になし。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

年度

▼課長総括評価(一次評価)	
内部事務の効率化に資する事務であり、新たな経費をかけることなく継続実施する。	二次評価の要否
	不要

事業コード

53101301

【1枚目】

001020101

コード3

予算科目

事務事業名相定管理者制度総括事務	部 名 等	企画総務部	『 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	行動す	るまちづくり"	1100011000	会計一般会計		
予算書の事業名 15. 行政改革推進事業	課名等	総務課	政 策 名 第3節 行財				款 2. 総務費	ł	
事 業 期 間 開始年度 平成15年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	行政行革係	施 策 名 1. 計画的で	で効率的	な行財政経営の	推進	項 1. 総務管	理費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	山本 春美	区 分行政経営				1. 一般管	理費	
	電話番号	0765-23-10	基本事業名民間活力の程						
	电加出 5	0700 20 10	五十 7 × 1 × 1 × 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	R1270711					
◆事業概要(どのような事業か)					実績	漬		計画	
平成15年9月に地方自治法が改正され、公の施設の管理に指定管理者制度の導入が可能となった。公の施設への 指定管理者選定審査会で協議を行っている。総務課が事務局として、これらの手続きに必要な総括的な事務を担って	制度導入方針は行政で	改革推進協議会	で協議を行い、指定管理者の選定は	単					
日に自生日医に毎旦云(励政で1] りている。心力はいずか同こして、これのの下杭でに必要は心面的な事力を担りて	U. 20.			位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		, ,							
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		① 指定管	理者制度を新たに導入した施設	施設	2	(1	0	0
①市直営で管理運営している公の施設のうち、指定管理者制度を導入することで、より効果的・効率的な管理運	営が図られると	対 象 お定期	明洪ファッキーキャイドウ佐四老ナ						
対 考えた施設 象 ②指定管理者制度導入済みの施設のうち、指定期間満了につき、改めて指定管理者を指定する施設	→	指②指定し	間満了につき、改めて指定管理者を た施設	施設	0	11	0	12	5
		標		1					
		3							
<平成20年度の主な活動内容> ①魚津市行政改革推進協議会で制度の導入を検討		① 行政改	革推進協議会での検討回数	回	1	1	2	2	2
②魚津市公の施設指定管理者選定審査会で候補者を選定		活							
**平成21年度の変更点	-	指 ② 指定管	理者選定審査会の開催回数	回	1	1	2	2	2
変更なし		標の							
		(i)	## 10 0 5 1 0 7 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		① により	標施設のうち、公正・適切な手続き 、スムーズに指定管理者制度を導入	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
・公正・適切な手続きにより、スムーズに指定管理者制度を導入する。		八人	施設の割合						
<u>意</u> ・公の施設の管理に民間の能力が活用される。 図	→	果 ② 指							
		標 3							
		Ĭ							
そ <施策の目指すすがた > <	覚になる	↑成果指標が到	良路で取得できていない場合、その	取得方法	生を記入				
おおり、ファンシンとという。ためではい日本東の日本の、「「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「大きない」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「「大きない」」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」のでは、「「「大きない」」」のでは、「「「大きない」」」のでは、「「「大きない」」」のでは、「「「大きない」」」のでは、「「「大きない」」」のでは、「「「大きない」」」のでは、「「「大きない」」」のでは、「「「「「大きない」」」」のでは、「「「大きない」」」のでは、「「「大きない」」」」のでは、「「「「大きない」」」」のでは、「「「大きない」」」のでは、「「「大きない」」」」のでは、「「「大きない」」」」のでは、「「「大きない」」」」のでは、「「「大きない」」」」のでは、「「「大きない」」」」のでは、「「「大きない」」」」のでは、「「「大きない」」」」のでは、「「「大きない」」」」のでは、「「「大きない」」」」のでは、「「「「大きない」」」」」のでは、「「「「大きない」」」」」のでは、「「「「大きない」」」」」のでは、「「「「「大きない」」」」」のでは、「「「「大きない」」」」」では、「「「「「大きない」」」」」」では、「「「大きない」」」」」」では、「「「大きない」」」」」では、「「「「大きない」」」」」」では、「「「「大きない」」」」」では、「「「「大きない」」」」」では、「「「「「大きない」」」」」」では、「「「「「大きない」」」」」」」では、「「「「「大きない」」」」」」」は、「「「「大きない」」」」」」は、「「「「「大きない」」」」」」」は、「「「「「ちない」」」」」」」」」」は、「「「「いきない」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」									
							1		
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力	を活用しつつ 住民	サービスの向上	B	(千円) (千円)	0	(0	0	0
を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするものである。平成15年9月に地方自治法が改正され、公の	施設の管理に指定管理	理者制度が導入	10%	(千円)	0	(0	0	0
された。それまでは、公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限 入により、市議会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体(指定管理者)に委ねることができるように			訳	(千円)	0	(0	0	0
し、21年4月1日現在で32の公の施設で導入している。			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) ((千円)	0	(0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化				(人)	2	1	1	1	1
制しい制度であることから、今後、整理すべき課題は多い。特に、指定管理者に対する評価の実施方法を決定する また、今後さらに増えてくるものと思われる。	必要がある。		0 1 00 1 7/1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(時間)	120	200		200	200
				(千円)	481 481	841		841 841	841 841
				(円@時間)	4, 010	4, 205			4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			(- 1)		いる内容又は把握			-, -00	-, 200
17年度中に導入の手続きを行った際に、市議会本会議等で、導入前に管理を委託してきた団体職員の雇用の問題に 募手続きに伴う雇用の問題)	ついての質問が多くと	出された。(公	● 把握している	全ての	市において指定管	管理者制度を導力	入している。		
市議会本会議等で、制度を導入した施設について、導入前と導入後でどのように変わったか(利用者は増えている	か、経費はどのくらし	い節減できたの	● 担催している						
か)という質問がでている。また、指定管理者に対する評価の方法等が取り上げられている。			○ 把握していない						

01030100

政策体系上の位置付け

コード2

531013

部・課・係名等 コード 1

【日日7久 二 IL**/11 III]	
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明) ▲ 直結度士 施策が目指すすがたへの貢献度が高く、直結度は大きい。	
■ 画相及八 前	
□	
○直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難め、市による実施が妥当) なた
民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし 説 問	
【有効性の評価】	<u>.</u>
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
公正・適切な手続きにより、スムーズに指定管理者制度を導入できた施設の割合を成果指標とし、これまで10 きていると考えていることから成果向上の余地はない。 なし	00%で
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
なし 説明	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
人件費以外の費用は掛けていないことから、事業費はゼロである。	
なし 説明	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
人件費の主な内容は、指定管理者の選定に係る業務である。この業務については、各施設の所管課においてそれ 定業務を行っている自治体もあるが、当市では、総務課が一括して選定に係る業務を担当しており、必要最小順で行っていると考えている。	れぞれ選 限の時間
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者な特定の受益者はいないことから負担はない。適正化の余地もない。	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 特定の受益者はいないことから負担はない。	
● 平均 説明	
○ 低い	
∪ PEN T	

【必要性の評価】

	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
l.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

•	現状のまま	(又は計画	どおり)	継続実施
0	終了	○ 廃止	0 1	木 止
	他の事務事	業と統合マ	け連携	

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

年度

\cup	他の事物争未る机口人は座
\bigcirc	目的目直1.

日的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改章	革·改善案((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		2 1 年度に「公募」、「非公募(特命)」のいずれの方法で指定管理者を選定するか	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)	(平成22 て、23年度以降の指定更新に向けての「指針」の改定を行う。	維持
定時期		平成22・23年度において、17の施設が指定期間の満了を迎える。	成果の方向性
		前回公募により選定した施設が多いこと、指定管理者制度が定着してきていること等かあり、多数の事業者の参入が予想されるため、現在の選定審査会のあり方(メンバーなど)を含めた選定方法を改めて検討する。	維持

★課長総括評価(一次評価)	
今後も、指定管理者制度運営等の総括的な窓口としての役割を担っていく。	二次評価の要否
	不要

事業コード

事務事業名字(町界)変更等事務

【1枚目】

000000000

コード3

予算科目 会計 該当なし

この市等を報告、下、何を中部にしているのか、多くや物、自治資格など) (3-2 (元) の区域の特別、要更又は複点を行う区域の資所数	-	予算書の	事業名	なし					課名等		総務課		政策名	該当なし				款	該当なし		
●本書日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日	4	事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係 名 等		行政行革係		施策多	該当なし				項	該当なし		
●本出刊・意図 (2015) たる出力	9	実施 方法	〇 1.指	定管理者代行 〇	2. アウトソー	シング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		五十嵐 孝		区 分	該当なし				目	該当なし		
・ かから出来があから、				·		,			電話番号		0765-23-1019	9	基本事業	落該当なし					•		
・ 地方自由及記等の記録によりも、育たに生じた土地の機能に関する高速会は出産を含成し、設計するとともに、高速をで設成した後、直接機能を設定した後、直接機能を設定しています。 では、の意味で設した後、通路があった。 では、の意味で設した後、一般に対していません。 では、の意味で設したが、一般に対していません。 では、の意味で設したが、一般に対していません。 では、の意味で認したが、一般に対していません。 では、の意味で認したが、一般に対していません。 では、の意味で認していません。 では、の意味であり、その意味を含また。 では、の意味であり、その意味を含また。 では、の意味であり、その意味を含また。 では、の意味の意味を含また。 では、の意味を含また。 では、また。 では、の意味を含また。 では、の意味を含また。 では、の意味を含また。 では、の意味を含また。 では、の意味を含また。 では	•	東娄日的,郷	亜 (じのとろ	か重要が)												宙	结			計画	
① 今回の高級の新設、東京以降組上を行う深端の国際教	• :	地方自治法第9 地方自治法第2	9条の5第1項 260条第1項の	に基づき、新たにst 規定に基づき、字	(界) の区域の	新設、変更又は												2	21年度		23年度
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日		①字 (界) Ø	の区域の新設、	、変更又は廃止を行	-		ど)				◯ う区域の		新設、変更	又は廃止を行	: 箇所	1		2	1	2	C
	対象	t	き新たに生じた	た土地の箇所数						象指	② 確認す^	くき新たに	生じた土地	の箇所数	箇所	0		1	0	1	(
□ (標	· [••••••								
## (金典推進機能図内) ○ 一部放政認可に伴う新たに生じた土地の確認に係る議業作成、前議会の議決を受けたあとの室山見知者 土地改和事業(深山地区は場盤商業)の接地処分に伴う字の区域の変更及び廃止に係る議業作成、前議会の議決を受けたあと の市告示及 国旗の名間出書及び環係機関 ○ 回 2 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 3 2 3		①魚津市住吉	吉土地区画整理	理事業の換地処分に						1 活	──る議案作			又は廃止に係		1		2	1	2	0
□ 日本記の選出業人(第上即総長(海参麗編書集) の現実別がに十ラ子の区域の変更及の夢正に係る編集作派、市積養の編集を支持で表した。	手段	(魚津港港 湾 *平成21年度	弯地区内)の- 度の変更点	一部竣功認可に伴	う新たに生じた:	土地の確認に係る	る議案作成、市議:	会の議決を受けたあと <i>0</i>)富山見知事	動指	〕 ② 新たにst ② (提出)		の確認に係	る議案作成	回	0		1	0	1	(
・学 (界) の区域の新設、変更又は廃止及び新しく生じた土地に係る議案の議決を得る。 - 学 (界) の区域の新設、変更又は廃止及び新しく生じた土地に係る議案の議決を得る。 - 学 (界) の区域の新設、変更又は廃止及び新しく生じた土地に係る議案の議決を得る。 - 学 (第2) の は 100.00		の市告示及び	び関係機関への	の通知		字の区域の変更》	及び廃止に係る議:	案作成、市議会の議決を	受けたあと	Dak	市告示、			び関係機関へ	. 0	2		3	2	3	(
世報報告報告の主義を表している。 - (新漢の目指すすがた) - (大田東の目指すすがた) - (大田東の日指すすがた) - (大田東の日指が現れ物事務の一部である。) - (大田東の日指が現れ物事務の一部である。) - (大田東の日指が現れ物事務の一部である。) - (大田東の日指が現れ物事務の一部である。) - (大田東の日指が現れ物事務の一部である。) - (大田東の日指が現れ物事務の一部である。) - (大田東の日本の根本的事務の一部である。) - (大田東の日本の根本的事務の一部である。) - (大田東の日本の根本的事務の一部である。) - (大田東の日本の根本的事務の表面が観視で表表、支配権的構成要素、支配権的構成要素に関係する事務 - (大田東の日本の根本的事務の表面が観視を要素、支配権的構成要素、支配権的構成要素に関係する事務 - (大田東の日本の根本の根本的事務の表面が観視を要素、支配権的構成要素、支配権的構成要素に関係する事務 - (大田東の日本の根本の根本的事務の表面が観視を要素、支配権的構成要素、支配権的構成要素に関係する事務 - (大田東の日本の根本の根本の単位の表面を記述する。) - (大田東の東の開放で表面と、大田東の東の関係を記述する。) - (大田東の東の根本の表面と、大田東の東の表面に関する居出書の受付及び告示については、東度15年4月1日から、富山県知事から魚津市長に権限が移譲された。) - (大田東の東の開放に成立に関する居出書の受付及び告示については、東度15年4月1日から、富山県知事から魚津市長に権限が移譲された。) - (大田東の東の開放に成立に関する居出書の長日ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) - (本限しているの表面を記述を) - (本限している) - (本限しているの表面は関系例の規定により、実施することが義務付けられている。 - (本限している) - (本限の表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、						土地に係る議案の	の議決を得る。			成成	数の割合		数に対する	議決を得た件	%	100. 00	100.	00	100. 00	100. 00	0.00
										_/ 指	(2) 適切に引	■務処理が	された割合		%	100.00	100.	00	100.00	100. 00	0.00
議当する施策ない。 (他力自治体の構成要素、支配権的構成要素、支配権的構成要素)のひとつである空間的構成要素に関係する事務 ▼ であり、地方自治体の構成の観末的事務の一部である。) ◆ この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年4月の魚津市発足時から地方自治法の規定により、当該事務の実施が義務付けられている。 ・ 回開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・ 字 (界) の区域の新設、変更又は廃止に関する届出書の受付及び告示については、平成15年4月1日から、富山県知事から魚津市長に権限が移譲された。 ・ 中間・日本の表に持わる正規職員数 (人) 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											Ŭ										
昭和27年4月の魚津市発足時から地方自治法の規定により、当該事務の実施が義務付けられている。 (子円)	結	該当する施策 (地方自治体	策ない。 本の構成要素			、支配権的構成	要素)のひとつで	ある空間的構成要素に関	係する事務	1)	成果指標が現	受階で取得	さてきてい る	い場合、その)取侍力	伝を記人					
大田 10 10 10 10 10 10 10 1								7				財				0		-	·		
記 (4) 一般財源 (千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	υр	和21年4月07点	8.丰川光化时/	いり地方日石法の別	死たにより、 ヨ i	以手份の天 肥かす	受伤的 けられてい	ນ.				1035		千粉织(笠)		0		0	Ŭ		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・字 (界) の区域の新設、変更又は廃止に関する届出書の受付及び告示については、平成15年4月1日から、富山県知事から魚津市長に権限が移譲され た。 ①事務事業に構力る正規職員数 (人) 2 2 1 1 1 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 120 86 86 86 86 86 86 86 86 86 86 86 86 86												il di		1 9011177		0		0			
・字 (界) の区域の新設、変更又は廃止に関する届出書の受付及び告示については、平成15年4月1日から、富山県知事から魚津市長に権限が移譲された。 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 120 86 86 86 86 86 86 86 86 86 86 86 86 86												A. 予算 (決算) 額((1)	~(4)の合計)	(千円)	0		0	0	0	(
た。												①事務事業	業に携わる!	正規職員数	(人)	_		-	1	·	1
B. 人件質 (②×人件質単価/1,000 (十円) 481 302 345 345 345 事務事業に係る総費用 (Å+B) (千円) 481 362 345 345 345 (参考) 人件費単価 (今年) 4,010 4,			域の新設、変	更又は廃止に関す	る届出書の受付	及び告示につい	ては、平成15年4	月1日から、冨山県知事	から魚津市長に村	権限が	『移譲され				(-1.4)						86
(参考) 人件費単価 (円回時間) 4,010 4,0															,						345 345
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成18年、不動産取引業を営むものから、字の変更について、要望があった。(対応:字の変更については、市長がその変更を認める場合のみ、議案を提出することができ、容易に変更できない旨の説明を行った。) ◆県内他市の実施状況 地方自治法及び富山県条例の規定により、実施することが義務付けられている。 ● 把握している														†) (A+D)							4, 010
平成18年、不動産取引業を営むものから、字の変更について、要望があった。(対応:字の変更については、市長がその変更を認める場合のみ、議案を 提出することができ、容易に変更できない旨の説明を行った。) 地方自治法及び富山県条例の規定により、実施することが義務付けられている。	• i	市民や議会な	どからの要望	・意見(担当者の	私見ではなく、	実際に寄せられ	た意見・質問など	を記入)						:況 (<u> </u>			-, 010	-, 010
	平	成18年、不動	産取引業を営	むものから、字の	変更について、	要望があった。			の変更を認める均	場合の)み、議案を			地:						条付けられている	0.

部・課・係名等 コード1

部 名 等

01030100

企画総務部

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

【日的東当州の証価】

「日町女ヨ注の								
1. 施策への直結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)							
直結度大	地方自治体の構成要素の一つである空間的構成要素を確定・変更する事務であり、特定の施策に結びつくものでは 説 ない。							
直結度中	明							
● 直結度小								
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)								
● 法令などにより市による実施が義務付けられている								
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当								
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当								
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当								
○ 町かえ過じているが、関子の必要ははなく、「後は中の関子を相小、(廃血) かまる ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当								
根拠法令等を記入	- 地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項及び第260第1項、第2項及び第3項 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第179条							
	・宮山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例(平成11年富山県条例第57号)別表第1第1項							
3. 目的見直しの余	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。							
なし説明	光 (人の対象と思図は適切でのり、光直しの木地なし。							
【有効性の評価								
4. 成果向上の余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)							
	成果向上の余地なし。							
なし説明								
- 注機上ステレベ	↑ F D が田 3 ウェイスが 中で 1 0 2 0 0 0 1 2 0 0 0 1 2 0 0 0 1 2 0 0 0 0							
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 」連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。							
なし 説 明	定切すること し、 マより別末が向よる可能はが必要にの事物事素はない。							
【効率性の評価】								
	余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)							
01	事業費は計上していないので、削減の余地はない。							
なし説明								
7. 人件費の削減の	 余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)							
· · / · / · / · / · / · / · / · / · / ·	事務に要する時間は、必要に迫られて行うものについて、最低限の事務量のみ行っており、これ以上削減することは出							
なし説明	来ない。							
【公平性の評価】								
	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)							
特定受益者なし・負担なし説	この事務は、地方自治体の構成要素 (人的構成要素、空間的構成要素、支配権的構成要素) のひとつである空間的構成 要素 (区域) の増減、内容の変更に関するものであることから、特定の受益者は存在しないし、負担を求めるべき事務							
適正化の余地なし	でもない。							
9. 本市の受益者負	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)							
○高い	どの市町村も、この事務に関する特定の受益者は存在せず、また負担も求めていない。							
〇 平均 説明								
○低い								

【必要性の評価】

1	0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
1	1. 事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括										
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり								
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり								
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり								

今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
他の事務事業と統合又は連携	

\circ	目的見直し
_	-te-7/ete-386 -co -ch-10 -te-31 -htm

○ 事務事業のやり方改善

_				
*	改革	革・改善案 ((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
			土地改良事業(経営体育成基盤整備事業~布瀬川左岸)の換地処分が平成22~23年度の 間に予定させており、それに伴う字の変更及び廃止に係る議案の作成、告示等の事務を	コストの方向性
	実施予	次年度 (平成22	同してアとさせてより、それに伴う子の変更及の廃止に株の観集の作成、古示寺の争称を 行う必要がある。また、魚津港港湾地区においては、2-3工区に係る破鉄功の認可が行わ れる予定であり、これについて、議案の作成、富山県知事への届出を行う必要がある。 いずれにしても、必要最低限の事務のみ行う。	維持
	定		魚津港港湾地区については、2-4工区以降の新たに生じた土地の確認及び字の食い区の	成果の方向性
	時期		変更が必要であり、それに伴う議案の作成、富山県知事への届出書の提出、市告示の公表、関係機関への通知等を行う必要がある。 その他、経田西町については、住居表示実施地区であるが、その実施の可否によっては、字の変更等の手続きが必要となる。	維持

★ 課長総括評価(一次評価)	
法の定めるところにより必要が生じたときに実施していく。	二次評価の要否
	不要

事業コード

【1枚目】

001020101

予算科目

コード3

	事 務 事 業 名 組織機構改革事務	部名等		企画総務部	ß	政策の柱局は考え、	E呂戦⊪ 行動3	ຨフログラム» п ├るまちづくり"	氏と打成か	会計一般会計		
	予 算 書 の 事 業 名 なし	課名等		総務課		政 策 名 第3節 行即				款 2. 総務費	}	
	事業期間 開始年度 平成19年度 終了年度 平成20年度 業務分類 2. 内部管理	係名等		行政行革係 施 策 名 1. 計画的		施 策 名 1. 計画的で	効率的	りな行財政経営の推	進	項 1. 総務管理費		
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		内海 三佐	雄	区 分 行政経営				目 1. 一般管	理費	
		電話番号		0765-23-10	19	基本事業名 行政組織機構	の見画	 恒しの推進				
	事業概要 (どのような事業か)							実績			計画	
る	行政改革推進協議会の協議内容等に基づき、市役所の行政組織機構を見直し、スリム化・効率化を図る。また、新 。	fしい行政課題へ <i>σ</i>)対応	さができる組織;	機構とし、信	住民サービスの向上を図	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市役所行政組織機構			① 市役所	行政組織機	構(部・局等の数)	件	5	Ę	4	4	,
対象				象 ② 市役所	行政組織機	構(課等の数)	件	31	31	30	30	30
				③ 市職員			人	438	427	418		
	< 平成20年度の主な活動内容> 行政組織機構改革に関する行政改革推進協議会の開催。 行政組織機構改革に関する部内・課内協議の実施。			① 行政組 行政改	織機構改革(革推進協議:	に関する 会の開催回数	回	1	Ę			
手段	**平成21年度の変更点			指 部内・	織機構改革(課内協議の		回	1	7			
	前年度で休止			缥 ③								
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・市役所の行政組織機構がスリム化・効率化される。 ・新しい行政課題への対応ができる組織になり、サービスが向上される。			① 減少し	た部の数		部	0	(1	1	
意区			→	果 指 ② 減少し	た課の数		課	0	(1	1	
				^③ なった	と思う」市		%	35. 10	32. 20	33. 00	36. 00	40. 0
その結果		われる。		↑成果指標が到	見段階で取得	できていない場合、その	取得方	法を記入				
	この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			Falls are lat	財		千円)	0	(ŭ	0	
化	平成17年度に策定された、総合計画第8次基本計画(平成18年度~22年度)に挙げられた重点課題の「地域 」、「都市機能の充実と利便性の向上」、「安心して生み育てられる環境の整備」、「環境の保全と活用」等に対	付応できる行政組織			源 (2)地方		千円)	0	(·	0	
要	が生じたこと。 また、前回の組織機構改革の際に不十分だった点を補う必要が生じたこと等から、平成19年に	計画された。			訳 (4)一般		千円)	0	(v	_	
					1-7 7-0		千円)	0		ŭ	0	
*	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	となど)					(人)	0	2	. 0	0	
	この事業に関係する環境の変化としては、開始時期と比して大きな変化はない。	7-m = 1: /-		A 20 1 5 115 1-2 07	②事務事業	業の年間所要時間 (時間)	0	988	0	0	(
	ただし、最近のアメリカ発の金融危機に伴う歴史的な景気の後退を受けて、本市でも市内企業の事業所閉鎖や雇用 の安定を図るための施策の確立と担当部署の強化・新設が望まれるようになると予想される。	可調整か行われてお	5り、	亏後は地域経	B. 人件費	(②×人件費単価/千円) (千円)	0	4, 155	0	0	-
							千円)	0	4, 155		0	
L						**************************************	円@時間)	4, 010	4, 205		4, 205	4, 20
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会からは、市民協働や地域振興の推進のために「コミュニティセンター」や「地区センター」という形のものを 口の「ワンストップサービス」を推進するべきではないか。という意見が出されている。	子作るべきではない	いか。	また、市役所		・市 型握している ・行	民協働政組織	いる内容又は把握 の担当部署を設け は機構については、 自治体がある。	ている自治体に	は増加している。	その時点の課題に	対応すること
1						根していたい						

部・課・係名等 コード 1

01030100

政策体系上の位置付け

コード2

531011

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)								
● 直結度大 施策が目指すすがたへの貢献度が高く、直結度は大きい。 ○ 大分の大								
○ 直結度中 明 明								
○ 直結度小								
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)								
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている								
★令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当								
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当								
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当								
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当								
根拠法令等を記入								
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)								
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。								
なし <mark>説</mark> 明								
February 11, p. 377 fm ³								
【有効性の評価】								
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)								
平成21年度以降に新たな行政組織機構が、予定どおりの機能を発揮することにより、「市役所の対応が以前より」 速で、適切になったと思う」市民の割合が向上する。 あり								
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)								
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。								
なし 説明								
【効率性の評価】								
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)								
費用は人件費のみであり、事業費はゼロである								
なし 説 明								
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)								
平成20年度で事業を一時休止することで、人件費は不要になる。								
あり <mark>説</mark>								
問 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・								
【公平性の評価】								
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)								
特定の受益者はいないことから、負担はない。適正化の余地もない。 し・負担なし 説								
適正化の余地なし								
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)								
○ 高い なし								
○ 平均 <mark>説</mark> 明								
○低い								
U MAY								

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
1.	事務事業実施の緊急性○ 緊急性が非常に高い
1.	
1.	○緊急性が非常に高い
1.	○ 緊急性が非常に高い○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

○ 事務事業のやり方改善

 計画和木の総括 		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	⊕ <u> </u>	<u></u>		(177.) 10.0 1/1.	10077
2)	今後の事務事業の	方向性			
	○ 現状のまま	(又は計画どお	3り)継続実施		休止 年度
	○ 終了	〇 廃止	● 休止	$\Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow$	平成20年度
	○ 他の事務事業	巻と統合又は連	携		
	○ 目的見直し				

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		行政機構改革の業務は、平成20年度限りで一時休止する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		削減
定時		平成21年度以降、今回の行政機構改革後の組織機構で実際に業務を行ってみて、改善 点がみつかると思われるので、その際に改革・改善の手段を検討する。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	点がアンかっというからなく、 ていかには半 は日の子校と快ます。	向上

★課長総括評価(一次評価)	
平成20年度に機構改革を実施した。当面は現体制で住民サービスに努める。	二次評価の要否
	不要

事業コード

【1枚目】

000000000

予算科目 コード3

	事 務	事 茅	生 名	地方分権総括事務					部名等	争		企画総務部		政策の柱 第5章	《経営戦 きえ、行動	:略プログラム するまちづく	、》"市民 り"	と行政が	会計 該当なし			
	予算書	の事	業名	なし					課名等	争		総務課		政 策 名 第3節					款 該当なし			
	事業期間	業期間 開始年度 平成27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理					2. 内部管理	係名等	争	行政行革係			施策名3.広場	越連携の推	進			項 該当なし				
	実施 方法	0	1. 指定	定管理者代行 〇	2. アウトソ	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏	名		五十嵐 孝		区 分国・県と	の協調				目 該当なし			
				,		•			電話番号	-	(0765-23-1019		基本事業名 地方分格	重の推進							
													u.									
•	事業概要((D)	N . 7 46 F				++ ->	<u></u>	m_ ±± /8 km vm ±	7 = 75 0	**********			実績			計画		
١.	ジき市が行う。 富山県知事の	ことと; の権限(された事績 D属する	際に関する交付金	の受け入れを? る富山県から	行う。 の照会に対して、	市の各課の意向	する事務の処理の特例に を取りまとめ、富山県に 行う。							基位	19年度		20年度	21年度	22年度	23年度	
	①富山県カ	ら移譲	されてい			♥物、自然資源な	ど)					①数(宣山県	市町村事	に移譲されている事 務処理交付金要綱に	上 件		48	48	49	49	5	
交	寸	^ら移譲	されてい	いる事務に係る交付	寸金					=	対象指標	② 富山県か ② 金額	ら移譲さ	れている事務に係る	交付円	2, 395	, 000	2, 819, 398	2, 395, 000	2, 500, 000	2, 500, 00	
											伝	3										
		らの事	務の移譲					協議・取りまとめ、回答 ・回答	③交付金に		活			望している事務の数	件		6	6	6	6		
手段	*平成21年			Фшш жи 500)	47 OC-257771	を の 口 で 内 ア の 派	A 4076C07				動指	② 富山県か ② なった事	らの事務 務の数	の移譲の協議の対象	と		2	1	0	2		
		いては	、変更な		は、第三次地方	5分権勧告が行わ	れる予定である。	ことから、新たな照会がる	あると考え		標	③ 対象指標	②に係る	市の歳入額	Ħ	2, 395	, 000	2, 819, 398	2, 395, 000	2, 400, 000	2, 400, 00	
	1&2 \$	務の移	譲を受け	対象をどのように ける。 で付金をしっかり							成	9、移譲	5 11 C L	望しているにもかかっない事務の数			6	0	0	4		
意区	意	,,,,,		(1) <u>ar</u> e O 2 / 0 / 1	3.IL 7 U 0					=	果指標	/	で内谷多	移譲された事務の数 更されたものは除く。	, ,		0	1	0	2		
												・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	平	れている事務に係る			0. 00	100.00	100.00	100. 00	100.0	
その無男	-			連携を通じて行政†	サービスの充実	ミと効率化が図ら:	れています。				↑成	戈果指標が現 身	と階で取得	手できていない場合、	その取得	方法を記入						
			りきっかり	ナ (何年〈頃〉から	どのようなき・	っかけで始まった	(では、)						財	・県支出金	(千円		0	0	ū	0		
市	7制発足当時	から											源 (2)地		(千円	1	0	0	v	0		
													訳 ——	つ他(使用料・手数料等			0	0	·	0		
														受財源 決算)額((1)~(4)の合計)	(千円		0	0	ŭ	0		
•	■ 開始時期以	多の事	8事業を1	取り巻く環境の変	化と 今後予	担される環境変化	(法改正 規制	緩和、社会情勢の変化な	لا لل					業に携わる正規職員数			2	2	ū	5		
4	☑成12年に大口	幅な国力	いらの権限	限移譲が行われ、	国・県・市の	関係が従来の「上	:下関係」から「	対等・協力関係」に変わ						業の年間所要時間	(時間	1	100	72		500	50	
今	後、より地ズ	方分権力	が進展し、	. 基礎自治体であ	る市が受け持つ	つ役割が広くなる	と考えられる。					-	O) (②×人件費単価/千円			401	303		2, 103	2, 10	
													事務事業	に係る総費用 (A+B)	(千円	1	401	303	421	2, 103	2, 10	
L													(参考)	人件費単価	(円億時)	4	, 010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20	
		などから	うの要望	・意見 (担当者の	私見ではなく、	実際に寄せられ	た意見・質問な	どを記入)					◆県内他	北市の実施状況		ている内容又						
特	非になし 。													巴握している		移譲事務につ 県から資料の			雀認できる。また	、各市に対する交	付金の額につ	
1													O 1	世握していない								

部・課・係名等 コード 1 01030100 政策体系上の位置付け コード 2

533021

向上

「日始の北州の証在」

【日刊女日日	(V)FT M]
1. 施策への直	結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
○ 直結度大	事務の移譲を通じて、行政サービスが身近な市役所で受けることができることから、行政サービスの充実の面で
● 直結度中	説は、効果があると思うが、効率化の面からいうと、効率が悪い。また、交付金についても、実際かかった経費の一 明 部にしかなっていない。結果、直結度は高いものの、貢献度は、低いので、直結度は、中とする。
直結度小	
2. 市の関与の発	妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令など	により市による実施が義務付けられている
注合わし	でによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた
め、市に	よる実施が妥当
	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	iしているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	9を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を言	・富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例(富山県条例第号) ・富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則(富山県規則第号)
3. 目的見直し	の余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現在の対象は、県を対象としているが、今後地方分権が進展することが予想され、国からの事務についても対象とすべ
	きと考える。 説 意図については、適切であると考える。
あり	説 意図については、適切であると考える。 明
【有効性の	 荻 伍 】
4. 成未向上の	会地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 今後も基礎自治体である市で行う事務が増加すると考えられ、これに伴い事務移譲に関しては成果が向上すると考えら
	ではて空間口がためが明たリノデカが相加するともんられた。これに中い手が停碌に関しては成末が明上するともんられる。
あり	説しまた、交付金については、移譲事務に関する人件費を考えると交付金額が少ないと考えられるので、適切な金額となる
	サード よう根拠を示していく必要があると考えられる。
5. 連携するこ	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	連携することで今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。
	説
なし	明
【効率性の評	価】
	載の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
77620 - 1111	事業費は計上されていないため、削減する余地はない。
	(県からの交付金については、人事管理・職員採用事務の支出に充当されている。)
なし	説 明
	91
er (tot etc., or	NA o No. (A o #2769499 to the body to the
7. 人件費の削	減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
1	必要最低限の人件費であり、削減する余地はない。 なお、今後、地方分権一括法 (案) が制定され、地方分権が進捗した場合、条例の改正、規則の改正等に労力を費やす
なし	
	H
【公平性の評価	i]
8. 受益者負担(D適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	行政事務の効率化に関する事務であり、特定の受益者はいないことから、負担はない。
し・負担なし	説
	明 明
適正化の余地なし	
0 本市の高米	
	自負担の水準(紫内他市と比較し、今後ののり方について説明) 「行政事務の効率化に関する事務であり、特定の受益者はいないことから、負担はない。
○ 高い	
〇 平均	説 明
○ 低い	

【必要性の評価】

10.	任会的ニース(この事務事業にとれくらいのニースがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

(2)

④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余量	也あり
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り) 継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止	
○ 他の事務事業	美と統合又は連	連携 一	

● 目的見直し

中·長期的 (3~5年間)

● 事務事業のやり方改善

★改革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストと成果の方向性 特に変化がないと考えられる。 コストの方向性 次年度 (平成22 増加 年度) 心予定時期 今後数年の内に地方分権の推進に伴う事務の移譲に係る例規の整備が必要となると考え 成果の方向性 られ、これに対応できるよう、職員の資質向上はもちろん、準備が必要と考えられる。

課長総括評価(一次評価)	
地方分権の進展が予想される中で、今後も、地方分権に関する総括的な窓口としての役割を担っていく。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 53202101

【1枚目】

001020101

4	事 務	事	業	名	人事管理・職	員採用	用事業					部 名 等		企画総務	邹	政策の相	第5章	章 《経常に考え、	営戦略 行動す	プログラム》"† るまちづくり"	5民と行政が	会計一般会	計		
-	予 算 書	の	事 業	名 6	. 人事管理・!	職員提	採用事業					課名等		総務課		政策名	第31	節 行財	攺新シ	ステムの確立		款 2. 糸	務費		
4	事業期間	間	開始年	度	平成元年以前	ń	終了年度	当面継	続	業務分類	2. 内部管理	係 名 等		職員係		施策名	3 2. 4	行政評価の	の推進	と職員の能力開発	ŧ	項 1. 約	務管理費		
611	実施方法	法	O 1.	指定	管理者代行	O 2	2. アウトソー	ーシング(3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		吉崎 敏	t	区 5	職員(の能力開発	発			目 1	-般管理費		
												電話番号		0765-23-10)20	基本事業名	名 職員(の能力開発	発と人	事考課制度の導力	(
_	-t- vile tour ever	(10 -		-f-a allic a														1		-t-/-	-			21-	
	事業概要 規職員採用					人事	管理上必要 を	な臨時職員の	の雇用	・配置を行うこと	- により、適正で的確な	:行財政運営を図	る。							実績	Ħ			計画	
																			単位	19年度	20年度	21年度		22年度	23年度
	(この事	務事	業は、計	É、何?	を対象にして	いるの	のか。※人や	♡物、自然資	源なと	Ľ)				① 職員数	t				人	438	42	8	419	419	41
対	t													対 象											
象	4													指 ② 標											
														3											
	<平成20				字> 人事異動、	施時間	職員の雇用・	配置						① 人件費	ł				千円	3, 609, 898	3, 655, 68	4 3, 578	, 387	3, 578, 387	3, 578, 38
手	19692 02 101	אנטפו	711 、 中日 .	, 64,	7(7)	사내 다시 네	M.吴 W/庄/门							活動 ②											
	*平成21	1年度	の変更点	Ā									_	勤 指 ②											
	なし													3											
					対象をどのよ									① ラス <i>/</i>	ペイレス指数				%	96, 10	96. 2	0 9	6. 30	96, 30	96. 3
		効率	的な行政	な体制で	を整備し、ス	リム1	化を図ること	:により、暗	員数削	削減、人件費を抑	制する。			成								-			
意図													→	指:	00人当り職員	並 数			人	0. 94	0. 9	3			
														標 ③								-		•	
	< the late on	N 11 440	راد ماد ماد ماد ماد ماد ماد ماد ماد ماد م										_	Ĭ	11 印火车组			7 A E	28 ± 2	± + ≥1 1					
その	<施策の 行政体制				こより適正で	的確な	な行財政運営	が図られる	١.				ŀ	↑成果指標が理	見段階で取得	きじさ しいね	にい場合	1、 ての助	(侍力)	女を記入					
結果	i L																								
*	この事務事	事業閉	開始のき	っかけ	(何年〈頃〉カ	らど	のようなき~	っかけで始	まった	カゝ)					(1)国・	県支出金		(1	-円)	2, 395	2, 81	9 2	. 395	2, 395	2. 39
	制発足時か														源 (2)地方				-円)	0		0	0	0	-,
															内 (3)その)他(使用料	・手数料	科等) (千	千円)	3, 528	3, 48	5 3	, 000	3, 000	3, 00
															(4)一般	设財源		(Ŧ	子円)	△ 1,214	△ 4, 30		, 758	△ 727	△ 72
															A. 予算(注	央算)額((1)~	~(4)の合	計) (刊	千円)	4, 709	2, 00	3 7	, 153	4, 668	4, 66
											爰和、社会情勢の変化な	:ど)				業に携わる			人)	3		3	3	3	
行		中改革	≜ノフン.	、疋貝	適正化計画等	によ	り総人件費	印制に向け	(取り	組んでいる。						業の年間所			持間)	3, 540	3, 52		, 520	3, 560	3, 56
																(②×人件費			千円)	14, 195	14, 80		, 802	14, 970	14, 97
																に係る総費	用 (A+		-円)	18, 904	16, 80		, 955	19, 638	19, 63
_	+0 ** *	۸ <u>۱</u> . ۰	8.2. 8 -	mi +p	本日 / わり す		E-sub-	cts Mer.) - cts	1. 5. 1.	* ** B 6600) .	** == 1 \					人件費単価	SAM .		@時間)	4,010	4, 20		, 205	4, 205	4, 20
	市民や議会					の私	見ではなく、	実際に寄	せられ	た意見・質問など	(を記人)				◆県内他	市の実施状	沈			いる内容又は把握 把握していない。	していない理	田の記人欄)			
柳芷	八叶貝州市	የ ነ (ህ ៃ)	へいりれ	こいる	0										○把	2握している	5	1	_ U (1	167年 していない。					
															● 抱	型握してい <i>た</i>	ない								

部・課・係名等 コード 1 01030200 政策体系上の位置付け コード 2

532021

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大 意図の「適切な職員配置により、各部署の業務が効率的に遂行される」ことにより、施策の目指すしがたの「人件
高鉄度内 <mark>説</mark> 費を抑制し、適正で的確な行財運営を図る」ことにつながる。
○ 直結度小 明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入 地方公務員法(昭和25年法律第261号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 明
「お茶杯の新年
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。
なし <mark>説</mark> 明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 問
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
なし
なし。説
g g
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
なし
なし <u>説</u>
H H H H H H H H H H H H H H H H H H H
The same tell as they have
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) は中央サチャ 人事管理事業であり、受益者負担はなじまない。
付足又無日は
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 人事管理事業であり、受益者負担はなじまない。
○ 平均 説 明
○低い

【业	要性の評価】
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	● 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

۲	評価結果の総括と今	後の方向性			
(1)評価結果の総括				
	① 目的妥当性	● 適切	目的廃止又は再設	定の余地あり	
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あ	ŋ	
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地	あり	
	④ 公平性	● 適切	受益者負担の適正	化の余地あり	
(2	今後の事務事業の	方向性			
	● 現状のまま	(又は計画どま	おり) 継続実施		年度
	○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
	○ 他の事務事業	養と統合又は 通	上携		
	○ 目的見直し				
	事務事業のや	Pり方改善			

★改	革·改善案	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★ 課長総括評価(一次評価)	
見状のまま継続実施	二次評価の要否
	不要

事業コード 53202101

【1枚目】

001020101

事務事業名職員表彰事業	部 名 等	企画総務部		政	(策の柱 第5	5章 《経2 者に考え、1	営戦略 行動す	プログラム》" るまちづくり"	市民と行政が	会計 一般会計				
予 算 書 の 事 業 名 6. 人事管理・職員採用事業	課名等	S.	総務課	政	(策 名 第 3	3節 行財正	政新シ	ステムの確立		款 2. 総務費				
事業期間 開始年度 昭和48年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	S	職員係	施	策 名 2.	行政評価の	の推進	と職員の能力開	発	項 1. 総務管				
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	,	横田 篤志	×	分職員	員の能力開発	発			目 1. 一般管				
	電話番号	-	0765-23-1020	0 基	本事業名職員	員の能力開発	発と人	事考課制度の導	入					
◆事業概要(どのような事業か)								実	績		計画			
職員を特別表彰及び勤続表彰(20年、30年)することにより、職務に対する意欲と長期勤続の労に報い、職務に対す 特別表彰は①職務に関し、特に有益な調査、研究、発明、発見又は工夫、考案したもの、②危険を顧みず、身をてい 又は職務の内外を問わず善行のあったもの また、退職者に対する記念品の支給。	る今後のより一原 いして職責をつく!	層の意? したもの	欲向上を図る。 の、③職務に関	引して著しく他	の模範となる	るもの、	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市職員			① 職員数				人	438	42	8 419	419	41		
対象		→ \$	対 象 ② 退職記念	念品支給対象者	首数		人	19	1	3 13	14	1		
		札	票 ③ 勤続20st	年及び30年表章	ジ対象者数		人	32	2	9 27	48	3		
<平成20年度の主な活動内容> 丸筒、額、賞状に係る費用は市で、記念金は互助会で支出				念品支給者数			人	19	1	3 13	14	1		
手 段 * 平成21年度の変更点		→ ‡	日	年、30年表彰者	首数		人	32	2	9 27	48	3		
なし		Į.	③											
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 職務に対する今後のより一層の意欲向上を図る。			. •	対する意欲の向	7上度		%							
意 図			戎 果 ②											
			票 ③											
・		1	成果指標が現	段階で取得で	きていない場	合 その断	7得方》	失を記入						
での 意欲向上により適正で的確な行財政運営を図る。 結 里			ぱ行中である人											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		<u> </u>		(1)国·県	支出金	(∃	千円)	0		0 0	0			
表彰事業は昭和48年頃から始まり、職務に対する意欲向上のため行われたと推測される。				源 (2)地方債			F円)	0		0 0	0			
				内 (3)その他	(使用料・手数		千円)	0		0 0	0			
				(4)一般財			千円)	36	1		104	10		
				A. 予算(決算			千円)	36				10		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化 誰もが長期に勤めるようになり、表彰自体意味がなくなったように思えるが、職員にとって20年、30年という節目は		± 1 ±1 3	t:11	0 - 0, - 7, -	携わる正規耶		人)	2		3 3	3			
psc Un' 以初に到める テにゅう、 女や日 Pr 恋味がらなったみ テにか テにかっている 関係に C フ C 20十、50十とい テ即日は	いいっとしょうのひがっ	0 011/	σ· ν 'ο	②事務事業の B. 人件費(②			持間)F円)	40 160			60 252	25		
				B. 人件質(② 事務事業に係			F円)	196	26		356	35		
				(参考) 人件			() () () () () () () () () () () () () (4, 010			4, 205	4, 20		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の				いる内容又は把払			1, 200	1, 20		
なし					している			詳細なデータをク						
				● 把握	していない									

部・課・係名等 コード 1

01030200

政策体系上の位置付け

532021

予算科目

コード3

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) ○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説 明
L 【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし 説 問
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
互助会事業として、平成17年度から予算を減額。 これ以上の削減は不可能と思われる。 なし 説 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
労力はかけていない。
なし 説 明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な 人事に関することであり、受益者負担はない。 し・負担なし 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 人事に関することであり、受益者負担はない。
O 平均 in the state of the stat
○低い

【必要性の評価】

【必安性の計画】											
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらい	のニーズがあるか)										
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニー	ズが非常に高い										
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い											
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている											
○ 一部の市民などに、ニーズがある											
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、	それが減少しつつある										
● 目的はある程度達成されている											
○ 上記のいずれにも該当しない											
11. 事務事業実施の緊急性											
○ 緊急性が非常に高い											
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をも	たらす										
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	3										
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民会	生活に影響が大きい										
● 緊急性が低く、実施しなくても市民サー	ービスは低下しない										
★ 評価結果の総括と今後の方向性											
(1) 評価結果の総括											
① 目的妥当性● 適切○ 目	的廃止又は再設定の余地あり										
② 有効性 ● 適切 ○ 成	果向上の余地あり										
③ 効率性 ● 適切 ○ コ	スト削減の余地あり										
④ 公平性 ● 適切 ○ 受	益者負担の適正化の余地あり										
(2) 今後の事務事業の方向性											
● 現状のまま(又は計画どおり)継続	売実施 年度										
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止											
○ 他の事務事業と統合又は連携											
○ 目的見直し											
○ 事務事業のやり方改善											
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を	と、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性									
なし		コストの方向性									
1		1									

★改善	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★ 課長総括評価(一次評価)	
見状のまま継続実施。	二次評価の要否
	不要

事業コード

53202101

【1枚目】

001020101

事務事業名公益法人等への職員派遣事業						部 名 等	企画総教		野 政策の柱第	5 草 《経宮 緒に考え、行	『戦略 ·動す・	フロクラム》"市 るまちづくり"	「氏と行政が	会計一般会計						
子	5 算書の	書の事業名 7. 公益法人等への職員派遣事業 期間 開始年度 平成14年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金						課名等		総務課	政 策 名第:					款 2. 総務費 項 1. 総務管理費				
事	業 期 間							係 名 等		職員係	施 策 名 2.	行政評価の	推進	と職員の能力開発	1					
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営						記入者氏名		堀内 京-	子 区 分職」	員の能力開発	È			1. 一般管	理費					
			l .				-	電話番号		0765-23-10	基本事業名職員	員の能力開発	と人	事考課制度の導入						
A 16	女子和田 (15の	トミれ事業	<i>λ.</i> /											実績	<u> </u>		≱1. जन			
	事業概要(どの D事務・事業を			iの関係を密接に	:し、事業をス <i>L</i>	一ズに推進する	るため、職員を法人に派遣	しており、その	人件	費を補助金と	して法人に支出している。			天 顔	[計画			
													単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
	(この事務事業 ①派遣されてし		可を対象にしてい.	るのか。※人や	物、自然資源な	ど)				① 職員数	t		人	438	428	419	419	41		
対	②派遣先の法ノ							_	文系	(a)										
象								•	打相	% 信 ②										
										3										
	<平成20年度の		□容> 『造 社会福祉』	めぎ ム1タ						① 派遣聙	員数		人	1		1	1			
			(追 社会価値) と分の補助金の支持						ř	舌										
子段	*平成21年度の	の変更点							ŧ	指 ②										
	なし								杉	3										
	(この事務事業	業によって、	対象をどのようし	に変えるのか)						(T) (F) (B) (B)	L = *h / TEL = *h		%	0, 23	0. 2	3 0. 24	0. 24	0. 2		
	①職員の資質的②法人と市の問	向上、見聞を 関係を密接に	広める こし、事業の推進:	をスムーズにす	るとともに、法	人の独り立ちを	·促す		Б		員数/職員数		90	0. 23	U. Z.	0. 24	U. 24	U. Z		
意図	③法人の経営	改善	-0(+,0),02	271- 711-7	0 C C 01-1 / /A	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				m i										
p=14									杉	漂										
										3										
そ	<施策の目指す		,						1	成果指標が現	見段階で取得できていない場	合、その取行	得方法	法を記入			<u>.</u>			
の結	適正でスムース	人な行政連盟	<u>:</u>																	
果																				
			け(何年〈頃〉から			こか)					財 (1)国・県支出金	(千)		0	(0			
巾刀	いらの委託事業	の急激な増	加に伴い、事業の	美施をスムース	に進めるため						源 (2)地方債	(千)	,	0	4.05	, ,	0			
											内 訳 (4)一般財源	数料等) (千 (千		4, 793 4, 971	4, 850 5, 783		11, 000	11.00		
											A. 予算(決算)額((1)~(4)の		,	9, 764	10, 639	,	11, 000	11, 00		
◆目	開始時期以後の	事終事業を	取り巻く環境の変	化と 今後予想	!される環境変化	(法改正 規制	削緩和、社会情勢の変化な	ど)			①事務事業に携わる正規甲			3, 704	10, 00.	11,000	11,000	11,00		
	人と市の関係の		L ()K)L ** / X	1001 / 101/10		2 (1249/111)	THE PARTY OF A LOCAL	-,			②事務事業の年間所要時間			120	60	120	120	12		
											B. 人件費(②×人件費単価			481	25:	1=1	505	50		
											事務事業に係る総費用(A			10, 245	10, 89	11, 505	11, 505	11, 50		
											(参考) 人件費単価	(円@)	時間)	4, 010	4, 20	4, 205	4, 205	4, 20		
♦ ਜ	市民や議会など	からの要望	・意見 (担当者の	私見ではなく、	実際に寄せられ	た意見・質問力	などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握	してい	いる内容又は把握	していない理	由の記入欄)				
なし	_										○ 把握している	他市町	村が記	詳細なデータを公	表していない	ため。				
											● 把握していない									
1											● 把握していない									

部・課・係名等 コード 1

01030200

政策体系上の位置付け

コード2

532021

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 法人と市の関係を密接にし、スムーズな事業推進、法人の独り立ちを促すことにつながる。 説 説
● 直結度中 明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 に に に に に に に に に に に に に
明 H
Total del 10 or 37 mg
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。
成来門上の未祀なし。
acu <mark>説</mark> 明
71
- 実施上でもして、人上の利用と学生で可能性のようれの事故事後のと他(じて利用と学生でし発用)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし <mark>説</mark> 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
派遣先法人の職員資質向上により、市職員の派遣を取りやめ、法人の独り立ちを検討。
ただし、派遣取りやめは、市職員の資質向上などに反する。
ac in
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
派遣先法人への補助金支払事務のみであり、これ以上の業務時間短縮はできない。
カル 説
なし <mark>明</mark>
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者なし
し・負担なし 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 他市の状況は調査していない
○ 平均 説
明 ·
○低い

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い

	○ 比較的多	らくの市民などがニーズを感じている		
	○ 一部の市	F民などに、ニーズがある		
	○ 一部の市	「民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある		
	目的はあ	っる程度達成されている		
	○ 上記のい	っずれにも該当しない		
1.	事務事業実施	竜の緊急性		
	○ 緊急性が	非常に高い		
	○ 緊急に角	7 決しなければ重大な過失をもたらす		
	○ 市民など	でのニーズが急速に高まっている		
	● 緊急性に	は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい		
	○ 緊急性が	『低く、実施しなくても市民サービスは低下しない		
t i	評価結果の網	総括と今後の方向性		
(1)	評価結果	の総括		
	 目的妥当 	当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり		
	② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり		
	③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり		
	④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり		
(2)	今後の事	務事業の方向性		
	● 現状	のまま(又は計画どおり)継続実施 年度		
		○ 廃止 ○ 休止		
	_	事務事業と統合又は連携		
	○目的			
	○ 事務	事業のやり方改善		
	11 10			
t 改.	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) 今年度と同様に実施する。	コストと成果の方向性	
		¬ 牛皮と同様に実肥する。 ────────────────────────────────────	コストの方向性	
	次年度			
実	(平成22 年度)		維持	
施	十/文/			
予定		派遣職員減少を検討する。	480+44	
時		MCE+49を1900 C 1大日 7 0 0	成果の方向性	
期	中·長期的 (3~5			
	年間)		維持	
₩:	長総括評価	一次評価)		
t会:		への派遣については、検討を要する。(職員研修となっているが、派遣先の業務改善につな	がって	
t会:	福祉協議会			
t会:	福祉協議会	への派遣については、検討を要する。(職員研修となっているが、派遣先の業務改善につな	がって	
t会:	福祉協議会	への派遣については、検討を要する。(職員研修となっているが、派遣先の業務改善につな	がって	
t会:	福祉協議会	への派遣については、検討を要する。(職員研修となっているが、派遣先の業務改善につな	がって 二次評価の要否	
t会; \る(福祉協議会。 のか、課長系	への派遣については、検討を要する。(職員研修となっているが、派遣先の業務改善につな	がって 二次評価の要否	
t会; \る(福祉協議会。 のか、課長系	への派遣については、検討を要する。(職員研修となっているが、派遣先の業務改善につな 吸が適切であるか等)	がって 二次評価の要否	
t会; \る(福祉協議会。 のか、課長系	への派遣については、検討を要する。(職員研修となっているが、派遣先の業務改善につな 吸が適切であるか等)	がって 二次評価の要否	

事業コード 53202101

【1枚目】

001020101

事務事業名。宿日直業務	部 名 等	等 総務課		政策の柱該当なし				会計一般会計			
予算書の事業名 8.宿日直業務	課名等			政 策 名 該当なし				款 2. 総務	ŧ		
事業期間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理	係 名 等			施 策 名 該当なし				項 1. 総務	理費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		横田 篤志	区 分 該当なし				1. 一般	管理費		
	電話番号	C	0765-23-1020	基本事業名 該当なし							
◆事業概要(どのような事業か)						実績	績		計画		
市役所本庁内の定期的巡視、文書・書類及び電話等の収受、非常事態等に備えての待機、関係所管課への連絡					単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 時間外・休祭日時の市民課提出書類の受取、市管轄業務についての問い合わせ、非常時の緊急連絡等の利用者		対。	① 宿直すべ	き日数	B	366	36	5 36	365	366	
対象	-	免	② 日直すべ	き日数	B	122	123	2 12	121	122	
		1041	③ 宿直、日	直時の各種申請書等の数	件	891	88	5 850	850	850	
< 平成20年度の主な活動内容> 市役所本庁内の定期的巡視、文書・書類及び電話等の収受、非常事態等に備えての待機、関係所管課への連絡		活	① 宿直した	日数	日	366	36	369	365	366	
手 * 平成21年度の変更点 なし		動指標	② 日直した	日数	日	122	122	2 12	121	122	
			③ 宿直、日	直時の各種申請書等の受付数	件	891	88	5 850	850	850	
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 休祭日や年末年始、通常業務終了後の閉庁時に各種文書の収受を行う。緊急通報等の即時連絡体制を確立すること を可能とする。	で迅速な対応	成	① 宿直実施	逐	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	-	果指標	② 日直実施	[李	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100. 00	
			③ 申請等を	適切に処理した割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
その 該当なし 結果		↑成	3.果指標が現り	役階で取得できていない場合、その	取得方	法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) た今記書がわれる。 本間なる意味のもは、際長が写見ままなすな。 ていた。 ほかまなは即々にまたですないす。 は即り			山井坂佐の	財	(千円)	0	(,	0	-	
庁舎設置当初から、夜間等の警備のため、職員が宿日直業務を行っていた。通常業務時間内に来庁できない方、時間外提出をされる方の利便を図るため、また、市管轄業務についての問い合わせや非常時の緊急連絡等の対応が主なもの。	1、水岩口时に巾氏	床油口	口音知寺の	10%	(千円) (千円)	0	('	0	-	
				3H	(千円)	2, 313	2, 29	,		-	
			=	A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) ((千円)	2, 313	2, 29	4 2, 320	2, 320	2, 320	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1		1	1	1	
平成14年度より宿日直業務のうち、宿直業務をシルバー人材センターに委託した。個人情報保護法の成立に伴い、個しいものになっているため、従前以上に情報管理の徹底が必要と考える。	、情報に対する市民	の見た	ちもより厳		(時間)	200	300				
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			-		(千円)	802	1, 26				
			-		(千円)	3, 115 4, 010	3, 550 4, 20				
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)						4,010			4, 205	4, 200	
なし				○ 把握している	直業務)連絡、	の内容は市役所名 非常事態等に備え 行っている市は、	k庁内の定期巡 えての待機等で	視、文書・書類及 あり、県内他市の	状況も概ね同様で		
				● 把握していない	_				***********		

01030200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
○ 直結度大 この事務が結びつく施策はない。
○ 直結度中 説明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし。説
明 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし。説
g g g g g g g g g g g g g g g g g g g
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 記
明 ・
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
この事業における事業費の発生は、おおむね宿日直業務に携わる者の人件費である。これは、下記に記したとおり削することは不可能である。
Head of the second se
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
宿直業務時間は、通常業務の終了時間とともに始まり、翌日の通常業務開始時間とともに終わるので、宿直務時間を 縮すると誰も責任を負わない時間が存在することになり不適当である。また、日直業務時間についても、平日であれ
た」 <mark>説</mark> 通常業務が行われているはずの時間をカバーするものである以上、短縮することはできない。
明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な 宿日直業務の対象は市民全員であり、受益者負担を求めるものではない。
し・負担なし <mark>説</mark>
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 宿日直業務の対象は市民全員であり、受益者負担を求めるものではない。
33 33
○ 平均 <mark>明</mark>
○低い

【必要性の評価】

③ 効率性

④ 公平性 (2) 今後の事務事業の方向性

> ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善

● 適切

● 適切

● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○他の事務事業と統合又は連携

10.	. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)									
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
	○ 一部の市民などに、ニーズがある									
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
	○ 目的はある程度達成されている									
	○ 上記のいずれにも該当しない									
11.	. 事務事業実施の緊急性									
	○ 緊急性が非常に高い									
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす									
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている									
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい									
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない									
*	評価結果の総括と今後の方向性									
	(1) 評価結果の総括									
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
	② 有効性									

コスト削減の余地あり

○ 受益者負担の適正化の余地あり

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

r課長総括評価(一次評価)	
見状のまま継続実施	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 53202101

【1枚目】

001020101

	<u> </u>			<u> </u>						
事 務 事 業 名 職員互助会事業	部 名 等		企画総務部	政策の柱該当なし				会計一般会計		
予算書の事業名 9.職員互助会事業	課名等		総務課	政 策 名 該当なし				款 2. 総務費		
事 業 期 間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金	係 名 等		職員係	施 策 名 該当なし				項 1. 総務管	里費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		横田 篤志	区 分 該当なし				1. 一般管:	里費	
	電話番号	C	765-23-1020	基本事業名 該当なし						
◆事業概要 (どのような事業か)						実	緒		計画	
互助会員の相互共済及び福利増進を図ることを目的とし、給付・厚生活動を行う。					単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 互助会員=魚津市職員 対		対象指	① 互助会員数 (====================================	3員数)	٨	438	428	3 419	419	41
象 <平成20年度の主な活動内容>		標	3							
、		活	① 厚生活動の開催回	到数	回	5		5 5	5	
手 段 *平成21年度の変更点 都市職員体育大会は平成20年度魚津市開催であったため、開催地負担金30万円を計上したが、それ以外は変更なし	-	指標	3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 経済生活の安定・向上、心身の健康保持・増進等生活福祉の向上		成	① 家族ふれあい事業	美の参加率	%	22. 37	23. 13	30.00	30.00	30.0
<u> </u>	-	果指	② ビーチボール大会	€の参加率	%	61. 41	59. 8	70.00	70. 00	70. 0
		標	3							
その (施策の目指すすがた) 該当なし 非		↑成	果指標が現段階で取	得できていない場合、そ	の取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財	・県支出金	(千円)	0		-	0	
会員の相互共済及び福利増進			源 (2)地	方債 の他(使用料・手数料等)	(千円)	0	(1	0	
			= 17	般財源	(千円)	1, 600	1, 700	, ,	1, 400	1, 40
				(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1, 600	1, 700		1, 400	1, 40
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化なる			①事務事	業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
公務員に対する市民の目は厳しくなっており、職員個人の事情(出産、結婚祝金等)に対し税金が使われることに抵抗に	惑がある。			業の年間所要時間	(時間)	500	500		500	50
				費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2, 005	2, 103		2, 103	2, 10
				に係る総費用 (A+B)	(千円)	3, 605	3, 800		3, 503	3, 500
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				人件費単価 也市の実施状況	(円億時間)	4,010	4,205		4, 205	4, 20
▼ П 氏 で				ಾ	員互助会		るうえで参考と	するため、毎年では	ないが他市の互即	助会の給付項
				押据していない						

部・課・係名等 コード 1

01030200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
直結度中 説明
●直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし <mark>説</mark> 明
「右為州の歌師」
【有効性の評価】 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 放米可上の余地(成米の同上か今後との程度見込めるが説明) 成果向上の余地なし。
なし 関 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明)
事業主としての福利厚生事業の実施責任がある。
互助会事業の内容は相当見直をしたため、これ以上削減できる項目はないと思われる。 なし 期 関
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
給付事業数を減少させれば業務時間を短縮できるが、これ以上削減できる項目はないと思われる。
なし 説 問
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担なし 説 明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 受益者は、職員であるが、それらの福利厚生を行うための負担金であり、雇用者(市)の実施責任があることから、受
益者負担を求めることはできない。 ○ 平均 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○低い

【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

② 有効性

③ 効率性

④ 公平性

	○ 全国的又は広域的	内な課題であり)、ニーズが非常に高い					
	○ 市固有の課題で	あり、なおかつ	o市民などのニーズが非常に高い					
	○ 比較的多くの市員	民などがニース	ぐを感じている					
	○ 一部の市民などに	こ、ニーズがあ	58					
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがお	らるが、それが減少しつつある					
	○ 目的はある程度	幸成されている						
	● 上記のいずれに	b該当しない						
11.	事務事業実施の緊急	性						
	○ 緊急性が非常に高	事い						
	○ 緊急に解決しない	ければ重大な過	5失をもたらす					
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている							
	○ 緊急性は低いが、	実施しなけれ	ルば市民生活に影響が大きい					
	● 緊急性が低く、領	実施しなくても	市民サービスは低下しない					
*	評価結果の総括と今	後の方向性						
	(1) 評価結果の総括							
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり					

(2)	今後の事務事	業の方向性		
	現状のま	ま(又は計画	どおり)継続実施	年度
	終了	○ 廃止	〇 休止	
	○ 他の事務	事業と統合又	は連携	

成果向上の余地あり

● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり

○ コスト削減の余地あり

○目的見直し

● 適切

● 適切

○ 事務事業のやり方改善

★改革	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★ 課長総括評価(一次評価)	
見状のまま継続実施	二次評価の要否
	不要

事業コード

53202101

【1枚目】

001020101

	事 務 事 業 名 職員健康診断事業	部 名 等		企画総務部		政策の柱該当なし				会計一般会計			
予算書の事業名 10. 職員健康診断事業 事業期間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理			等 総務課等 職員係		政 策 名 該当なし					款 2. 総務費			
						施 策 名該当なし	L			項 1. 総務管理費			
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		横田 篤志		区 分該当なし				1. 一般管	理費		
_		電話番号		0765-23-1020		基本事業名該当なし							
		-2 # # 7											
•	事業概要 (どのような事業か)							実	績		計画		
市	職員及び臨時職員の定期健康診断、人間ドック助成による健康測定						単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市職員及び臨時職員		*	① 職員数十四 (定期健康		效 彡対象者数)	٨	542	5	30 510	509	509	
交		-	7.象指標		企受診対 象	象者数	人	199	1	70 135	120	105	
				③ 人間ドック	7 等受診	希望者数	٨	25		19 25	25	25	
	< 平成20年度の主な活動内容> 定期健康診断及び人間ドック助成による健康測定		活	① 定期健康診	诊断受診者		ᄉ	508	4	93 475	479	484	
手段	* 平成21年度の変更点	-	動指標	量 ② 安有密快1	至受診者数	数	ᄉ	193	1	67 135	120	105	
	<u>なし</u>			③ 人間ドック	7等受診	者数	人	25. 00	19.	25. 00	25. 00	25. 00	
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 職員の健康状態を定期的に把握し、必要に応じて早期受診・加療を督促し、職員自身の健康状態に関心を持たせる	>	成	① 定期健康診	诊断受診 率	<u> </u>	%	93. 73	93.	93. 14	94. 11	95. 09	
意区		-	果指標				%	96. 98	98.	100.00	100. 00	100.00	
			.,.	③ (定期健康 数)	長診査で係	建康と判断された者の		38. 00	59.	75. 00	100.00	130.00	
その無男	と < 施策の目指すすがた >		1	成果指標が現段	階で取得	できていない場合、そ	その取得方	法を記入					
	この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			B	t	県支出金	(千円)	0		0 0	0		
法	令による定め			源			(千円)	0		0 0	0	0	
				部	(3)その(4)一般	他(使用料・手数料等)	(千円)	139 2, 530	2. 3	0 0	0 2, 868	2, 868	
				Δ		: 対原 快算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	2, 530	2, 3		2, 868	2, 868	
•	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	(تا:				に携わる正規職員数	(人)	1	2,0	1 1	1	1	
	ンタル面でのケアが必要な職員が増加する傾向にある。					の年間所要時間	(時間)	300	3	00 300	300	300	
				В	. 人件費	(②×人件費単価/千円)	(千円)	1, 203	1, 2	62 1, 262	1, 262	1, 262	
				事	務事業に	C係る総費用(A+B)	(千円)	3, 872	3, 6	03 4, 130	4, 130	4, 130	
L				((参考) 人	、件費単価	(円@時間)	4, 010	4, 2	05 4, 205	4, 205	4, 205	
	・市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 会会で、運動などメタボリックの対応を求められた。			•	() 把	握している →	也方公務員 台体も職員 しかし、個	の健康診断及びる	新生法に規定さ それに付随する 目以外は何を追	型由の記入欄) された地方公共団体 ら事業は行わなけれ は加検査として入れ	ばならないことで	ある。	

部・課・係名等 コード 1

01030200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直絡	吉度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大	この事業の結びつき施策はない。
○ 直結度中	期
● 直結度小	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などり	こより市による実施が義務付けられている
○ 法令などりめ、市に。	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた よる実施が妥当
○ 民間でもっ	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的る	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第42条 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第66条
3. 目的見直しの	余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	<mark>説</mark> 明
Total de la companya	r ber 1
【有効性の評	
4. 成果向上の余	地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	要精密検査等の結果が出た職員に対する検査受診を促す。
あり	説 B
	明
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説 BB
	明
V totale total and seek to	
【効率性の評価	
6. 事業費の削減	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	健康診断業務を委託して行っているが、診断に要する器具、薬品等の経費を考えると委託先による単価の差はほとんど ないものと思われる。
	説 明
	91
= 1 61 =th = 361X	h - A tot / A - Western treat to a total and a total a
7. 人件費の削減	成の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	現在は、2日間かけて本庁、出先の職員の健康診断を行っている。それぞれの職場の都合等があり、これ以上の受診時 間短縮は不可能である。受診受付時間の短縮は、未受診者増加の恐れがある。
なし	<mark>説</mark>
	明
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ	市が雇用者として、実施する必要があることから、受益者負担を求めることはできない。
	説
適正化の余地なし	明 ·
9. 本市の受益者	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い	市が雇用者として、実施する必要があることから、受益者負担を求めることはできない。
〇 平均	説明
○低い	
O IEV	

【必要性の評価】

③ 効率性

④ 公平性 (2) 今後の事務事業の方向性

> ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

● 適切

● 適切

○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○他の事務事業と統合又は連携

10	 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか) 									
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ○ 大国ないである。 大国はいます はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま									
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
	○ 一部の市民などに、ニーズがある									
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
	○目的はある程度達成されている									
	● 上記のいずれにも該当しない									
11	1. 事務事業実施の緊急性									
	○ 緊急性が非常に高い									
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす									
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている									
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい									
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない									
*	評価結果の総括と今後の方向性									
	(1) 評価結果の総括									
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
1	② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり									

○ コスト削減の余地あり 受益者負担の適正化の余地あり

★池	苗,改盖宏	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
7 4	- 以日末	健康診断の手法は現状維持とするが、要精密検査等の結果が出た職員に対する検査受診	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		增加
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

年度

★課長総括評価(一次評価)	
職場健診と人間ドックの重複受診が発生している。助成に関して明確なルールを提示する必要がある。	二次評価の要否
	不要

事業コード 53202101

【1枚目】

予算科目 コード3 001020101

F	事務事業名職員一般研修事業	部名等	等		企画総務部		政策の柱第5章	《経営戦	略プ	プログラム》"市 まちづくり"	ī民と行政が	会計 一般会計		
F	予算書の事業名 11.職員一般研修事業	課名等	等		総務課		政 策 名第3節					款 2. 総務費		
Ħ	事業期間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係名等	等		職員係		施 策 名 2. 行i	政評価の推	進と	職員の能力開発	}	項 1. 総務管	理費	
F	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏	名		吉崎 敏		区 分職員の	能力開発				1. 一般管	理費	
		電話番号	号	(0765-23-1020	١	基本事業名 職員の	能力開発と	:人事	考課制度の導入				
Ī	▶事業概要 (どのような事業か)									実績	į		計画	
	官山県市町村職員研修機構及び県職員研修所へ市職員を派遣並びに市独自研修を実施し、職員階層別、職種別、政策 とることにより、地方分権時代に対応できる職員の育成と牽いては市民サービスの充実を促進する。	策課題、専門課題	、職	場活作	性化等の必要	な知識・マ	'ネジメント力を習行	得さ単位		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
Ī	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市職員全般(管理職含む)				① 職員数			人		438	428	419	419	41
	时最		-	対象指導	2									
				標	3			·						
	< 平成20年度の主な活動内容 > 研修機構等へ新任職員研修7名、基礎課程研修7名、継続課程研修4名、新任係長研修6名、現任係長研修2名、新 新任所属長研修6名、現任課長研修7名、バソコン研修19名、人事評価者研修8名、専門研修(8種)15名を派遣	任主幹研修4名、 市独自研修	z	活	① 研修機構	等派遣研	多職員数(延べ人数) 人		68	87	80	80	80
手段	として新規採用職員研修(前期7名、後期9名)、接遇研修63名、安全運転講習会91名等を実施 *平成21年度の変更点		*	動指標	② 市独自研	F修受講者	数(延べ人数)	٨		501	235	120	120	12
	自治基本法研修、行政対象暴力対応研修などを市独自研修として実施予定			ъ	3									
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ① 市職員に必要な知識・マネジメント力を習得させる。 ② 専門性を高め事務に反映させ、職場活性化につなげる。 ③ 他県職員との交流・情報交換により情報網を充実させ、職務に活かす			成	① 派遣研修	職員数/耶	職員数	%		15. 53	20. 33	19. 09	19. 09	19. 0
į			→	果指標	② 市独自研	F修受講者/	/職員数	%	,	114. 38	54. 91	28. 64	28. 64	28. 6
					③(職員ア	ンケート)		%		67. 00	59. 90	85. 00	85. 00	85. 0
ź	と (と) と () と			↑成	艾果指標が現 り	投階で取得	できていない場合、	その取得	方法	を記入				
	▶この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)					(1)国·	県支出金	(千円)	0	0	0	0	
	5で研修を企画するには経費・質の問題もあり、富山県市町村職員研修機構等に市委託研修(一般研修)として職覧 5独自研修についても新規採用職員研修を中心に随時実施。	員を派遣した。				源 (2)地方		(千円	_	0	0	v	0	-
						訳 (8) (3)	他(使用料・手数料等	等) (千円) (千円)		0 172	172	v	0 382	38:
					Ē	(4)一般	対 原 : 算) 額 ((1)~(4)の合計			172	172		382	38.
ŀ	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	アかど)					に携わる正規職員	, ,,,,,,		2	1/2	1	1	30.
	也方自治の新時代一集権型自治体経営から分権型への移行と分権型自治体経営の時代における人材育成が重要となっ					0 - 0 - 7	の年間所要時間	(時間	_	320	500	500	500	50
	、材を人財と呼ぶ時代に入り、研修の重要性が問われている。また、職員の研修に対する意識にも変化がみられる。 られるようになった。	よになり、積極的	な自	己申台	告も見受け		(②×人件費単価/千円			1, 283	2, 103		2, 103	2, 10
Ι,	フロッツ か ノ I ~ ゆ フ / ~ o				•	事務事業に	係る総費用 (A+B)	(千円)	1, 455	2, 275	2, 485	2, 485	2, 48
					ľ	(参考) 人	、件費単価	(円@時間	間)	4, 010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)議会からは職員のモラール、資質向上の意味から研修の重要性が求められている。					() 把	市の実施状況 握している ➡ 握していない	研修機構 派遣人数	等派:	動する。類似他	員階層別がほと 市については当	の記入欄) こんどで対象者は 当市と同様に派遣 銭員研修を実施し	している。	

部·課·係名等 コード 1 01030200 政策体系上の位置付け コード 2 532021

	∨>□									
	結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)									
● 直結度大										
○ 直結度中	明に繋がる。									
○ 直結度小										
2. 市の関与の妥	妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)									
● 法令など	により市による実施が義務付けられている									
	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた よる実施が妥当									
民間でも	○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当									
_	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当									
○ 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当									
	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第39条第1項									
根拠法令等を記										
3. 目的見直しの	O余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)									
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。									
なし	説 明									
【有効性の記	亚価】									
	↑↑Ⅲ】 ☆地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)									
4. 双木円工の牙	成果向上の余地なし。									
なし	説明									
	91									
5. 連携すること	こで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)									
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。									
なし	說									
<i>'&C</i>	明									
【効率性の評価	面】									
6. 事業費の削減	域の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)									
	市独自研修では、近隣市町との共同開催を検討する。									
	情報セキュリティ、法令実務等で無料のeラーニング研修が行われているのでこれらを活用する。									
なし	iiii									
7. 人件費の削	滅の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)									
7.1172 2111										
	派遣を伴うものについては派遣にかかる事務のみであり、これ以上の業務時間の短縮はできない。 市独自のものも現在は企画に時間をかけていないので、これ以上の業務時間の短縮はできない。									
なし	期									
I A THE A STEET	1									
【公平性の評価	•									
	D適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 人材育成のための職務による研修は必要であり、その場合受益者負担はなじまない。									
特定受益者あ	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○									
り・負担なし	ii.									
適正化の余地なし	明									
1000 // 1000										
9. 本市の受益者	予負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)									
○ 高い	人材育成のための職務による研修は必要であり、その場合受益者負担はなじまない。									
0 == 16	説									
〇 平均	明 明									
○ 低い										

【必要性の評価】

(
(○ 緊急性が非常に高い
1. 픸	事務事業実施の緊急性
(○ 上記のいずれにも該当しない
(○ 目的はある程度達成されている
(○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
(● 一部の市民などに、ニーズがある
(○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
(○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
(○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

(1)	11 mwd >/< <> \u00f30111		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

,	7 K · 7 W 7 K · / / / / / K								
	lacktriangle	現状のまま	(又は計画	どおり)	継続実施				
	0	終了	○ 廃止	O #	中				

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

年度

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

¥	t改革	i・改善案((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
			なし	コストの方向性
	実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
	定時		職員の研修に対する理解や意識改革など向上の余地はあると思うが、成果をすぐに把握	成果の方向性
	期	中·長期的 (3~5 年間)	するのは難しい。 黒部市、滑川市との研修共同開催の実施	維持

★課長総括評価(一次評価)	
市の研修予算が漸減するなか、研修機構の予算は変わらない。減らすべきではないとも思うが、一考(今後注意) が必要	二次評価の要否
	不要

【1枚目】

事 業 コード 53202101		部·課·係名等]-	- F 1 010	030200 政策体系上の位置		コード2	532021	予算科目	コード3	001020101
事務事業名職員派遣研修事業		部 名 等	等 企画総務		政策の柱第5章	《経営戦闘	格プログラム》" するまちづくり"	市民と行政が	会計 一般会計		.1
予 算 書 の 事 業 名 12. 職員派遣研修	多事業	課名等	果 名 等 総務課		政 策 名第3節				款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理		係 名 等	ř	職員係	施 策 名 2. 行政	枚評価の推:	進と職員の能力開	発	項 1. 総務管	理費	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ●	2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4.	市直営 記入者氏名	3	吉崎 敏	区 分職員の制	能力開発			1. 一般管	理費	
	1	電話番号	ļ-	0765-23-10	20 基本事業名職員の制	能力開発と.	人事考課制度の導	入			
◆事業概要 (どのような事業か)		. I			77.5		実	績		計画	
目治大学校及の市町村職員中央研修所等へ市場 代に対応できる職員の育成と牽いては市民サー	歳員を派遣し、職員階層別、職種別、政策課題、専門課題、職 −ビスの充実を促進する。	場古性化寺の必要な知識	・マネ	シメント刀を	省得させることにより、地方分権	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしてい	るのか。※人や物、自然資源など)			① 職員数		,	438	428	419	419	9 419
市職員全般(管理職含む。)				対							
对				象 指 ②						i	
				標 3							
				(3)							
<平成20年度の主な活動内容> 自治大学校1名 市町村アカデミー6名 国	際文化アカデミー3名、日本経営協会4名、日本能率協会コン・	サルティング1名 全国建		① 派遣研	修職員数	人	16	16	17	17	7 1
設研修センター1名を派遣	が、人間、ガイン ひは、日本経日 勝五では、日本化平勝五二と	7707年27日、王昌座		活動							
*平成21年度の変更点				勤 指						i	
井原市派遣研修は実施、自治大派遣研修は付	休止する(隔年実施)。その他は大きな変更なし。			標③							
(字 () 本 ()	フェボ こてのよう			•							
(この事務事業によって、対象をどのよう) (1) 市職員に必要な知識・マネジメント力を				① 派遣研	修職員数/職員数	%	3. 65	3. 74	4. 06	4. 06	6 4.00
② 専門性を高め事務に反映させ、職場活性意 ③ 他県職員との交流・情報交換により情報				成果 の研修の	効果があったと感じる職員の割れ	合 a.	07.00	50.00	05.00	05.0	05.00
N ISKAM COAM INTEREST OF THE	Wind COUNCIL AWADI CALL TO S			指②(職員	アンケート)	□ %	67. 00	59. 90	85. 00	85. 00	0 85.00
				3						i	
			+	↑成里指標が到	見段階で取得できていない場合、	その取得す	注を記入				
る。 自己研鑚能力向上、職場活性化により適正	で的確な行財政運営が図られる。			1 // / / / / / / /	CHAPTE CHAPT CO CV 12 V 30 CL	C */ 4/ 19/2	IN E III/				
結											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉から	っどのようなきっかけで始まったか)				[1]国・県支出金	(千円)	0	0	0		0
	J、富山県市町村職員研修機構に市委託研修(一般研修)とし Fから、自治大学校は平成6年から、海外派遣研修は平成5年				源 (2)地方債	(千円)	0	0	0	-	0
9 かでのつた。県中室軒部後成研修は平成元年	Fから、自治人子校は平成も年から、海外派追研修は平成5年	:から「石以上派追してさ	にいる	0 0	内 (3)その他(使用料・手数料等		0	93		25	
					(4)一般財源	(千円)	1, 231	,	1, 214	1, 214	
▲関松時期以後の東敦東紫を取り巻く環境のか	で化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情	熱の亦ルかじ			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) ①事務事業に携わる正規職員数		1, 231	1, 144	1, 239	1, 239	9 1, 23
	程型への移行と分権型自治体経営の時代における人材育成が重				②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	300	300	300	0 30
人材を人財と呼ぶ時代に入り、研修の重要性がられるようになった。	「問われている。また、職員の研修に対する意識にも変化がみる。	られるよになり、積極的	な自己	申告も見受け	B. 人件費(②×人件費単価/千円		1, 283			1, 262	
3.200.712.00.720					事務事業に係る総費用 (A+B)		2, 514		2, 501	2, 501	
					(参考) 人件費単価	(円億時間)	-,		4, 205	4, 205	5 4, 20
	O私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) Nら研修の重要性が求められ、平成6年から毎年自治大学校へ	1名派遣するなど由血派	遺研修	ミにカを入れて	◆県内他市の実施状況			握していない理由 て十分な把握に教	o記入欄) Bめているとは言	えないが 派浩	件数についてけ
いる。	ラッカンエスは20かのラッパ、下放り干がり降すロル人主状で	・自然をするなら十大派)	시크 P/I P	>3 @ >\40 C		県内各市と	:比べてもトップ	クラスであるとま			11 301- 20- 614
					● 把握していない						

【日的東当州の証価】

【日时安日任										
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)								
● 直結度大	:	意図の「職員の知識、マネージメント力の習得、専門性向上、他県職員との交流・情報交換による情報網の充実」								
直結度中	1	説 により、施策の目指すすがたの「自己研鑚能力向上、職場活性化により適正で的確な行財政運営が図られること」 明 に繋がる。								
直結度小	`	9) 1-940 00								
2. 市の関与の発	2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)									
★令など	● 法令などにより市による実施が義務付けられている									
○ 法令など	○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた									
	○ め、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当									
		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当								
_		成しているので、市の関与を廃止が妥当								
O WICHH		地方公務員法(昭和25年法律第261号)第39条第1項								
根拠法令等を訴		AND AND AND COLUMN TO AND								
3. 目的見直しの	の余地	は(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)								
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。								
	説									
なし	明									
【有効性の記	亚油									
4. 放未円上の気	大地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。								
		DK本門上の示性なし。								
なし	説									
0.0	明									
5. 連携すること	とで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)								
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。								
	説									
なし	明									
【効率性の評価	福1									
		◇抽 (手段な工土ナスことで、東要毒な削減できれい小道田 できれい畑山 + 第四\								
0. 争来質の削減	或の分	☆地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 市町村アカデミー、国際文化アカデミーへの派遣は研修費用が富山県職員研修機構から助成されるため、派遣期間の長								
		中町村アカナミー、国际又化アカナミーへの派遣は姉惨貨用が畠山県職員姉惨候構から助成されるため、派遣期間の長 さの問題があるものの、他の事業者研修より少ない費用で有効な研修効果が期待できるので、これらへの派遣割合を高								
なし	説	ある。								
.60	明									
7. 人件費の削	減の	- 余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)								
		派遣に係る事務のみであり、これ以上の業務時間の短縮はできない。								
	∃M									
なし	説明									
I A TI LIL A ST M	- 1									
【公平性の評価		an - Ald (NELL - Delay All Admittion May 2)								
8. 受益者負担の	の適正	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)								
特定受益者あ		人材育成のための職務による研修は必要であり、その場合受益者負担はなじまない。								
り・負担なし	説									
タエルの ヘルカー	明									
適正化の余地なし										
9. 本市の受益者	者負担	旦の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)								
○高い		人材育成のための職務による研修は必要であり、その場合受益者負担はなじまない。								
0 157	∌ ₩									
〇 平均	説明									
0 150	-)]									
○ 低い										

[业	要性の評価】
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

(I)	11 Im vo v 1 v v v v v v v v v v v v v v v v		
I)目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
2) 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
3) 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
4	公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

	現状のまま	(又は計画	どおり)	継続実施
0	終了	○ 廃止	O 1	比比

年度	

_				_				_	
\cap	他	の	事務	事業	Ł	統合	又	は連	隽

- 目的見直し
- 事務事業のやり方改善

★改革	革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		海外派遣研修は休止。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)	市町村アカデミー、国際文化アカデミーへの派遣割合増を図る。	維持
定時		職員の研修に対する理解や意識改革など向上の余地はあると思うが、成果をすぐ把握す	成果の方向性
	中·長期的 (3~5	るのは難しい。 研修 1 年後の成果アンケート(成果達成度)等を実施することで、意識付けの向上を図 る。	A# 14
	年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
見状のまま継続実施	二次評価の要否
	不要

事業コード 53202101

【1枚目】

予算科目 コード3

f	事務事業名職員自主研修事業	部名	等		企画総務部		政策の柱第5章	《経営	戦略	プログラム》" 市	5民と行政が	会計 一般会計		
H	予算書の事業名 13.職員自主研修事業	課名	_		総務課		政策名第3節	- 5人、1」:	判り	むまりノくり		款 2. 総務費		
F	事業期間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係名	_		職員係		施策名2.行				*	項 1. 総務管		
H	実 施 方 法	記入者氏			吉崎 敏		区 分職員の			と戦員の形力開発	5	目 1. 一般管		
L	 大肥力 伝 ○ 1. 指足官理名1(1) ○ 2. ナリトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 中国名					_	71					日 1. 一般官	理 負	
		電話番	号		0765-23-102	0	基本事業名職員の	能力開発。	と人	事考課制度の導入				
Ī	◆事業概要 (どのような事業か)									実績	ŧ		計画	
7	市職員の自主的な学習、研究等を促進することにより職員相互の啓発とその資質向上及び創造性の開発を図り、もっ 公的資格の取得に対する助成、自主研究サークルの学習・研究活動に対する助成。	て市行政の推進	生に資	する	0 0				単立	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市職員全般(管理職含む。)			4.1	① 職員数)	٨.	438	428	419	419	41
17. 41.	<mark>対</mark> 象		-	指	2									
				標	3									
	<平成20年度の主な活動内容> 公的資格取得者3名に対して資格取得に必要な経費(受験料・登録料・交通費)の1/2を助成。			活	① 公的資本	各取得助成金	金交付者	J	,	3	10	3	3	;
dem Li	<mark>季</mark> *平成21年度の変更点		-	動 指		究サークル目	助成金交付団体	団	体	0	0	1	1	
	なし			標	3									
-	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ① 市職員に必要な知識・マネジメント力を習得させる。 ② 専門性を高め事務に反映させ、職場活性化につなげる。			成果		各取得助成金	金交付者/全職員	9	%	0. 68	2. 34	0. 72	0. 72	0. 7
Í				* 指標	(2)									
	そ			↑万	ľ	段階で取得	できていない場合、	、その取得	导方法	きを記入				
ž	の 目亡研鎖能刀向上、職場活性化により適止で的確な行財政連宮が図られる。 結 果													
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)					(1)国・	県支出金	(千円	円)	0	0	0	0	
2	平成7年度に職員の自主的な学習、研究等を促進するため「魚津市職員自主研究活動促進要綱」を制定した。					源 (2)地方		(千円		0	0	ū	0	(
						また <u> </u>	他(使用料・手数料			0	0	ŭ	0	
						(4)一般		(千円		14	237		80	80
L	▲BB// 파파U// / 소구가·뉴씨 및 로 U V / 캠프로 소구 U U U N 기계 및 U 기계 및 프로 (Ł. 10\					を算)額((1)~(4)の合き			14	237	80	80	8
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化 地方自治の新時代=集権型自治体経営から分権型への移行と分権型自治体経営の時代における人材育成が重要となっ		生に 職	昌の	白主性が求		に携わる正規職員		_	20	60	60	60	6
ð	められてきている。資格取得に対する助成者は現在まで31件となっているが、そのほとんどが技術系職員である。	C C C 00 / C T	., (~49k	,500)	11 11 N		の年間所要時間 (②×人件費単価/千	(時間 円) (千P		80	252		252	25
4	今後は人事考課本格実施も予想され、資格取得等については考課の中での反映も考えられる。						(②×人件資単価/干 (系る総費用 (A+B			94	489		332	33:
							-保る総貨用 (ATE 、件費単価	(円@時		4, 010	4, 205		4, 205	4, 20
-	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)						市の実施状況			いる内容又は把握			1, 200	1, 20
	なし						握している	未調査の		か把握していない		- 1979/		
						● 把	握していない							

部·課·係名等 コード 1 01030200 政策体系上の位置付け コード 2 532021

	古度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)								
直結度大直結度中	意図の「職員の知識・マネージメント力の習得、専門性向上」により、施策の目指すすがたの「自己研鑚力向上、 説 職場活性化により適正で的確な行財政運営が図られること」にある程度繋がるものと思われるが、本来は助成制度								
○ 直結度小	明がなくてもよいと言える。								
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)								
法令など	こより市による実施が義務付けられている								
○ 法令などしめ、市に。	○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当								
○ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当								
● 市が実施	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当								
○ 既に目的る	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当								
根拠法令等を記	A. Company of the com								
3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)								
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説 明								
「右拗炒の割	7 /m 1								
【有効性の計	予価】 地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)								
4. 成未向工の示	要精密検査等の結果が出た職員に対する検査受診を促す。								
	談								
なし	ij								
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)								
	人事考課制度の評価項目として算定することも考えられる。								
なし	説 明								
【効率性の評価	i j								
6. 事業費の削減	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)								
なし	人事考課の評価項目として、資格取得を評価し、この事務事業の経費を削減することはできる。 ただし、人事考課の評価項目として算定しても、本人にとっての意欲付けにどれだけ効果が期待できるか不明である。 説 また、人事考課の結果、給与を増額した場合、この事務事業に要する経費よりも割高となることもあり得る。								
7. 人件費の削減	域の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 人事考課の評価項目として、資格取得を評価した場合であっても、業務時間などに影響はない。								
なし	説 明								
【公平性の評価】									
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)								
特定受益者あ	職員の資質向上を図るための助成であり、助成に対する負担を求めることはできない。								
	説								
適正化の余地なし	明								
9. 本市の受益者	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)								
○ 高い	なし								
〇 平均	説 明								
○低い									

【必要性の評価】

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

12 X E O H M	
10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
○ 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
● 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		予定なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定		人事考課制度の中での評価を検討する。	成果の方向性
時期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
見状のまま継続実施	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 53202101

【1枚目】

001020101

予算科目 コード3

	事務事業名特別職報酬等審議会事業	部名	等		企画総務部		政策の柱 第5章	章 《経営 こ考え、行	戦略動す	プログラム》"† るまちづくり"	市民と行政が	会計一般会計			
	予 算 書 の 事 業 名 14. 特別職報酬等審議会事業	課名	等		総務課		政 策 名第3節	節 行財政	新シ	ステムの確立		款 2. 総務費			
	事業期間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係名	等		職員係	施 策 名 2. 行政評価の推進と職員の能力開				ŧ	項 1. 総務管理費				
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏	名		吉崎 敏		区 分職員の	の能力開発	:			1. 一般管	理費		
		電話番	号		0765-23-1020)	基本事業名 職員の	の能力開発	と人	事考課制度の導 <i>刀</i>	(
4	▶事業概要 (どのような事業か)									実終	#		計画		
1.	市長は、議会の議員報酬及び政務調査費の額並びに市長及び副市長、教育長の給料の額に関する条例を議会に提出し 。	ようとするとき	はあ	らか	じめ市民の意	見を聞くた	め審議会を置く。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市議会議員及び市長、副市長、教育長			4.1	① 議員数				٨	20	21	21	21	2	
文金	材象		-	対象指標	② 市長等特	別職			<u>ل</u>	3	3	3	3		
					3										
	< 平成20年度の主な活動内容> 審議会は開催しなかった。			活	① 市長、副	市長、教育	§ 長給料月額	Ŧ	-円	2, 325	2, 325	2, 325	2, 325	2, 32	
all mit	<mark>手</mark> *平成21年度の変更点			動指標	② 議員給料	月額		Ŧ	-円	7, 869	7, 310	7, 310	7, 310	7, 31	
	隔年開催が原則であるが、人事院勧告等を考慮し、開催時期を決める。			135	③ 政務調査	費月額		Ŧ	-円	800.00	540.00	540.00	540. 00	540. 0	
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 議員等の報酬等については議案提案、議決において決定権があるため、市民の意見を聞いて適正額の答申を受ける	.		成	① 市長等給	料月額対前		Ŧ	-円	-670	0	0	0		
T.			=	从果指標	② 議員給料	 月額対前 年	F減額	Ŧ	-円	0	-559	0	0		
				坏	3										
その新馬	そ た 答申を受けた報酬額により適正で的確な行財政運営が図られる。 情 表			↑成	伐果指標が現 身	受階で取得	できていない場合	、その取行	 导方法	を記入					
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	,,,				財 ——	県支出金	(千)		0	0	-	_		
ā	議員等の報酬等については議案提案、議決において決定権があるため、市民の意見を聞いて適正額の答申を受けるため	٥,0				源 (2)地方	債 他(使用料・手数料	(千日)		0	0	0	v		
						(4)一般		(千)		56	0	62		6	
					I		・算)額((1)~(4)の合			56	0			6.	
4	▶開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化ない。	など)				①事務事業	に携わる正規職員	員数 (人	()	1	0	1	0		
毦	競員を含め、給料等の公表が求められている。					②事務事業	の年間所要時間	(時	間)	40	0	40	0	4	
						B. 人件費	(②×人件費単価/千	-円) (千円)	円)	160	0	168	0	16	
							係る総費用 (A+1		_	216	0		0	23	
L						(参考) 人		(円@8		4, 010	4, 205		4, 205	4, 20	
	→市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 歳員を含め、給料等の公表が求められており、実際公表している。					●把	<mark>市の実施状況</mark> 握している 歴していない	各市と		<mark>、る内容又は把握</mark> 養会条例に基づき		<mark>iの記入欄)</mark> ン、答申を受けて	เงอิง		

部・課・係名等 コード 1 01030200 政策体系上の位置付け コード 2 532021

【日的の火料の証件】

【目的安当性	ひノ計	十川】
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大	:	意図の「議員等の報酬額について、市民の代表の意見を聞いて適正額の答申を受ける」ことにより、施策の目指す
直結度中		説。 すがたの「答申を受けた報酬額により適正で的確な財政運営が図られる」ことに繋がる。
直結度小		II
		E (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		り市による実施が義務付けられている
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
民間でも	サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	して	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	己入	
 目的見直しの 	社会の	也(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	- /1//	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	77	
なし	説明	
	17/]	
F 4 . 1 . 1 . 1	and &	
【有効性の記	評価	<u> </u>
4. 成果向上の分	k地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		成果向上の余地なし
	説	
なし	明	
「一本株子ファー		↑ といが用が立さて可能性のもて他の事故事業の女無(13.5 特用が立さてか翌四)
5. 連携すること	= C,	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
		建防することで、 すより別末が同まる円能はかめる他の手持争未はない。
なし	説	
.20	明	
【効率性の評価	価】	
6. 事業費の削減	或の余	☆地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		委員報酬のみである。
	-3M	
なし	説明	
	7.	
- Lot-th - 10	- 4	A lit. (A a Mic Frends CC 4 are the large of
7. 人件費の削	减 の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		委員選考、審議会開催に係る事務のみであり、これ以上の業務時間の短縮はできない。
なし	説	
* C	明	
【公平性の評価	1	
	_	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ		市議会議員及び市長、副市長及び教育長の報酬の額を決定するものであり、これを決定するに際して、負担を求めるこ
り・負担なし	3%	とはできない。
	説明	
適正化の余地なし	71	
- 1 -4 11	ler da 1	a = 1.86 (09.1.11 data (1.61.)
	百負担	型の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い		市議会議員及び市長、副市長及び教育長の報酬の額を決定するものであり、これを決定するに際して、負担を求めることはできない。
〇 平均	説	
O T**	明	
○ 低い		

【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

★ 評価結果の総括と今後の方向性

○ 事務事業のやり方改善

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	● 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の	余地あり		
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり			
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり			
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり			
(2) 今後の事務事業の方向性					
■ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施					

○ 終了 ○他の引

○ 終 」	〇 廃止	〇 休止	
○ 他の事	務事業と統合又	は連携	
○ 目的見	直し		

L →/	14 14 14 14 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18							
★以.	中・以 音条	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性					
		なし	コストの方向性					
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持					
定		平成23年度に実施開催予定である。	成果の方向性					
時期	中·長期的 (3~5 年間)		維持					

★課長総括評価(一次評価)	
見状のまま継続実施	二次評価の要否
	不要

事業コード 53202101

【1枚目】

予算科目 コード3

	事 務 事 業 名	人事考課制度事業	*				部名	hate		企画総務部		政策の柱第5章	《経営戦	格プログラム》"	市民と行政が	스러 _ 해스러		
							一柏に方え				ん、1丁勁	9 0 5 5 7 5 9		会計一般会計				
	予算書の事業名	18. 人事考課制度	事業	T			課名	等		総務課		政 策 名 第3節	行財政新	システムの確立		<u>款</u> 2. 総務費		
_ 7	事業期間 開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名	等		職員係		施 策 名 2. 行政	評価の推	進と職員の能力開	発	項 1. 総務管	理費	
1	実施方法 ○ 1. 指定	官管理者代行 〇	2. アウトソー	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏	名		吉崎 敏		区 分職員の能	力開発			1. 一般管	理費	
							電話番	号	(0765-23-1020	١	基本事業名 職員の能	カ開発と	人事考課制度の導	入			
•	事業概要(どのような事業が	32)												実	結		計画	
人員考実	材育成を念頭に置いて、魚海 水④新たな課題に挑戦する職 課については、成果を上げる 施。 課結果は昇給・昇格、勤働	聿市人材育成基本 哉員、⑤自己を磨 るため行動特性が	く職員)を基準 見られるか見	本に考課制度を構	築する。								里 //-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
右	(この事務事業は、誰、何 市職員全般(管理職含む。	Jを対象にしてい.		P物、自然資源な	ど)				対	① 職員数			٦.	438	428	419	419	41:
対象								-	象指標	② ③								
T.	<平成20年度の主な活動内 基本型の考課項目を見直し		標管理型は組織	哉目標から個人の	目標を設定するよ	こう、シートを見直しし	. た。		活動	① 基本型被	考課者数		٨	438	428	419	419	41!
手段	*平成21年度の変更点 目標管理型について、職員	向けの説明会を	開催する。					-	動指標	② 目標管理③	型被考課	皆数 	ᄉ	292	288	288	288	28
	(この事務事業によって、 時代の求める自治体職員と る。			ミニーズに的確に	対応し、積極的に	こ成果をあげることので	きる人材とな		成	① 勤勉手当	処遇反映		%	0.00	0. 00	100.00	100.00	100. 0
意図	t I							-	果指標	② 昇給処遇③	反映者割1	<u> </u>	%	0.00	0. 00	100.00	100. 00	100. 0
その結果	<施策の目指すすがた> ① 「がんばった人が報われる。」で、一、の転入の転入を表し、一、のでは、一、のでは、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、	換を図る。② 職・能力を高めなが	は員個々の力を ら、組織力全体	最大限に引き出す のアップをめざ	ため、人事管理 す。③ 高度な専	制度を有機的・体系的	に確立し、各部	iß.	↑成	: 戊果指標が現 身	受階で取得	できていない場合、そ	の取得力	7法を記入				
	この事務事業開始のきっかに										(1)国·	県支出金	(千円)	0		_	ŭ	
	!方自治の新時代=集権型自治 は平成17年人事院勧告で制度					人材育成が重要となっ	てきている。				源 (2)地方		(千円)	0	·	v	0	-
											訳 (8) (2)	他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	v	0	
											(4)一般 A 子質()	: 財源 : 算) 額 ((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	
_	開始時期以後の事務事業を即	五m巻く環境の恋	ルレ	相される環倍恋ル	· (注改下	経和 社会情熱の恋化	たり)				- ,,	に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	'
	方自治体においても平成10年						a C /			-		の年間所要時間	(時間)	600	200	200	260	26
										-		(②×人件費単価/千円)	(千円)	2, 406			1, 093	1. 09:
										-		係る総費用 (A+B)	(千円)	2, 406	841		1, 093	1, 09
										F		、件費単価	(円@時間		4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
	市民や議会などからの要望・ 会からは能力成果主義の評値				た意見・質問な	どを記入)					◆県内他	市の実施状況	5市ともi	C <mark>いる内容又は把</mark> 式行などを実施して i は給与への反映・	握していない理E ている。	,	2 22	

部·課·係名等 コード 1 01030200 政策体系上の位置付け コード 2 532021

「日始の火煙の河伍」

<u>【目的安当性の評価】</u>								
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)								
● 直結度大 意図の「時代の求める自治体職員としての資質を備え、組織や市民ニーズに的確に対応し、積極的に成果をあげる 説 ことのできる人材となる。」ことによって施策の目指すすがたの「高度な専門性や創造力を発揮し、組織の中で自								
□ 直結度中 □ 直結度中 □ 直結度中 □ 主張を引きる。」ここによって応募が日前すりがため、画長は寺川は下側直がと北岸に、和極の中で目明 □ 主現を図れるようなチャレンジングな職場風土を確立し、意識改革を促進する。」ことができる。								
○直結度小								
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)								
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている								
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当								
民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当								
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当								
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当								
根拠法令等を記入								
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)								
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。								
なし 説明								
【有効性の評価】								
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)								
成果向上の余地なし。								
なし <mark>説</mark> 明								
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)								
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。なお、目標管理型において、予算及び施策評								
価との連携を図っている。 なし 説明								
【効率性の評価】								
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)								
予集員が削減が示地(予報を上入りることで、事業員を削減できないが説明、できない年間も説明) 予算は消耗品のみである。								
なし 説明								
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)								
考課データの処理時間を短縮する努力余地はある。 なお、業務の性格上係員が協力して行う業務ではない。 なし 別								
L 【公平性の評価】								
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)								
「東来神の字抜け、本尺井」にての向し、効変ルにするものでもり、 悪さをは本尺でもり、 各切も落てルする会場けた								
特定受益者なし・負担なし 説明								
適正化の余地なし								
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)								
○ 高い								
い。 ○ 平均								
○ 低い								
○ Feb.								

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	● 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 証価結里の総括

(1) 計画和木の心に	3	
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

今後の事務事業の方向性								
● 現状のまま	(又は計画どお	3り)継続実施		年度				
○ 終了	〇 廃止	〇 休止						
○ 他の事務事業	をと統合又は連	携						

\bigcirc	Ħ	的	見	す	ì.	

○ 事務事業のやり方改善

★改革	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		コストは現状維持	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		制度をより成熟化させる。見直しは絶えず行う必要がある。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
制度をより成熟化させる。見直しは絶えず行いながら、継続実施する。	二次評価の要否
	不要

事業コード

53202101

【1枚目】

001020101

事務事業名 定額給付金給付事業		企画総務部	政策の柱該当なし				会計一般会計			
予算書の事業名 28. 定額給付金給付事業	課名等	総務課	政 策	名 該当なし				款 2. 総務費	ŧ	
事業期間 開始年度 平成20年度 終了年度 平成21年度 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等	職員係	施策	名 該当なし				項 1. 総務領	管理費	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	堀内 京子	区	分 該当なし				目 1. 一般管	管理費	
	電話番号	0765-23-102	基本事業	名該当なし						
本本学研究(18のような本学))						d	7 6 th		-1 ==	
◆事業概要(どのような事業か) 平成21年2月1日において、住民基本台帳に記録又は外国人登録原票に登録された者に、定額給付金を給付する。					22.6	美	経績		計画	
					位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		① 支給対象	京者数		人	0	46, 04	2 46, 042	. 0	0
平成21年2月1日時点で、住民基本台帳に記録されている人(外国人登録者を含む)		対								
象		対 象 指								
		標 3								
<平成20年度の主な活動内容>		① 給付者数	h					0 43.700	0	0
定額給付金給付対象者リストの作成などの準備を行った。		活	x		人		<u>'</u>	43, 700	0	
B * 平成21年度の変更点		動 ②								
4月6日から申請を受付し、受理したものから口座振替により給付する。		標								
		3								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 給付対象者に定額給付金を的確に支給する。		① 給付者勢	女/支給対象者数		%	0.00	0.0	94. 91	0.00	0.00
<u>*************************************</u>		成 果 。								
		果 ② 標								
		3								
そ <施策の目指すすがた>		↑成果指標が現	段階で取得できてい	ない場合、そ	の取得方	法を記入				
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○										
果							Tr.			
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 景気対策として、国会で決定された。			財 (2)地方債	<u>:</u>	(千円) (千円)	0		9 729, 469		
京大月末と ひてい 日本 このたとうがに。			内 (3)その他(使用*	斗・手数料等)	() ,) ,	0		0 0		0
			(4)一般財源		(千円)	0		0 0	0	0
	a\		A. 予算(決算)額((1)		(千円)	0	51			0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など 政府の考えは不明。市単独事業で、このような事業を実施する考えはない。	(:)		①事務事業に携わる ②事務事業の年間所		(人)	0		2 9	0	0
			B. 人件費(②×人件			0		,		
			事務事業に係る総費		(千円)	0	1, 36			0
			(参考) 人件費単価		(円@時間)	4, 010		1	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会では賛否ともにあった。			◆県内他市の実施			いる内容又は把				
			● 把握してい	`້ 📦 ້		_ // 2 1/4 1/14 1 3 TF		-		
			○ 押握してい	1721						

部・課・係名等 コード1

01030200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

	/ ET 画】	
	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
○ 直結度大	地域振興券と同様、景気対策としての効果は低いと予想されている。	
○ 直結度中	明	
● 直結度小		
2. 市の関与の妥	4性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
法令など	より市による実施が義務付けられている	
	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) る実施が妥当	なた
	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
_	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
_		
〇 既に目的・	達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記		
3. 目的見直しの	☆地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
	国の要綱どおり実施しており、見直しの余地はない。	
なし	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
【有効性の診	<mark></mark>	
		_
4. 成米円上の余	也(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。	
なし	ž.	
	月 ·	
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
	R. C.	
なし	元 月	
「お本件の部位	1	
【効率性の評価	•	
り. 争業質の削減	つ余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) - 「中性にする。ことは、4月4月10分には、	
	実施にあたっては、1日も早い給付を要請されている。このため、事務費節約を検討する時間が足りなかった。	
なし	Ž	
	月 ·	
7. 人件費の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
	受付をスムーズに行うことで、事務従事時間を減らすことはできる。	
[No.	
なし	元 月	
【公平性の評価		
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	第三ルの入地(過去の日古)の社会奴次中に始めた)	
1	<u>適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)</u> ■対象が平成21年2月1日時点で、住民基本台帳に記録されている人(外国人登録者を含む)であり、特定のものでし	+ +:
特定受益者な	バッス・アス・1 中4月 日時点で、住民整学日際に記録されている人(77日人豆球名で含む)であり、特定のものでした。	ታ
し・負担なし	せ、。 また給付金は、贈与という性格であり、負担を求めることはできない。	
適正化の余地なし	FI CONTRACTOR OF THE CONTRACTO	
三正 1507 水地なし		
9. 本市の受益者		
○ 高い	対象が平成21年2月1日時点で、住民基本台帳に記録されている人(外国人登録者を含む)であり、特定のもので1	はな
	い。 ^発 また給付金は、贈与という性格であり、負担を求めることはできない。	
〇 平均	はた格付金は、贈与という性格であり、負担を米のることはできない。 月	
O #F15		
○ 低い		

【必要性の評価】

	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	● 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)	11 Im vo v 10 10		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

•	現状のまま	(又は計画と	ビおり)	継続実施
0	4h →	O #k /	0 /	L. at

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

年度

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改革	革·改善案((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		平成21年度で事業終了	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		平成21年度で事業終了	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★ 課長総括評価(一次評価)	
見状のまま継続実施	二次評価の要否
	不要

【1枚目】

				-1.66.11 - 1	- 11 mm 11 :			501011	and the solution	14.5	00100010-
事 業 コード 51201203	部·課·係名等	7-	- ド1 01030300		:の位置付け		コード2	521011	予算科目	コード3	001020102
事務事業名 CATV施設整備事業	部 名 等	ş	企画総務部	政策の柱界	ら早 《栓》 ・緒に考え、1	宮戦略 行動す	プログラム》" るまちづくり"	市氏と行政か	会計一般会計		
予算書の事業名。4.テレビ広報事業	課名等	ş	総務課	政策名第					款 2. 総務費	t	
事業期間 開始年度 平成20年度 終了年度 平成21年度 業務分類 4. 負担金・補助金	係 名 等	ş	情報政策係	施 策 名 1	. 情報化の	推進			項 1. 総務管	理費	
実 施 方 法 ● 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	,		区 分地	域情報化				目 2. 文書広	報費	
	電話番号	Ŀ	0765-23-1021	基本事業名 C	ΔΙνλη	<u> ۲</u>	ク網の利活用の	推准			
	世 田 田 ツ		0700 20 1021	# T T X T O	A 1 V-11-2) W-0011100	JE ZE			
◆事業概要(どのような事業か)							実	績		計画	
情報の地域格差を是正するために、国の交付金を活用して、地域情報通信基盤を整備する。						畄					
						位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			① 市の世帯数			世帯	16, 484	16, 54	16, 600	16, 600	16, 60
市内の世帯数 ケーブルテレビ事業者			-44			Eπ	10, 404	10, 04	10,000	10, 000	10, 00
対 (4)		\rightarrow	※ ② (かんたんコー			世帯	5, 573	5, 670	5, 800	5, 916	6, 03
			標 の判断が出来な	いため。)							
			3								
<平成20年度の主な活動内容>			@ / _ *	°			0.554	0.04	4 10 000	10.000	10.40
カメラ、編集機器のHD化			① ケーブルテレヒ活	:加入世帝致(IVO) #)	世帯	9, 554	9, 844	10,000	10, 200	10, 40
※旧化…高画質化、ハイビジョン化とほぼ同義。			動 ② デジタル契約数	ī		世帯	913	1, 56	7 2, 900	5, 324	6, 03
琴 * 平成21年度の変更点 送出系機器のHD化			標					.,		-,	-,
医血素機器の同れ 【総務課「地域情報通信基盤整備推進事業」に移管】			3								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)											
①ケーブルテレビの価値が高まり、ケーブルテレビへの加入が促進される。			① ケーブルテレヒ	加入率		%	57. 96	59. 50	60. 24	61. 45	62. 6
②デジタル契約の価値が高まり、デジタル化が促進される。 意			成 果 ② デジタル契約率	.		%	16. 38	27. 64	4 50.00	90. 00	100.0
			指標			70	10. 30	27. 0	30.00	90.00	100.0
			3								
- 「<施策の目指すすがた>			↑成果指標が現段階で	6年 マキテレカい	旧人 フの田	- 4日 十二	± ≠.⊋1 1				
その 情報通信技術を使って、市民の誰もが様々な情報を簡単に受発信できるようになっています。			カメラ・編集機器・送し					送番組を提供する	ることが可能とな	る。	
a			成果指標は実際に高画覧 平成22年度以降の報告(口入率_	、及び「デジ	タル契約数」と	なるため、現時点	では成果判断が不	下能。
						ć (m.)			54.500		1
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 国の地域情報通信基盤整備推進事業が平成20年度から開始。(地域情報通信基盤整備推進交付金交付要綱/平成20年4月1	7日施行)		財	国・県支出金 地方債		F円) F円)	0	(54, 506		
地域における情報格差の是正を図るための交付金であり、本交付金を利用して、ケーブルテレビ事業の指定管理者が所有		HD化を	(年) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	ゼカリ その他(使用料・手		F円)	0		0 0	_	
			≣R —	一般財源		F円)	0	(0 0	0	
				算(決算)額((1)~(4)	の合計) (千	千円)	0	(54, 506	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など	<u></u>)		①事務	事業に携わる正規	職員数(人)	0		1 1	0	
平成23年7月24日のアナログ停波に向けて、早期のデジタル移行が求められている。				事業の年間所要時		寺間)	0	300			
				牛費 (②×人件費単位		F円)	0	1, 26			
				業に係る総費用()人件費単価		F円) @時間)	4, 010	1, 262 4, 205			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				内他市の実施状況			4,010 いる内容又は把			4, 200	4, 20
なし					他自治	台体に			業を行っている。		
			•	把握している	→ H20年 砺波		图 70.934千円	デジタル自主	放送のハイビジョ	ン化、ブロードル	バンドの超高速

○ 把握していない

化 射水市 14,065千円 デジタル自主放送のハイビジョン化

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
○ 直結度大 CATV加入者に対し、より良い環境で市政情報を提供することが出来る。
● 直結度中 明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 明
Total bill of a 700 but N
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
ケーブルテレビ加入率及びデジタル契約率が向上することから。成果も向上する。
あり <mark>説</mark>
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし <mark>説</mark>
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 国の交付金の基準により事業費を算出しているため、削減できない。
国の文刊並の参手により争未員を身口しているため、削減できない。
なし <mark>説</mark> 明
91
□ 「原本の利益の人は、人の美容性用させま」ではおくできないよ業用。できない知はよ業用)
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 最低限の時間で行っているため、削減は難しい。
なし <mark>説</mark> 明
【从证件办部在】
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) ************************************
付足文価目の
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 補助金なので、受益者負担も強いるのは適当ではない。
<u> </u>
○ 平均 明
○ 低い

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	〇 取在4.27小型17字17
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす

★ 評価結果の総括と今後の方向性

事務事業のやり方改善

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	④ 公平性	適切	○ 受益者負	担の適正化の余量	也あり	
(2)	今後の事務事業の	方向性				
	○ 現状のまま	(又は計画どお	3り)継続実施		休止 年月	ŧ
	終了	〇 廃止	● 休止	$\Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow$	平成21年	度
	○ 他の事務事業	きと統合又は連	携			
	○ 目的見直し					

★改:	革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)

2011年7月のアナログ波の停波に向けて、現ケーブルテレビ加入者の速やかなデジタル化への移行が求められている。この促進策としても自主放送のハイビジョン化は必須であり、H21年度末を目途にハイビジョン化が図られるよう、新川インフォメーションセンターへの側面支援を行う。

不要

こ次評価の要否

事業コード

51201204

【1枚目】

001020102

コード3

予算科目

3	事務事業名「インターネットホームページ事業	部名等		企画総務部		政策の柱 一緒に考え	え、行動・	ようログラム』 「 するまちづくり"	I I C I I W W	会計一般会計		
-	予 算 書 の 事 業 名 5. インターネットホームページ事業	課名等		総務課		政 策 名 第1節 7				款 2. 総務費		
7	事業期間 開始年度 平成8年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等		情報政策係		施 策 名 2. 広報・	・広聴の	広 充		項 1. 総務管	理費	
-	実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		池田 英史		区 分広報				且 2. 文書広	報費	
		電話番号		0765-23-102	1	基本事業名 多様な方法	まによるi	市政情報の提供				
•	事業概要(どのような事業か)							実総	ŧ		計画	
ま	ンターネット利用者向けに、インターネットを活用して市政情報の提供を行い、開かれた行政運営と市民サービスの「た、インターネットのもつ双方向性機能を生かし、市民の市政に対する要望、提案等、市民のニーズを的確に把握し、くりを進める。	向上を図る。 、市民の市政へ(の関心	を高め、また	らづくりに積	極的に参加できる環境	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	た、インターネットを通じ、魚津固有の地域資源を広く紹介し、内外に魚津市をアピールする。											
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			① 国内イ	ンターネット	·利用者数	千人	87, 540	88, 110	90, 000	92, 000	94. 00
	・インターネット利用者 ・インターネットを利用する市民		対			用する市民(市人口	' ' '	07,010		33, 333	02,000	
対象	•		象指標	② 国内人	口127,000千	用する 氏(入口 人に対する国内インタ 合を乗じた数値)		31, 707	31, 914	32, 598	33, 323	34, 04
				3								
	〈平成20年度の主な活動内容〉 ・週間、月間行事の定期更新及び各課の新着情報の提供 ・既存情報(固定情報)の追加、修正、削除等	Wo o VE II	活	① 定期更	新件数及び新	·着情報提供件数	件	120	120	120	120	120
手	・バナー広告の掲載 ・蜃気楼等の映像のライブ配信 ・携帯ホームページの開設 ・メールマガジンの配信 ・CI	MSの運用	動	② ライブ	記信件数		件	3	3	3	3	
段	*平成21年度の変更点 ・ホームページ作成基準作成(アクセシビリティの向上)【総務課】		指標		-0101130							
	・ホームページ運用基準作成(ユーザビリティの向上)【企画政策課】			3								
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			① A h = 1	+ / ^ :	年間アクセス件数	件	240, 915	275. 183	340, 000, 00	400, 000, 00	410, 000, 0
	・市民が必要とするときに、必要な情報を入手することができる。 ・市は、市民からの要望、市政への提案やニーズの把握をすることができる。		成	① 黒澤市	ホームページ	7年间アクセス件数	11+	240, 915	275, 103	340, 000. 00	400, 000. 00	410, 000. 0
意図			果指	② 魚津市	携帯ホームへ	ージ年間アクセス件	数件	42, 245. 00	51, 768. 00	65, 000. 00	80, 000. 00	90, 000. 0
IZ3I			標	<u> </u>								
				3								
そ	<施策の目指すすがた>		1	成果指標が現	段階で取得	できていない場合、そ	の取得力	法を記入				
の結果		ただし、魚津										
•	■ この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				(1)国・	県支出金	(千円)	0	0	0	0	
平	成8年度から、一般社会に整備され始めたインターネットを利用し、行政の情報をタイムリーに市民に提供するため、	開始されている			源 (2)地方	債	(千円)	0	0	0	0	(
					内 (3)その作	也(使用料・手数料等)	(千円)	420	465	360	360	36
					(4)一般	財源	(千円)	2, 698	2, 652	2, 759	2, 759	2, 75
					A. 予算(決	算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	3, 118	3, 117	3, 119	3, 119	3, 11
	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な、	ど)			①事務事業	に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	;
	ンターネット回線の高速化及び低料金化が著しく、各家庭への普及率も格段に向上してきた。 の進歩やWebブラウザの多様化、また、アクセシビリティやユニバーサルデザインへ注目が集まっていることからも、	インターネット	.n±lil	面性 けますま	②事務事業	の年間所要時間	(時間)	1, 200	1, 000		1, 000	1, 00
	向上すると考えられる。	127 471	02491	XIII 6 7 6	B. 人件費	(②×人件費単価/千円)	(千円)	4, 812	4, 205		4, 205	4, 20
						係る総費用 (A+B)	(千円)	7, 930	7, 322	7, 324	7, 324	7, 32
					(参考) 人		(円@時間)	1, 010	4, 205		4, 205	4, 20
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市			いる内容又は把握	していない理師	由の記入欄)		
な	L.				●把	握している	バナーグ	5告掲載状況				
					〇 把	握していない						
1												

01030300

部・課・係名等 コード1

政策体系上の位置付け

512012

【目的妥当性	ク部4曲】							
1. 施策への直絡	吉度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)							
● 直結度大 インターネット利用者の数は、増加の一途をたどっており、生活の一部として定着してきている。								
○ 直結度中	● ■ インターネットを通じた情報・サービス等の提供への期待は高まっていると考えられる。							
_	明							
○直結度小								
	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)							
法令などし	こより市による実施が義務付けられている							
	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた よる実施が妥当							
○ 早間でも。	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当							
_								
	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当							
() 既に目的	○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当							
根拠法令等を記								
3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)							
,	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。							
なし								
	<mark>明</mark>							
【有効性の評	[[[]							
	地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)							
4. 从不同工切示	ホームページの閲覧者にとって、より見やすいサイトになることを目指し、サイトの構成を見直す必要のあるページも							
	ホームハーンの同見名にとうと、より元やりいりイドになることを目指し、リイドの情成を見直り必要のあるハーンもある。							
± ()	説 ホームページのなかで、各課で管理するページについては、部署によって更新頻度に差が見らる。							
あり	明							
= >+1# }- = 1	Shift N. S							
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)							
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。							
	説							
なし								
V 11 1111 1111								
【効率性の評値	h]							
6. 事業費の削減	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)							
	現状の事業費の内訳として、稼動中のシステムのリース料や保守料等の必要最小限のものに限られている。							
	34							
なし	説 明							
	71							
7. 人件費の削減	或の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)							
	事務事業の内容として、更新作業等の定期的作業も多く、業務時間の削減は困難である。							
	また、新規コンテンツの作成とあわせ、既存のサイトについても常に見直しの対象としており、業務時間の削減は想定							
なし	<mark>説</mark> できない。 明							
	I THE							
【公平性の評価】								
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)							
	ホームページ上で提供する行政情報の対象は、一般のインターネット利用者であるため、特定受益者はいない。							
特定受益者な	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
し・負担なし	説							
冷 てルの人はも・	<mark>明</mark>							
適正化の余地なし								
9 木市の高光本	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)							
	ホームページ上で提供する行政情報の対象は、一般のインターネット利用者であるため、特定受益者はいない。							
○ 高い	ハーム・・フェーに近内する11以間報の対象は、一般の1つプラーイット利用目での句にの、特定文面自はいはい。							
〇 平均	説							
O T**	<mark>明</mark>							
○ 低い								

【必要性の評価】

 全国的又は広域的な課題であり、ニースが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
● 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
● 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 郵価独用の総括

(I)	計価指表の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

(2)

○ 目的見直し

④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の分	会地あり しょうしゅう
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り) 継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止	
○ 他の事務事業	きと統合又は連	携	

● 事務事業の	のやり方改善
---------	--------

改革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	継続して、視覚及び色覚的な観点も含め、Webアクセシビリティを意識したサイト構成への取り組みを行う。	コストの方向性
次年度	への取り組みを11 7。	
(平成22		維持
実 年度) 施		44E 1-3
予		
全	各課管理用ホームページ作成支援ソフトの更新を行う。	成果の方向性
明 中·長期的		
(3 ~ 5		向上
年間)		1-7

★課長総括評価(一次評価)

インターネットのもつ即時性、双方向性をいかした市政情報等の受信・発信は、市民生活に大きな利便性の向上をもたらすとともに、市民の行政ニーズの把握にも役立つものと考える。また、携帯電話等の移動系端末の普及が進み、より市民に身近な広報媒体となる可能性をもっており、これらを活用した市政情報等の提供を充実させたい。 こ次評価の要否 不要

事業コード 52102203

事務事業名電子計算処理事業

【1枚目】

001020103

コード3

予算科目

									1				作日	につれ、刊到	9 むよう ノくり			4		
予 算	書の	事業名	1. 電子計算処理	費				課名等		*	総務課		政 策 名 第2	節 情報化社	会の構築		款	2. 総務費		
事 業	期間	開始年度	昭和61年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名 等		情幸	報政策係		施 策 名 1.	情報化の推進			項	1. 総務管	理費	
実 施	方 法	○ 1. 指定	≦管理者代行 ●	2. アウトソ	ーシング 〇 3.	. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		廣川	川 哲也		区 分電子	自治体			目	3. 電子計算	算費	
			l .		l .			電話番号		0765	5-23-1021		基本事業名 行政	事務の効率化						
									1											
◆事業概	既要 (ど	のような事業だ	(,)													実績			計画	
	韓基・兄 韓基・	業務系システ』 業務に係る帳頭	ムを構成するハー 票印刷費用、デー	ドウェア及び タパンチ委託	ソフトウェアの信 費用及びブッキン	昔上げに係るリース √グ委託費用	こおけるオンライン処理 く費用 女修に係る委託費用	及び電子計算例						単位	19年度	20年度		21年度	22年度	23年度
• 基	幹業務系	系システム		るのか。※人。	や物、自然資源な	ど)					基幹業務系	系システ ム	ム数	本	:	26	27	27	27	2
対象	幹業務系	系システムの使	[用職員						→	対象指	基幹業務系	系システ 』	ムの使用職員数	<u></u>		39	93	100	100	10
										標 3										
٠ +	ーバクラ		る基幹業務系シ		管理及び保守管理					1 1 -	運用・保气	予したシス	ステム数	本	:	26	27	27	27	2
		進事業との連携 システムの導入	によるセキュリ ・ 、	ティの強化						動の										
		度の変更点							_	指標										
		ンステムの導入 系システムの更								3										
(2	の事務事	事業によって、	対象をどのようし	こ変えるのか))					0	其於 娄 敬 3	るシフ <i>テ /</i>	ム障害発生件数	件		Q	5	0	0	
		系システムの安 系システムの運	:定稼動 『用による、担当!	職員の事務負担	担軽減					成	坐针未 物和	R////	4阵百光工厂数	IT			3			
意図									\rightarrow	果 ②										
										標										
										3										
~		旨すすがた> Nエ球性 B ぴが]率性の向上が図	î h Z									<mark>できていない場合</mark> テムについては、			たしている				
の結果	#T 本 4 力 V	7正確 圧及びが]平任の向工が ら ・	51000						日中以北スタ	水床で等人) AIC 20. CIA.	12014	テス計画」で 天が	BCC0.00°				
					っかけで始まった						Ft.	(1)国·	県支出金	(千円)	1	0	0	0	0	ı
							給与、水道料金の計算を が業務の処理を行ってい				Ti d	*		(千円)		0	0	0	0	
1,576.4	11-11-11-11	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						•				R (3) C 0)	他(使用料・手数)				536	5, 677	5, 500	5, 50
											Δ.	(4)一般	:財源 :算)額((1)~(4)の合	(千円)	· · ·			124, 458 130, 135	125, 000 130, 500	125, 00 130, 50
◆盟始問	キ期 円後	の事務事業を関	n 巻く環境の変	化レ 会後予	・相される環管変化	レ (注改正 掲制約	爰和、社会情勢の変化な	ど)					に携わる正規職		93, 37	3	3	130, 133	130, 300	130, 30
多様なタ	分野にお	いて電子計算を	処理が行われるよ	うになり、業	務の効率化が進む	ことともに、その必	必要性は年々増加してい	る。			_		の年間所要時間	(時間)	2. 40		500	1, 500	1, 500	1, 50
							いった処理がパソコンで D正式稼動を開始してい			+ Ph	D		(②×人件費単価/	, ,,,,,	· · ·		308	6, 308	6, 308	6, 30
		10万、ホスト- 遣要員を1名減		0. 9-717	プイプンで至める	E 軒未仂 ノハ) ム (7正八体動を開始してい	201. (101-0	וכרכע	2. 7.7		務事業に	孫る総費用 (A+	-B) (千円)	103, 1	50 131,	317	136, 443	136, 808	136, 80
											((参考) 人	、件費単価	(円@時間	4, 0	.0 4,	205	4, 205	4, 205	4, 20
						1た意見・質問など					•	◆県内他i	市の実施状況		ている内容又は					
						≯、迅速に処理した 己慮が求められてい	といとの要望が出されて vる。	いる。				〇 把	握している	対象とす	る業務の範囲や	規模が各市によ	って異な	るため比較で	できない。	
													•	7						
												● 把	握していない							

部・課・係名等 コード 1

01030300

企画総務部

政策体系上の位置付け

521022

コード2

政策の柱第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が

【目的妥当性	の計	半価】
1. 施策への直続	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大		各業務においては、電算処理は必要不可欠なものとなっており、基幹業務系システムの運用によって、事務作業の
直結度中		説 正確性や効率性の向上に結びついている。
○ 直結度小		III III
		(日間の40の機関でも安林で作わす攻車業が)
		E (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法市など	1-1	り市による実施が義務付けられている
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 実施が妥当
民間でも	サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	して	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
〇 既に目的	を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記		
3. 目的見直しの		也(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
なし	説	
4 C	明	
【有効性の評	平価]
	- "	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
1. /////		成果指標の「障害の発生件数」は、職員の操作ミスからプログラムの入力ミスまで実際発生しており、成果向上の余地
		がある。
あり	説	成果指標の「事務に支障なく基幹業務系システムを利用できた職員数/基幹業務系システム利用対象職員数」について
	明	は、数値は把握していないが、障害の発生や機能面への不満の声があがっており、操作面や出力帳票の見直し等、成果
		向上の余地がある。
5. 連携すること	こで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
		なし。
	説	
なし	明	
	,	
1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	form 1	
【効率性の評価		
6. 事業費の削減	或の 余	☆地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		平成19年度10月から正式稼動を開始したシステムにおいては、リース料及び保守経費の見直しは困難である。 なお、システム更新時に、アウトソーシングによる派遣要員が、2名から1名への減員が実施されている。
to I	説	ない、ノハナ英文が呼に、ナブドノーノブノによる 加度女良が、4句が51句・VD 成長が大心で化しいる。
なし	明	
7. 人件費の削	滅の	 余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
八仟貝以附	PO(V)	基幹業務系システムの運用については、多くの部分をアウトソーシングにより行っているが、契約事務、新規業務シス
		テムの導入作業、法改正によるシステム改修作業を進めており、この時間をさらに短縮することは難しいと考えられ
なし	説	১
	明	
【公平性の評価]	
8. 受益者負担の)適正	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な		各課の業務において使用する電子計算システムの運用管理等を行うものであり、受益負担はなじまない。
し・負担なし	説	
	明	
適正化の余地なし	-91	
9. 本市の受益者	針	目の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い		各課の業務において使用する電子計算システムの運用管理等を行うものであり、受益者負担はなじまない。
0 == 16	説	
〇 平均	明	
○低い		

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	① 刈平II	<u></u>	○ コハト前級の示地のり		
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の	余地あり	
2)	今後の事務事業の	方向性			
	○ 現状のまま	(又は計画どお	5り) 継続実施	年度	:
	○ 終了	〇 廃止	〇 休止		
	○ 他の事務事業	をと統合又は連	携		

★改善	革·改善案((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		アウトソーシング等により経費の抑制に努めるとともに、基幹業務系システムの安定稼	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22	動を図る。 長期継続契約を利用し、保守契約の複数年契約化による事務量の削減も検討課題ではあるが、保守対象の見直し等、契約内容を精査する観点から、当面は単年度契約による締結とする。	維持
定時		アウトソーシング等により経費の抑制に努めるとともに、基幹業務系システムの安定稼動を図る。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	<i>페</i> C 섭 형 。	向上

★課長総括評価(一次評価)

平成19年10月に、従来のホストコンピュータ方式からサーバクライアント型のシステムを正式稼動し、住民情報や市税業務をはじめとする市の基幹系業務について事務の効率化を図ってきた。 本年度においてもこのシステムの安定稼動に努めるとともに、導入による効果等について引き続き検証を行い内部業務の改善と市民サービスの向上に資するよう努める。

また、未対応業務等については、費用対効果の見極めなど導入の要否について十分な検討を進めたい。

こ次評価の要否 不要

事 業 コード 52102202

【1枚目】

001020114

予算科目 コード3

事務事業名 庁内ネットワーク運用管理・機器維持管理事業	部 名 等		企画総務部	政策の柱第5章 《経一緒に考え、	営戦・	Bプログラム》"∶ 「るまちづくり"	市民と行政が	会計 一般会計	,	
予 算 書 の 事 業 名 1.情報化推進事業	課名等		総務課	政 策 名 第2節 情報				款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 平成10年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等		情報政策係	施 策 名 1. 情報化の	推進			項 1. 総務管	理費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		廣川 哲也	区 分 電子自治体				目 14. 情報化	推進費	
	電話番号		0765-23-102	基本事業名 行政事務の効	率化			<u> </u>		
◆事業概要 (どのような事業か)						実	績		計画	
庁内ネットワーク(公共施設間ネットワーク含む)の適正な運用管理を行うと伴に、ネットワーク機器の維持管理 ?	を行い、円滑なネッ	トワ・	一ク利用を図る	5.	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・庁内ネットワークの使用者			-lab	ットワークの使用者数	人	471	47	70 465	465	465
・庁内ネットワークに接続されている業務システム ・庁内ネットワークに接続されている施設		→	象 ② 庁内ネ 指 ^② ステム	ットワークに接続されている業務シ 数 (延べ)	件	7		7 7	7	7
		1	⑤ 庁内ネ (延べ	ットワークに接続されている施設数)	個所	43	4	43	43	43
< 平成20年度の主な活動内容> ・ 庁内ネットワークの運用管理 ・ サーバシステム機器等の保守		ì	 ① 庁内ネ 	ットワーク情報端末機器の更新台数	台	0		0	100	90
手 ・庁内ネットワーク情報端末機器(庁内LAN接続パソコン)の更新 *平成21年度の変更点 ・平成22年4月の本番稼動に向け、セキュリティ対策系システムの更新		7	動 指 ② 庁内ネ 標 ③	ットワーク情報端末機器の修繕件数	件	5		2 2	2	2
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 庁内ネットワークの円滑な利用による事務の効率化を図る。			① 本庁ネ 成 果 ②	ットワーク障害発生件数	件	1		5 0.00	0.00	0. 00
		ł	缥 3							
			↑成果指標が明	段階で取得できていない場合、その〕	权得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				財 (1)国・県支出金 (千円)	0		0 0	0	0
平成10年度の補助事業により庁内ネットワークの整備を行った。					千円)	0		0 0	0	0
				訳	千円) 千円)	0 39, 480	32. 39	0 0 0	30, 000	30, 000
				1-7 70-7 10-1	十円) 千円)	39, 480 39, 480	32, 39		30, 000	30, 000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	となど)			127 (2127) (21(2) (2) (2) (2) (3)	(人)	33, 460	02, 03	3 3	30, 000	30, 000
IT基本法の制定。e-Japan計画の制定。総合行政ネットワークや住民基本台帳ネットワークシステムの構築が全国の					時間)	2, 400	1, 60	00 1,600	1, 600	1, 600
事務効率の向上と事務正確性を図るためには必需品となった。				B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	9, 624	6, 72	28 6, 728	6, 728	6, 728
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	49, 104	39, 12	25 34, 888	36, 728	36, 728
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4, 010	4, 20	05 4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 要望なし。						いる内容又は把 <mark>が</mark> 、職員数、庁舎の		<mark>由の記入欄)</mark> : り、比較が困難な	<u>た</u> め。	

部・課・係名等 コード 1 01030300 政策体系上の位置付け コード 2

521022

【目的妥当性》	ク評価】
1. 施策への直線	時度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大	本施策の目指すすがたとして、市民・職員による電子自治体の発展的な活用を想定しているが、電子自治体化は停
○直結度中	説 滞しており、その基礎部分である、行政事務の電子化・情報化を図っている段階である。
_	明
● 直結度小	
	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などに	こより市による実施が義務付けられている
	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた よる実施が妥当
○ 民間でもす	ナービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
一 市が実施1	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
	と達成しているので、市の関与を廃止が妥当
OWICHING	. 注版しているので、中の肉子を廃止が安日
根拠法令等を記	
3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	ii
	in the state of th
7 + + 1 1 = = ==	
【有効性の評	
4. 成果向上の余	地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	実際に効率化が図られた事務数、端末機器やシステムを使いこなせる職員数ともに成果向上の余地はあるが、いずれに
	おいても、技術研修や活用指導を行う必要がある。 説
	in the state of th
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	電子計算処理費
	システム統合やデータ連携を強化することで庁内事務を横断的にシステム化することが可能となる。
	HI CONTRACTOR OF THE CONTRACTO
V +d =d ld = = = i /n	
【効率性の評価	
6. 事業費の削減	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	製物更新のタイミングで、効果が期待できないシステムの停廃止及びサーバ機器における機能統合等により、保守業務 の対域サスワープもよ
	の軽減を図ってきた。 説 事業実施にあたり、保守業務を外部に委託しているものについては、業務内容を精査し、適宜、経費の適正化を図る。
	時間
77 Divide as shown	と の人は (人の米なけ田とエナ) であるくできたいよ ※田 - できた、マロより ※田)
7. 人件費の削減	成の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
]	庁内ネットワークを活用した業務の増加に伴い、ネットワークや機器の運用及びトラブル対応が必要であり、削減の余地はない。
1 +1	iii
	iii
【公平性の評価】	
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	庁内ネットワークは、市役所内部の職員が利用するものであるため、受益者負担はなじまない。
し・負担なし	説
	明
適正化の余地なし	
g 木市の平米字	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
	「「「「「」」」
○ 高い	ロアコン・ファッ・ファッ・ロスグドコログ機関が利用するものもののでの、文無有具性はなしまない。
	iii.
U T~	<mark>明</mark>
○ 低い	

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ	(この事務事業にどれく	らいのニーズがあるか)
	• •		A car it also to

- 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
- 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
- 比較的多くの市民などがニーズを感じている
- 一部の市民などに、ニーズがある
- 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
- 目的はある程度達成されている
- 上記のいずれにも該当しない

11. 事務事業実施の緊急性

- 緊急性が非常に高い
- 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
- 市民などのニーズが急速に高まっている
- 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
- 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)		価結	里	D	松:	b

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

|--|

○ 終了	○ 廃止	〇 休止
● 他の事務	事業と統合又は	は連携

ながら成果向上を目指す。

(3~5 再構築の検討を想定する。

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

	• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
★改善	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性				
		時代の流れ、住民のニーズに合わせ常に改革・改善が伴うものであり、目的を再設定しながら成果向上を目指す。	コストの方向性				
実施予		はから成果向上を日1月9。 情報技術の発達や社会背景の変化にあわせ、セキュリティ対策の見直しやネットワーク 再構築の検討を想定する。	維持				
定		時代の流れ、住民のニーズに合わせ常に改革・改善が伴うものであり、目的を再設定し	成果の方向性				

年度

★課長総括評価(一次評価)

行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用したシステムは必須であり、安全で安定したサービスの 提供に努める。また、高い知識・技術をもった人材の確保(アウトソーシング含む。)に努めながら、より低コス トで安全かつ安定したシステム運用を目指していきたい。

中・長期的 情報技術の発達や社会背景の変化にあわせ、セキュリティ対策の見直しやネットワーク

年間) 職員に対する情報教育を実施し、事務効率のさらなる向上を目指す。

二次評価の要否

向上

不要

事業コード 52102202

【1枚目】

001020114

			1 1				1		
事務事業名情報セキュリティ対策事業	部 名 等	企画総務部	政策の柱 第5章 《約一緒に考え、	Y 経営戦略 行動す	各プログラム》"i るまちづくり"	市民と行政が	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 1.情報化推進事業	課名等	総務課	政 策 名 第2節 情報				款 2. 総務費	ł	
事業期間 開始年度 平成16年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	情報政策係	施 策 名 2. 情報公開	見の推進	推進と個人情報保護の徹底		項 1. 総務管	理費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	石川 勝弘	区 分 個人情報の保護				目 14. 情報化推進費		
	電話番号	0765-23-102	基本事業名 セキュリティ	一体制	の確立		<u> </u>		
◆事業目的・概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
情報システムに対し適切なセキュリティ対策を行なう。 職員に対しセキュリティ研修を行なう。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 情報システム		① システ	ム (メニュー) 数	件	7	7	7	7	7
情報システムを利用する職員 象	-	毎	ステムの利用職員	人	471	470	470	470	470
〈平成20年度の主な活動内容〉 ファイアウオール、ウイルス対策、スパムメール対策等のセキュリティ対策を実施した。 セキュリティ担当者を対象にセキュリティ研修を実施した。また、全職員を対象にセキュリティ自己点検を実施した。	, t=0	① スパム	メールの件数	件	2, 128, 127	647, 979	640, 000	300, 000	300, 000
野 * 平成21年度の変更点 * セキュリティ研修の対象者をセキュリティ担当者以外にも拡大する。他は平成20年度と同じ		動 ② セキュ が含む 漂 ③	Jティ研修参加延人数 (e −ラーニン	۸	10	56	370	390	470
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市が保有する個人情報などの情報資産を不正アクセスやコンピュータウイルスによる漏えい、盗難、改ざんなどの る。)脅威から守	① 情報が	漏えいした件数	件	0	0	0	0	0
意 職員のセキュリティ意識を向上させ、人為的ミスによる情報漏えいを防止する。 図		果 ② セキュ た職員 源 ③	Jティのルールを知っていると答え D割合	%		78. 00	90.00	95. 00	100. 00
そ 〈施策の目指すすがた〉 の 個人情報保護制度が確立され、個人のプライバシーが守られている。 結 果		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、その	取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	Landa II deben I da		財	(千円)	0	0	0	0	0
インターネットの普及が進むにつれて、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入などの脅威にさらさが重要な課題になってきた。そこで、平成16年に情報セキュリティポリシーを策定し、技術的対策だけでなく人的対			10/1	(千円) (千円)	0	0	•	0	0
策を進めることになった。			表	(千円)	4, 895	5, 412		6, 000	6, 000
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) ((千円)	4, 895	5, 412	4, 755	6, 000	6, 000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化				(人)	1	1	1	1	1
情報ネットワークの進歩により、不正アクセス、コンピューターウイルス、スパムメールなど、今後ますます、情報! れる。	資産に対する脅威が増	曽加すると思わ	0 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(時間)	800	800		800	800
				(千円)	3, 208 8, 103	3, 364 8, 776		3, 364 9, 364	3, 364 9, 364
				(千円)	4, 010	8, 776 4, 205		9, 364 4, 205	9, 364 4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					いる内容又は把掛			7, 200	7, 200
議会からは、情報セキュリティポリシーなどの関係法令の遵守など、個人情報に関するセキュリティ対策の徹底が要	望されている。		県内		の市で情報セキュ		ーを策定し、ポリ	シーに基づきセキ	・ュリティ対策
			○ 把握していない						

01030300

政策体系上の位置付け

コード2

522022

予算科目

「日始の北州の証在」

【日时女日注	V > Б	1 щ Д
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度大		適切なセキュリティ対策を実施することにより、市が保有する個人情報などの情報資産を外部の脅威から保護する
直結度小		説 ことができるので、個人のプライバシーを守るためには必要不可欠である。 明
直結しな	W	21
2. 市の関与の妥	多当性	[C民間や他の機関でも実施可能な事務事業か]
法令など	によ	り市による実施が義務付けられている
▲ 法令など	によ	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 実施が妥当
		ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
() 既に目的	を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	入	
3. 目的見直しの)余地	2 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明	
【有効性の記	亚征	.1
4. 成米미上の分	K JU	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) セキュリティ研修の受講を徹底することにより、職員のセキュリティ意識向上の余地がある。
		でイエリノイ財修の交換で徹底することにより、職員のでイエリノイ意識門上の赤地がのる。
あり	説	
~ .	明	
5. 連携すること	こで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	説	
なし	明	
【効率性の評値	T T	
		★地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 尹米貫の削例	スワノオ	必要最小限のセキュリティ機器構成であり、削減の余地はない。
		必要取り取りにオユッティ 版価情景 (の) 、 円 (の) 、 円 (の) 、 円 (の) 、 円 (の) 、
なし	説	
	明	
7. 人件費の削	減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		e-ラーニング等により職員が自主的にセキュリティ研修を受講することにより、情報政策係職員の業務時間の削減が
	説	見込まれる。
あり	明	
【公平性の評価	1	
	_	三化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	ノ週北	:代の宗地(過去の見直しや任会経済状況等から) 市役所内部のセキュリティ対策であり、受益者負担はなじまない。
特定受益者な		中区///PTIPV ピュニソティが来てのり、文画省見温はなしまない。
し・負担なし	説	
適正化の余地なし	明	
三正 1007 水地なし		
9. 本市の受益者	首負担	①の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い		市役所内部のセキュリティ対策であり、受益者負担はなじまない。
_	説	
〇 平均	明	
○低い	-	
○ 1区(*)		

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
	③ 効率性	適切	● コスト削減の余地あり
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
10	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	III	

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1)評価結果の総括

O — 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	~ ~ ~ ~	O ><	22	
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	らり)継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	○ 休止		
○ 他の事務事業	美と統合又は連	携	· <u></u>	

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

改革	古·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	次年度 (平成22	信頼性の高い市民サービスを提供していくうえで、情報セキュリティ対策の継続は不可欠であるため、今後もセキュリティの維持向上に努めていく。	コストの方向性
実 施 予	年度)		削減
主		信頼性の高い市民サービスが継続できるよう、最新の技術動向の把握に努め、セキュリティ機器構成の見直しを検討する。	成 果の方向性
	中·長期的 (3~5年 間)) 1 版館刊以び元担し ℓ (水部) ϶ 切 。	向上

★課長総括評価(一次評価)

近年、ウィルス被害や個人情報の流失等ネットワークをめぐる事故も数多く報告され、情報セキュリティの確保が 急務となっている。日毎に高度化するネットワークの適正な運用管理のため、職員に対するセキュリティ研修を実 施しモラルの向上を図りたい。

不要

二次評価の要否

【1枚目】

事 業 コード 15390010	部·課·係名等	7	- ド1	01030300	政策体系上0		コード2	521011	予算科目	コード3	011010101
事務事業名 CATV施設管理運営事業	部 名 等		企画総	務部	政策の柱第5	5章 《経営草 皆に考え、行動	は略プログラム》 かするまちづくり	, 市民と行政が	会計 CATV事	業特別会計	
予 算 書 の 事 業 名 1. CATV施設管理運営費		等 総務課		課	政 策 名 第 2	2 節 情報化社	t会の構築		款 1. CATV費		
事業期間 開始年度 平成10年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理	係 名 等		情報政	策係	施 策 名 1.	情報化の推進	<u>É</u>		項 1. CAT	V管理費	
実 施 方 法 ● 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		池田	英史	区 分地域	找情報化			1. 一般管	理費	
	電話番号		0765-23	-1021	基本事業名CA	(TVネットワ	フーク網の利活用	の推進	1		
	L	1									
◆事業概要(どのような事業か) 毎.カナロに対し、この保険短点性を、カル、数等性和アダイでは初めてお提供し、地はBの体和教育日エアダアカウルは体	和世紀の歴	++0	45 1. 1 4	- > + +				実績		計画	1
魚津市民に対し、市の保健福祉情報、文化・教養情報及び行政情報等を提供し、地域間の情報格差是正及び双方向地域情 CATV施設の維持管理を行う。	報基盤の唯.	тен	的とし C1	つ 争未。		单 位		on treate	ou transfer	oo tee the	on treate
						15	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)											
CATV施設			① CA	V施設数		数		1 1	1	11	
対		-	象 ② 伝	送路障害発生回	可数		1	2 4	4 0		0 0
			標								
			3								
<平成20年度の主な活動内容>				列会開催回数			1	2 12	2 12	12	1
CATV施設の管理運営については、平成18年度から、㈱新川インフォメーションセンターが指定管理者として行っている	る。		活	川云阴惟凹致		비	1	2 12	. 12	12	'
段 * 平成21年度の変更点		-	動 쓀 CA	V施設運営協議	義会開催回数	<u> </u>	1	0 1	1	1	
なし			標								
			③ 伝:	送路障害対応 回	可数	[2 4	0	01	
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			① 滴	のに処理され <i>た</i>	- 障害の割合	9/	100.0	0 100.00	D #DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
施設の維持管理が適正に行われる。			成								, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
<u>意</u> 図			果 指 ②								
			標 ③								
			Ŭ								
そ <施策の目指すすがた> の 情報通信技術を使って、市民のだれもが様々な情報を簡単に受信発信できるようになっています。			↑成果指標	が現段階で取る	得できていない場	合、その取得	方法を記入				
が、日本地画的技術を促うて、中氏のたれらのでは、は日本と同手に文品元品できるようになっています。											
果											T.
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 平成10年度にCATV整備を事業化し、平成19年度の第5期エリアカバーにより、ほぼ市内全域が整備済みとなった。				財 /->	・県支出金 方債	(千円		0 0		0	
				1015	の他(使用料・手数			-	-	3, 802	3, 80
				(4)—	般財源	(千円)	0 0	0	0	
					(決算)額((1)~(4)の			7 2, 521	3, 802	3, 802	3, 80
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など 2011年7月24日のアナログ放送停波に伴う、地上デジタル放送の推進が全国で進められており、魚津市でも、平成19年10		7 =	¬ = ティ=		¥に携わる正規職 ************************************			2 1	1 140	140	14
ンネルのデジタル放送が始まったところである。現在のCATVの加入者(3/31現在・9423世帯、インターネット単独を除く) における	デジタ	ルコース	加	「業の年間所要時間 費(②×人件費単価/					589	58
入者は、1567世帯と17%足らずとなっている。(契約数による単純計算。実際には各家庭で地上デジタルチューナーを購 と見られる。)今後は、2011年のアナログ停波によってテレビが視聴できない世帯が発生しないよう、呼びかける必要あ		. 对心	は進んでし	ارم)	英に係る総費用 (A					4, 391	4, 39
				(参考)	人件費単価	(円@時	明) 4,03	0 4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ***********************************				◆県内伯	他市の実施状況			型握していない理E			
新サービスの提供、利用料の値下げ。(指定管理者が加入者に対して実施したアンケート結果から) 				•	把握している	県内すべ	・Cの中町村でGAI	V網が整備されてし	, ` `@。		
				0	把握していない						

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)						
○ 直結度大 直結度大 CATV加入者に対し、簡単に情報を手に入れる環境を提供している。						
● 直結度中 説明						
○ 直結度小						
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)						
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている						
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた め、市による実施が妥当						
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当						
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当						
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当						
根拠法令等を記入						
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)						
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。						
なし 説 明						
「方効性の証価」						
【有効性の評価】						
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。						
なし <mark>説</mark> 明						
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)						
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業が有無 (と) 対果が高まるが説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。						
なし <mark>説</mark> 明						
【効率性の評価】						
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)						
平成18年度から指定管理制度を導入したことで、事業費が大きく削減されたため、これ以上の削減の余い	也はない。					
なし <mark>説</mark> 明						
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)						
平成18年度から指定管理制度を導入したことで、業務時間が大きく削減されたため、これ以上の削減の対	食地はない。					
なし <mark>明</mark>						
【公平性の評価】						
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)						
##完成本表表 デジタルコースのSTB(セットトップボックス)廉価版導入による利用料の値下げにより多様なニーズに						
り・負担あり ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	料金の見直し					
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
適正化の余地あり						
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)						
○ 高い 大差はない。						
● 平均 <mark>明</mark>						
○低い						

【必要性の評価】

● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 駆刍性が低く 実施したくても市民サービスは低下したい

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	適切	● 受益者負担の適正化の余地あり
to be a second to the second		

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

(2)

今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
他の事務事業と統合マけ連携	<u> </u>

○ 目的見直し

事務事業のやり方改善

★改:	革·改善案	コストと成果の方向性	
		適正な施設管理に努める。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		市が関与する必要性の検証や、譲渡の検討などを行う必要がある。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

魚津市のケーブルテレビ事業は、エリア整備率でほぼ100%、世帯加入率でも6割余りとなっており、本市の情報 化推進に大きな役割を果たしてきた。また、2011年にはテレビ放送がアナログからデジタルへ完全移行することに なっており、ケーブルテレビの果たす役割は一層大きくなっている。 今後とも、アナログ停波対策の一つの手段であるケーブルテレビのデジタル加入の一層の促進に努めたい。 二次評価の要否

不要

事業コード

51201204

【1枚目】

011020101

予算科目

コード3

事務事業名。CATV事業特別会計公債費償還事務	部 名 等	企画総務	部 政策の柱 おる手	え、行動す	るまちづくり"	11100111000	会計 CATV事業	┊特別会計	
予 算 書 の 事 業 名 1. 元金、(目) 2. 利子 (事業名) 1. 利子	課名等	総務課					款 2. 公債費		
事業期間 開始年度 平成11年度 終了年度 平成23年度 業務分類 2. 内部管理	里 係 名 等	情報政策	系 施 策 名 1. 情報 f	上の推進			項 1. 公債費	-	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ■ 4. 市直	営 記入者氏名	池田 英	史 区 分地域情報化	 k			1. 元金	-	
3 12 7 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	電話番号	0765-23-10			カ細の利託用の	\#\#			
	电印备力	0700 20 10	※ 本事来有 CA T V 2	K 7 K 7	ノ州のからた	推進			
◆事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
過去に借入れを行った公債の元金及び利子を償還表に従って借入先に償還する。				単					
				位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		① 借入件	+数(期別)	件	4	5	5	4	
借入先金融機関		対					ļ		
対 象	-								
		標					t		
		3							
<平成20年度の主な活動内容>		① 元利償	意還金の償還回数		5	5	4	3	
償還表に従い、支出の手続きを行う。		活	(建立の民丞□奴	П					
手 * 平成21年度の変更点		動 ② 指 ②							
* 平成21年度の変更点なし		標					 		
		3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		① 偉濃原]数/償還が必要な回数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
債権者に対して、適正に債務を履行する		成	1数/頂迷が必安は凹数	90	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<u>意</u> 図		果 ② 指 ②							
		標					<u> </u>		
		3							
く施策の目指すすがた>		↑成果指標が現	現段階で取得できていない場合、そ	の取得方法	去を記入				
が情報通信技術を使って、市民の誰もが様々な情報を簡単に受発信できるようになっています。									
超 果									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			g. (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	(
平成10年度にCATV整備を事業化、平成19年度の第5期事業までの各期毎に起債を行った。			源 (2)地方債	(千円)	0	0	0	0	(
			内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	166, 498	163, 781	128, 198	89, 055	25, 61
			(4)一般財源	(千円)	0	100 701	_	0	05.01
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の	亦ルわじ		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) ①事務事業に携わる正規職員数	(人)	166, 498	163, 781		89, 055	25, 61
▼開始時期が後の事務事業を取り合く集党の変化と、与後子恋される集党変化(伝収正、規制版件、社会情勢の 平成23年度に第4期までの償還が完了する。	/炎1646/		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40		40	40
将来的にはCATV事業を民営化する予定であり、第5期分の償還金についても早期償還が求められている。			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	160	168		168	168
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	166, 658	163, 949	128, 366	89, 223	25, 780
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし。					<mark>いる内容又は把技</mark> ほぼ同様である。	屋していない理由	1の記入欄)		
なし。			○把握している	逐争務は	よは川休じめる。	と 与えりれる。			
			● 把握していない						

01030300

部・課・係名等 コード 1

政策体系上の位置付け

コード2

521011

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
○ 直結度大 多額の費用を要する事業について、世代間における財政負担の均衡を図る効果がある。	
● 直結度中 明	
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が ² め、市による実施が妥当	下可能(又は困難)なた
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。	
なし 説 明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
適正に償還が行われているために、成果向上の余地はない。	
<mark>説</mark> _明	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	
は なし 説	
問	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
借入金の元本及び利子にかかる必要最小限の償還費用のみであり、削減する余地はない。	
なし <mark>明</mark>	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
「	
なし <mark>説</mark> 明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 大会の表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	
行足又無有な	
し・負担なし	
適正化の余地なし	
ALL MAN DE STATE OF S	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 内部事務であるため特定の受益者は存在しない。	
iii.	
○ 平均 間	
○低い	

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
	○ 一部の市民などに、ニーズがある	
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
	○ 目的はある程度達成されている	
	● 上記のいずれにも該当しない	
11.	事務事業実施の緊急性	
	○ 緊急性が非常に高い	
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
*	評価結果の総括と今後の方向性	
(1)評価結果の総括	
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
	④ 公平性	
(2	2) 今後の事務事業の方向性	
	○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 終了 年度	
	● 終了	
	他の事務事業と統合又は連携	
	○目的見直し	
	○事務事業のやり方改善	
1 7L	サ 14 笠中 ()、 17 のようわれせ 14 笠と 17 ういうて印マグラム)	
★以	(革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) 平成23年度に前倒償還を行うための情報収集、手続きを行う。	コストと成果の方向性
		コストの方向性
	次年度 (平成22	
実	年度)	維持
7.7	7 · · · · · ·	1

次年度 (平成22 年度) 維持 東施 予定 度時 明 (3~5 年間) 平成23年度に前倒償還を行い、事業完了とする予定。 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)	
遅滞なきよう事務処理する。5期分の取り扱いについては、新川インフォメーションセンター等と協議していく。	二次評価の要否
	不要

【1枚目】

000000000

コード3

予算科目

事 榜 事 業 名 電子巾役所推進事業	部 名 等	企 回 総 務	野	、行動す	るまちづくり"	1,120 - 1,120	会計該当なし		
予算書の事業名なし	課名等	総務課	政 策 名 第2節 情				款 該当なし		
事業期間 開始年度 平成14年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	情報政策係 施 策 名 1. 情報化の推進			項談当なし				
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	石川 勝	券弘 区 分電子自治体			1 該当なし			
	電話番号	0765-23-10	D21 基本事業名 市民サービ	スの向し	_				
	A 11 B 3	0,00 20 11		, , , , , , , , ,					
◆事業目的・概要(どのような事業か)					実	績		計画	
フルタイムの行政サービスを提供するため、施設予約、電子申請、電子入札、電子申告・納税、電子収納、コンビニ	-収納等のシステムをシ	導入する。		単					
				位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、事業所		① 市民		人	46, 459	46, 03	6 46, 036	46, 036	46, 036
		対							
対 象			ī	社	3, 137	3, 13	7 3, 137	3, 137	3, 137
		標							
		3							
<平成20年度の主な活動内容> 県内のすべての自治体で構成する「電子自治体の整備に関する研究会」に参加し、電子申請システムを共同導入	オス大向で拉芙	① 利用電]能なシステム数	件	0		0 0	1	1
を進めた。		活							
手情報化を取り巻く状況が大きく変わってきていることから、平成14年に策定した行政情報化計画の見直しを行な 段 *平成21年度の変更点	<u>:った。</u>	動 ②							
引き続き「電子自治体の整備に関する研究会」に参加し、電子申請システムを平成22年度中に共同導入する方向]で協議を進め	標							
8.		3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		① 利用作	+数	件	0		0 0	300	1, 000
自宅や職場からインターネットを利用して24時間365日いつでも利用可能な行政サービスを提供する。		成					_		
	-	果 ② 指 ②							
		標							
		3							
そと、施策の目指すすがた>		↑成果指標が	見段階で取得できていない場合、その	り取得方	法を記入				
の インターネット上の窓口から、いつでも簡単・迅速に行政サービスが受けられ、利便性が高まっている。 結									
果									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	はもの悪フルナケケ	*******	財 (1)国·県支出金	(千円)	0		0 0	0	0
国において、平成12年にIT基本法が制定され、平成13年には同法が施行されたことにより、ほぼすべての行政手 施策が示された。これを受け魚津市では平成14年に行政情報化計画を策定し、電子市役所の構築に向けて取り組ん	_{元さ} の電子化を行なう でいくこととなった。	なとの具体的な	10K	(千円)	0		0 0	0	0
			内 訳 (3)その他(使用料・手数料等) 訳 (4)一般財源	(千円)	0			2, 500	2, 000
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0		0	2, 500	2,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1		1 1	1	1
インターネットや携帯電話の急速な普及により、いつでも、どこでも、誰でも、ネットワークを利用できる環境が 365日利用可能な行政サービス提供のニーズが高まるものと予想される。	整いつつあり、今後ま	すます、24時間	②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	60		600	600
000日利用可能な11以ソーと入球院のニースが向よるものとすぶでれる。			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2, 406	2, 52		2, 523	2, 523
			事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(千円)	2, 406	2, 52		5, 023	4, 523 4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			12 17 7 117 21 7 11-1		4,010	4,20		4, 205	4, 205
議会からは、コンビニ収納をはじめとした市民満足度の高い行政サービスの提供が求められている。			[E	とんどの	市で図書貸出予約	わやスポーツ施	設予約のオンライ	ン申請を実施して	いる。
			● 把握している → コン	ンビニ収	納については37	市が導入してい	る。		
			○ 把握していない						

01030300

政策体系上の位置付け

521021

「日始の北州の証在」

「自助を目ぼり	
1. 施策への直結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度大	電子市役所の構築を推進し、フルタイムの行政サービスを提供することは、利便性、効率性の高い市民サービスを 説 提供するためには必要不可欠である。
直結度小	明
○ 直結しない	
2. 市の関与の妥当性	: (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などによ	り市による実施が義務付けられている
★令などによめ、市による	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 民間でもサー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
_	成しているので、市の関与を廃止が妥当
OBLITATEL	WO CL BOX CL HOND CONSTRUCTOR
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地	1(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし説明	
【有効性の評価	
4. 成果向上の余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	システムを導入することにより、フルタイムの行政サービスを提供することができるようになるので、利用件数の増が
	見込まれる。
あり	
5 連携することで	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし説明	
791	
【効率性の評価】	Id (-definition (1.) -decided the short hands have been supported to the state of t
6. 事業質の削減の余	2地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	システム導入前であり、事業費が計上されていないため、削減の余地はない。なお、システム導入後は、事業費が増加 する。
なし説	
明	
7. 人件費の削減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	システム導入の準備等に時間がかかるため、人件費は増加する。
なし 明	
【公平性の評価】	
	・化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	すべての市民や事業所を対象としており、受益者負担はなじまない。
特定受益者なし、負担なし	
説明	
適正化の余地なし	
- 1-b 1 V 1	and the control of the state of
	2の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い	すべての市民や事業所を対象としており、受益者負担はなじまない。
〇 平均 説	
明明	
○ 低い	

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
○ 全国的又は広城的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
● 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
● 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1)評価結果の総括

 目的妥当性 	● 適切	目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	() 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	●適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	●適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

	 効率性 	● 適切	○ コスト削減の余地あり				
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余	地あり			
(2) 今後の事務事業の方向性							
	○ 現状のまま	(又は計画どお	3り)継続実施	年	度		
	○ 終了	〇 廃止	〇 休止				

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		国の重点計画でもあり、利便性、効率性の高い市民サービスを提供するためにも、フルタイムで行政サービスを提供するシステムを導入していかなければならない。しかし、	コストの方向性
実施予	(平成22	マイムで行政サービスを提供するシスナスを導入していかなければならない。しかし、電子申請システムを市単独で導入・運用するには多額の費用がかかるため、県内のすべての自治体で構成する「電子自治体の整備に関する研究会」に参加し、システムを共同導入する方向で引き続き協議を進めていく。	增加
定時		当面は電子申請システムの共同導入を目指すが、その後順次、コンビニ収納、電子入 札、電子申告:納税、電子収納等のシステムの導入を検討する。	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)	11、 毛 千日 前川、 毛 私前寺のノハ 五の寺八と1次81 7 で。	向上

★課長総括評価(一次評価)

情報化が進展する中で、電子申請、電子申告・納税、電子収納、コンビニ収納など、ICTの活用により、市民の 行政手続等における負担の軽減と利便性の向上を図ることは不可欠となっている。 しかしながら、めまぐるしく変化する技術動向の見極めや事業の推進に伴う多額の予算などの課題もあり、事業 実施にあたっては、市民ニーズを的確に把握することや、費用対効果を十分に検討することが必要。 次評価の要否

不要